

平成30年第1回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

自 平成30年3月8日(木)
至 平成30年3月9日(金)

場所：大曲庁舎 互助会館第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成30年3月8日（木曜日） 午前 9時58分 ～ 午後2時45分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	11番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長	五十嵐秀美	総合政策課長	佐々木隆幸
総合政策課参事	佐々木英樹	総合政策課副主幹	加藤健一郎
総合政策課副主幹	木村慎吾	総合政策課副主幹	茂木和久
総合政策課主席主査	煙山 斉	総合政策課主査	茂木賢司
次長兼まちづくり課長	高橋正人	まちづくり課参事	田口美和子
まちづくり課副主幹	高橋靖弘	情報システム課長	山本 聡
情報システム課主幹	藤井大志	男女共同参画室長	伊藤栄子
男女共同参画室主席主査	山田太郎		

議会事務局職員出席者

主席主査	佐藤和人
------	------

審査案件

- 1 議案第30号 大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について
- 2 議案第36号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）
- 3 議案第45号 平成30年度大仙市一般会計予算

午前 9時58分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

まだ定刻前ですけど、皆さんお集まりのようですので始めたいと思います。

本日は、大変ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

3月に入って、雪も大分落ち着いてはきましたけど、まだまだ寒い日が続きますので、風邪など引かれないようによろしく願いいたします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査してまいります。1日目は企画部、2日目は農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の議案審査を行ってまいります。

予算案は課ごとに説明・質疑を行い、討論・表決につきましては、2日目の農業委員会事務局の審査終了後に一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はじめに、五十嵐企画部長からご挨拶があります。五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 改めまして、おはようございます。

今年は、先ほど委員長の方からもありましたけれども、雪が大変で、我々公務員としても災害から豪雪まで対応しなければできない。本来であれば市民にこの場を借りてご尽力に対して御礼申し上げたいというところがございます。

さて、今3月に入りましたら雪解けも進み、我々も春を感じてきてるところであります。こういった状況の中で、30年度は企画部にとって、また重要な年でもあるなというところしております。最初に企画部としてくるのがやっぱり人口減少という言葉が大変重く、我々も常日頃各課横断的に実施してるところなんですけれども、なにしろ1課ではできないという業務でありまして、このあとも横断的に各課それぞれにこういった業務について、我々企画部として応援しながら、その一助となるよう努めてまいりたいなというふうに思っているところです。

また、市長からは施政方針演説の中で「すべての地域がすみずみまで元気になるまちづくり」と、そして「市民の皆様が将来に希望が持てるまちづくり」を基本理念にあげ

られております。これの一助となるよう、我々も努めてまいりますけれども、ちょっと余談になりますけれども、私たち2月は平昌オリンピック拝見させていただきました。その中で、パシュート競技のチーム力、それとカーリングでの協同という力を私感じたところでもあります。その姿を見て、我々職員に解したら一同でその任に当たって若干なりとも遂行していかなければできないというところを感じたところでもあります。そういったことを踏まえて、30年度やらなければ出来ない事業たくさんある中、若干紹介しながら報告させていただきたいと思います。

総合政策課では、(仮称)花火伝統文化継承資料館のオープンでございます。この資料館につきましては、平成26年度に計画策定から現在まで4年間の歳月を経ております。ご案内のとおり、8月5日オープンできるというところで「はなび・アム」という愛称も決定しまして、我々もその準備に今進めているところでもあります。ご案内のとおり、開館まで5ヶ月余りとなりましたけれども、多くの市民の皆様も期待を寄せているところでもありますし、なんととってもこの施設、観光客の皆さんからリピーターになっていただいて、再度来ていただきたいという資料館にしたいなというふうに思っております。これからは準備に万全を期しながら事業を進めてまいりたいなというふうに思っております。

次に、総合政策関係なんですけれども、農業と食をテーマとした活性化基本構想の関係であります。昨年3月、市議会において補正予算で議決をいただき、農業と食をテーマとした活性化基本構想の策定にかかわる調査を現在しております。3月22日までの工期として進めており、我々今まだ途中段階のものを見ておりますが、これも昨日後藤議員が予算質疑で話されて総務部長が答弁された内容なんですけれども、30年度においては、この基本調査を元に農業と食をテーマとした活性化基本構想をまとめるという話をされております。どこが策定するかまだ決まっていななんですけど、内容を見ながら今後企画産業常任委員会の管轄に入ってくる、農林部とか企画部が作成しなければいけないものと思っておりますが、その内容を見てから花火産業に続く基本構想を策定しなければいけないというところで、この経費については補正予算対応となりますけれども、そういった考え方でおりますということを報告させていただきたいと思います。

次に、まちづくり課関係でございます。

地域枠の拡大、そういったものはありますけれども、平成29年1月から地域おこし協力隊を1名採用してまして、4月から3名を追加しまして、4名体制で新しい視点

で地域の活性化に取り組んでいきたいなというふうに思っておるところです。

次に、移住定住促進事業については、28年度策定した大仙市移住定住アクションプランに基づいて、引き続きいろいろな業務については支援してまいりますけれども、新たな部分で、移住コーディネーターの設置と無料職業紹介事業所の設置をしたいというふうに思っております。これは仕事や住まいなど多岐にわたるサポートをするほか、移住者受け入れ態勢を整備するため、地域住民を対象に地域研修会などを実施したいなというふうに思っております。年度途中になるかと思っておりますけれども、そういったものを30年度内に確立していければなというふうに思っております。

次に、情報システム課関係です。

マイナンバー制度によるセキュリティ強化を図りながら、この対策も実施しております。これには運用に支障無いように努めております。この電算システムは、ほかの業務なんですけれども、電算システムの関係の更新については多額の費用が掛かって、我々本来でいけば5年リースが切れた段階で、6年目には新しいシステムなり、ハード、ソフト入れなければできないんですけれども、現在の予算状況からしても更新できないという状況にあり、一般財源の抑制にも努めております。ただ、心配な点一つあります。昨日の風で、光ケーブルなんかは断線されていて、我々が右と左こう、光ケーブルは支所間結んでいるんですけれども、たまたま右側切れて、左側から支所間をバックアップできる状況をとってありまして支障なかったんですけれども、この光ケーブル15年なってます、それを接続する機械なんかは劣化、そういったものが心配されて、いつ更新しなければできないという大きな懸案事項にもなっております。多分光ケーブルを、あの当時十何億ですので、それを敷くとすれば、再度敷き直すとか、器具の更新とかあれば多額の費用が掛かるという心配があります。こういったものも情報システム課では、状況を見ながら判断していかなければできないという、多額のシステムの費用と、外でもそういった状況になっているということを報告させていただきたいと思っております。

最後に、男女共同参画推進室の事業なんですけれども、これも挽野利恵議員が昨日質問されておりまして、我々市が積極的に、この婚活事業に支援していくということを市長が述べられております。それと昨年度リニューアルした「大仙婚シェルジュ」という婚シェルジュの方7名おりますけれども、そういった方々が自ら相談業務にも入ってますし、私は挽野議員から民間委託というところの話も若干されてますけれども、民間の方々7名が自らこういった業務に携わっていただいているので、そういった方々を中心に

この事業をまとめていけばなというふうに思っております。それと秋田県の方から一般社団法人秋田結婚支援センターのサテライト型も大仙市の方に入ってくるというところで、月2回ほど、同じ相談業務の中で、我々の方はアナログでやって、県の方はデジタル化でコンピュータに向かって相手を探すという内容でしたけれども、月4回、土曜日とか日曜日含めて、4回の相談業務を実施していきたいなというふうに思っております。それと「街コン」というイベントなんですけれども、大仙市内でやっていきますと顔見知りになって、場所もわかって、来る方がいつも同じメンバーになってくるので、やっぱりこれも広域化、広域的に、例えば仙北市さんと一緒にやるとか、美郷町さんと組みながらやるとか、相手も変わっていかないといけないのかなというところで、このイベントについては広域化も視野に入れてドンドンやっていきたいなというふうに思っております。

このように数々の懸案事項いろいろとあるわけなんですけれども、なんと言っても人口減少の抑制の一助となるよう、今後とも我々企画部一同、先ほどチーム力とか、協同というところの話しましたけれども、そういったものでいくらか一助になればなというところで30年度進めたいと思っております。

この後、各課長からは1件の単行議案と補正予算、そして当初予算の詳細説明がありますけれども、何卒ご承認と、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、日程表に従い順次、審査してまいります。

議案第30号「大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 総合政策課の佐々木隆幸です。よろしく申し上げます。

はじめに、本日出席しております、当課の職員を紹介します。

参事の佐々木英樹です。

続きまして、総合政策課は、5班体制となっております。それぞれの班長が出席しております。

政策調整班の加藤健一郎副主幹です。人口対策班の煙山斉主席主査です。広報班の木

村慎吾副主幹です。統計班の茂木賢司主査です。コミュニティFM推進班の茂木和久副主幹です。以上になります。よろしくお願いいたします。

それでは、資料No.1、議案書の52ページをご覧ください。

議案第30号「大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」ご説明申し上げます。

本案件は、組合の事務所を、現在の「大曲交流センター」から、建設中の「消防本部、大曲消防署」の新庁舎に、完成後、移転する計画となっております。

これに伴い、組合規約の一部を変更するにあたり、構成市町の議会の議決が必要になっておりますので、本件を議案としたところであります。

議案書を読み上げます。

地方自治法第286条第2項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議のうえ、大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部を別紙のとおり変更するものであります。

53ページの別紙になりますが、大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部を次のように変更いたします。

組合の事務所の位置を定めている第4条であります、「大曲市大曲日の出町2丁目7番53号、大曲市大曲交流センター内」としているものを、現在、建設中の消防本部、大曲消防署の新庁舎となります「大曲市大曲栄町13番47号」に改めるものであります。

附則としまして、この規約変更は、平成30年6月18日から施行するものであります。

従いまして、6月17日までに、新しい消防庁舎の4階に組合事務所の引っ越しを済ませ、18日から業務開始になると伺っております。

以上、議案第30号「大曲仙北広域市町村圏組合規約の一部変更について」説明を申し述べました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」を議題といたします。はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） それでは、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、総合政策課が所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

資料No.3、補正予算書〔3月補正②〕の5ページをご覧ください。

はじめに、第2表「継続費の補正」であります。

表の下段になりますが、10款5項の事業名が「（仮称）花火伝統文化継承資料館等整備事業費」であります。

この事業は、花火産業構想の主要施策の一つでありまして、大曲大町地内の旧女性センター跡地に、花火文化の継承・発信の拠点として、花火資料の展示と保管機能のほか、生涯学習機能を備える複合施設を整備する事業であります。

工事が完了するのが、今年5月末までかかることから、2カ年にわたる事業として継続費を設定しております。

今般、平成29年度分の事業費見込額が確定したことに伴いまして、継続費を変更するものであります。

補正前の総額、8億5,491万7千円に対しまして、補正後の総額を、8億3,824万3千円に減額変更するものであります。

合わせて、年割額につきましては、平成29年度の5億1,295万円を、4億9,995万2千円に、平成30年度の3億4,196万7千円を、3億3,829万1千円に、それぞれ変更するものであります。

年割額の割合につきましては、当初と変更なく、29年度は全体の60パーセント、30年度は40パーセントの設定であります。

次に、13ページをご覧ください。

歳入になります。

国庫支出金の、14款2項6目の教育費国庫補助金のうち、14ページになりますが、3節の社会教育費補助金になります。

説明欄の社会資本整備総合交付金につきまして、2,412万4千円を増額するものであります。

理由につきましては、今年度交付の予算配分の見込額確定に伴う増額であります。

次に、県支出金の、15款2項1目の総務費県補助金で、1節の総務管理費補助金になります。

あきた未来づくり交付金につきまして、3,690万円を減額するものであります。

理由としましては、2カ年の事業費における交付金について精査、及び年度調整をしたことに伴う減額であります。

次に、17ページをお願いします。

市債の、21款1項9目の教育債のうち、3節の社会教育債についてであります。

生涯学習施設整備事業債でありまして、起債の種類は合併特例債になりますが、310万円を増額するものであります。

以上が歳入の補正内容になります。

続いて、歳出をご説明いたします。

27ページをご覧くださいようお願いします。

10款5項5目23事業の(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業費であります。

補正前の額、5億1,323万6千円に対し、900万円を減額し、補正後の額を、5億423万6千円とするものであります。

平成29年度分の工事請負費の見込額が確定したことに伴い900万円を減額するものであります。

次に、補正内容を含めた事業の詳細につきましては、別資料でご説明申し上げます。

お手元の資料No.3-1、3月補正②、一般会計第14号の「主な事業の説明書」の8ページになります。

継続事業の「(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業費」でありまして、900

万円を減額するものであります。

資料中の「2番、D o、実行」の欄には、これまでの実績を記載しておりまして、平成29年度の事業実績について、ご説明申し上げます。

新築工事につきましては、市の入札制度に基づき、「建築」「電気設備」「機械設備」の3つに分けて工事発注しております。

建築工事は、昨年第2回定例会初日に契約案件の議決をいただき、翌日の5月30日に本契約を締結しております。

合わせて、工事施工に伴う監理業務委託につきましても、同日付けで契約締結しております。

その後、「電気設備」「機械設備」の工事についても、6月22日付けで、それぞれ契約締結しております。

建築工事の進捗状況につきましては、昨年7月の豪雨や今冬の豪雪などの自然災害の影響を懸念していましたが、2月末の進捗率は約65パーセントと、予定どおり工事は進んでおります。

現在は、外回りの足場が外れまして、外観が見える状態になっております。内装工事と設備機器の取り付け工事を盛んに行っておりまして、これに並行し、産業展示館の「蔵の部分」から改修工事を実施しています。

工事は5月末の終了となっております。8月5日、この日は、日曜日で大安になりますけれども、この日をオープン予定としております。

オープン後は、隣接の「勤労青少年ホーム」を解体することになりますが、工事に当たっての実施設計業務につきましては、昨年12月26日に発注しており、今月20日までの工期となっております。

また、資料館の愛称につきましては、昨年12月から1月にかけて募集を行ったところ、215点の応募がありました。

一次審査、及び二次審査の結果、愛称が「はなび・アム」に決定し、2月27日に名付け親となった西仙北地域の白土さんを表彰しております。

このほか、花火関係の資料収集につきましては、全国の花火業者や花火大会の主催団体、多くの花火ファン等のご協力により、現在、1万4,000点の資料を収集しております。

これに合わせ、資料をスキャナーで撮ってデジタル化する作業のほか、分類ごとの整

理と適正な管理をする作業も、順調に進んでいるところであります。

最後に「4番、アクション」の欄に記載の補正内容であります。工事請負費900万円の減額につきましては、先ほど「継続費の補正」でご説明いたしたとおり、平成29年度分の事業費の見込額が確定したことに伴う補正であります。

それぞれの年割額と財源内訳につきましては、資料下段の表に記載いたしておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

以上で、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」の総合政策課が所管する事業につきまして、説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 資料館の件ですけど、これはこれでいいんだけど、今まで資料をストックしてあった仙北町の合宿所だっけが、あれの処理はなんとするの。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 新しく資料館が建設しますと、中にある資料を引越します。今ある施設は、条例上は廃止にする予定です。まだ正式には決まってませんが、解体する予定になっております。老朽化がかなり進んでいる施設でありますので、安全性等を今後見ましてですね、そういう処分をさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 資料館できるわけですけども、見物客以外来ることだべど思うがら、お土産売るところできるのが、できないのかと心配する人がかなり大曲の街中にいるがら、そこらへんはどういうもんですか。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 議員のご指摘のとおりでありまして、やはりお土産品を売るコーナーがあれば当然来ていただいた方には喜ばれると思いますが、現在の資料館につきましては、そういう売り場は設けておらない状況であります。ただし、やっぱりオープンしますとお客さんが来てお土産を買いたいというふうな声が多分相当あると思いますし、私たちがそう思います。となりに産業展示館等がありまして、そちらの方で

も資料を展示したりする企画展なんかも今後考えております。オープンの日、それから企画展、展示の際なんかは、そちらの方の施設を活用してスポット的にお店屋さんを出してもらおうということも現在検討しております。また、簡易的なもの、小物、大きいお菓子とかでなくても、絵葉書とか栞、簡易的なものにつきましては、資料館の1階の方に事務所の窓口がありますので、窓口において、そういう小さいものは販売できるんじゃないかということで、そういう工夫についても今後考えて対応していきたいなというふうに思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） というのは、やっぱり、せっかくあれ、旧仙北町のあっこ見た時も、あっこ開く時だけ例えばテントで売店作ったりしてるども、来た人たちって、なんかそういうものあればいいなという話が結構聞こえてくるんだっしよな。地元の人にはねばねくてもいいんだべども、やっぱり県外から来る人方って、なんかそういうものあればいいなというようなことをよく言われますので、なんとかやっぱりこの後、簡易的なものでも良いども、考えてほしいと。それから、一般質問の中で高橋さんだったが、隣に『大曲くらぶ』あるども、あっこも今現在やってないというようなことで、庭園なんでもすばらしいものあるがら、そのあたりもなんとか活用してほしいなということちょっとこの前言われてましたけれども、そのあたりも、せっかくあるものだから、利用できるものだったら、買ってでもなんでもやれば、あっこのあたり一体が繋がってくるような気がしますので、そのあたりももしあったら言ってほしいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 最初のお土産の方は、私たちも実際観光地に行きますと、やっぱり行った記念にお土産買いたいという気持ちがありますので、それについては工夫して行きます。それから、隣接する敷地なんですけど、一般質問の答弁で申し上げたとおりの回答しかできないんですけども、いろんな調査をしまして、多分問題等もあると思いますけれども、その課題等をクリアして、大仙市の資料館の一体として活用できるものであれば、そういう方向性に進むためにも、まずは調査、それから検討していきたいというふうに思っておりますので、今現段階ではやらないとかでなくて、一般質問の答弁でもありましたとおり、いろいろ調査を進めさせていただいて、活用できるものであれば、ぜひ市として活用したいというふうなかたちになります。ご理解願います。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） 関連ですけれども、実際『はなび・アム』は直営でやるんだっしべ。直営でやれば、決まりきったごどしかできねがら、いずれ指定管理にするしかねど思うんだ。その指定管理にする予定というのはあるの、ないの。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 皆さんにもご案内のとおりスタート時は直営で運営させていただきます。ただし、この施設は営業施設でないために、なかなか指定管理業者が請け負って儲けられるような施設ではないために、魅力がどの辺まであるのかということも、うちの方では調査しまして、それから資料館機能でありますので、花火に関する資料に詳しい業者ができれば指定管理として請け負ってもらえればベストな状況だと思いますけれども、この辺につきましてもまずは直営で運営をしていきまして、運営上課題とか、建物のこうゆうやり方をすればお客さんもっと入るんでないか、もっとリピーターが増えるんでないかということを見ましてですね、そういうのを条件としまして、今度公募なりをできる状態になった時にはやりたいなと思いますので、今現在では直営でやりますけれども、将来的にはそういう指定管理も視野に入れておるといところで考えておりますので、ご理解願います。

○委員長（秩父博樹） はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） それは当初からそういう話だったども、いずれここさは花火創造企業もあるし、花火に詳しい業者結構あるがら、直営さこだわらねくて、幅広くお客さん呼ぶためには、直営では無理なところあるんだよな。職員の配置だどがって。そういう方向でいげるようにした方がいいと思うっていう参考意見だけです。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 大変ありがとうございました。議員のご指摘を参考にしまして、今後うちの方も考えて検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（高橋正人） それでは、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、まちづくり課所管の歳入並びに歳出予算につきましてご説明申し上げます。

議案書別冊の資料No.3「補正予算書〔3月補正②〕」の19ページ、上段をご覧ください。

はじめに、歳出2款1項10目企画費65事業「人材育成基金積立金」は、1千円の補正であります。

これは、人材育成事業補助金の原資であります人材育成基金に預金利子が生じたことにより、当該利子223円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書15ページをお願いいたします。歳入16款1項2目「利子及び配当金」の最後「人材育成基金預金利子」として1千円の補正を行うものであります。

再び、19ページをお願いいたします。

次に、11目地域振興費14事業「地域交通対策事業費」につきましては、3,159万4千円の補正であります。

なお「資料No.3-1の3月補正②の主な事業の説明書」では、7ページとなります。

はじめに事業の目的であります。各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまでの事業の検証を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の向上を図る交通体系の確立を目指すものであります。

生活バス路線補助金につきましては、国・県との協調により実施している生活バス路線の運行維持に対する補助として、バス事業者である羽後交通株式会社に対し補助するものであり、事業サイクルの関係から、毎年この時期に予算の補正をお願いしているものであります。

この補助金につきましては、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの運行実績を対象に、県が決定した補助金を市が一旦受け、その後、市の補助金分と合算してバス事業者に拠出するという協調補助形式となっております。

補助金の内訳につきましては、国庫補助対象路線分として横手大曲の1路線2系統については428万7千円、県単補助対象路線分として角館六郷線をはじめ5路線7系統で合わせて2,508万7千円、市単補助路線分として稲沢線の222万円となっております。生活バス路線補助金として、合わせて3,159万4千円の補正をお願いするものであります。

歳入についてであります。予算書14ページをお願いいたします。

歳入15款2項1目「総務費県補助金」の「秋田県生活バス路線等維持費補助金」と

して417万8千円の補正をお願いするものであります。

再び、19ページをお願いいたします。

次に、同じく15事業「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費」は、146万7千円の減額補正であります。

本事業は、人口減少・高齢化により、集落のコミュニティ機能が失われつつある事を踏まえ、現状や課題の把握と、コミュニティ機能の再生・維持・活性化に繋がる支援策の検討・実現を目的としております。

29年度の事業としては、集落支援員による集落支援の拡充、地域おこし協力隊の導入、次世代地域リーダー育成研修会の開催などを行って参りましたが、この中で地域おこし協力隊につきまして、2名による活動を行ってまいりましたが、その内1名が一身上の都合により9月に退任したことから、不要となった人件費等の減額補正をお願いするものであります。

次に、同じく16事業「がんばる集落応援事業費」は、566万8千円の減額補正であります。

本事業は、人口減少・高齢化が進み、自治組織の活力が低下していることから、自治組織の維持・活性化を図ることを目的とし、持続可能な自治組織づくりや、コミュニティの形成を目指す組織を支援するものであります。

制度の内容であります、「地域のまちづくり応援」「コミュニティビジネス応援」「地域の計画づくり応援」「まちづくり応援融資」の4つの支援区分を設定し、自治組織が自主的に展開する維持・活性化活動に対し支援するものとなっております。

本年度の活用状況につきましては、地域のまちづくり応援が4件、補助金総額の見込が293万2千円となっておりますが、今後の申請に対応するための補助額を確保したうえで、不要見込みとなる566万8千円の減額補正をお願いするものであります。

また、歳入につきましては、予算書17ページ、中段、歳入21款1項1目「総務債」の「がんばる集落応援事業債」について、350万円を減額補正するものであります。

再び、19ページをお願いいたします。

次に、同じく11目17事業「町内集落会館整備事業費」は、43万4千円の補正であります。

これは町内集落会館整備事業貸付金のうち、2件で43万1千円の繰り上げ償還が行われたことと、貸付基金に預金利子2,595円が生じたことにより、合わせて43万

4千円を同基金に積み立てるものであります。

なお、これにあわせ歳入につきましても補正が必要であり、予算書15ページ、歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上から5つ目の「町内集落会館整備費貸付基金預金利子」に3千円の補正、合わせて予算書17ページ、歳入20款3項6目「町内集落会館整備費貸付金元金収入」に43万1千円の補正を行うものであります。

再び、19ページに戻っていただきまして、次に、49目90事業「ふるさと応援基金積立金」は、2,797万9千円の補正であります。

これは「ふるさと納税制度」に基づいて寄附をいただく「ふるさと応援寄附金」について、本年1月末日までに寄附をいただいている445件2,797万4千円と、当該寄附金を積み立てている「ふるさと応援基金」に係る預金利子4,084円を、今回同基金へ積み立てるため、25節の積立金に2,797万9千円を補正するものであります。

なお、歳入につきましても、予算書16ページとなります。

歳入16款1項2目「利子及び配当金」の上段「ふるさと応援基金預金利子」として5千円、同じく歳入17款1項5目「ふるさと応援寄附金」として2,797万4千円をそれぞれ補正するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 地域交通対策関係で、横手・大曲間は国庫補助の対象になって、境・角館間は対象なんねじはなんか理由あるんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 国と県の補助金の要件に違いがありまして、国の要件としましては、1日の運行回数が3回以上、輸送量が15人以上というような要件がございます。県の要件につきましては、国の要件に満たない内、平均乗車密度が1人以上、尚且つ合併前の市町村をまたぐ系統、これが該当になるということで、要件の違いから国の補助金をもらっているもの、県の補助金をもらっているものということがあります。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 利用率が少ないから補助対象から外れたということだったな。

- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- まちづくり課長（高橋正人） 議員おっしゃるとおりでございます、国の補助はある程度利用率が高い系統に補助金が交付されます。それに満たない分を県が補助しているというような内容となっております。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 21番（渡邊秀俊） 言わんとすることはわがるども、こういうところが一番困ってるんだよな。本当はな。バスでねぐ、タクシーに切り替えるどが、なんか方策を考えてもらうようお願いしまして終わります。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- まちづくり課長（高橋正人） この補助金につきましては、輸送量の多い方が国の補助金が出る。少ない方が出ないというようなかたちになっておりまして、当初私も逆じゃないのかなというような印象をもった記憶がございます。また、バス現在利用者がドンドン少なくなっているという状況で、廃止路線も出てきております。そのようなことから、例えば市の方では乗り合いタクシーを運行するなど、そういった対応を進めてきておりますので、今後も利用者の皆さんが不便にならないような体系を考えていきたいと思っています。
- 委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、児玉委員。
- 17番（児玉裕一） 先ほどのがんばる集落応援事業、五百何万が減額補正だと、それは予算おいだったども、応募してくる集落が少ねがったということだったか。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- まちづくり課長（高橋正人） 議員おっしゃるとおりでございます、予算大分準備はしておりましたけれども、今回29年度現在で4団体からの応募というところにとどまっております。
- 委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。
- 17番（児玉裕一） せっかくおいでるんだがら、もうさつとこの制度に関して、皆さんの地域でそれこそ知ってるのが知ってないのがということもあるし、使ってるところは何回も使ってるところあるんだっしよな。その集落っていえばいいんだが、その地区によって。そういうこともあるがら、ちょっと宣伝が足りないのではないかなという気もするども、そのあたりなんただげ。
- 委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） このがんばる集落応援事業につきましては、その団体が行う事業の準備経費として交付するもので1回切りのものとなっております。ただ、同じ団体が別の事業をやるという場合は交付ができるということにはなっておりますが、集落の座談会等、そういった機会にはいろいろ紹介をさせていただいておりますし、自治会長さんの方への資料の配布なども行いながら、また集落支援員も活動の中でこういった事業もありますよというような紹介もしておりますが、なかなか思っているんですけど事業化にできないというようなところもまだまだございます。議員おっしゃるとおりPR不足の点もあろうかと思しますので、まずは4月の広報の中に地域の活性化を支援する特集ページを組みまして、様々な補助制度をあげながら、都度PRをしていきたいというふうに思っています。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） それでは、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、情報システム課所管分の補正予算につきまして、ご説明させていただきます。

地上デジタル放送再送信施設基金積立金につきましては、資料No.3の大仙市補正予算書〔3月補正②〕でご説明いたします。

補正予算書の19ページの上段をご覧ください。

2款1項10目62事業「地上デジタル放送再送信施設基金積立金」につきましては、歳入歳出とも2千円の増額補正をお願いするもので、補正後の額はどちらも2千円となります。

大仙市地上デジタル放送再送信施設管理運営基金は、地上デジタル放送再送信施設の管理運営の財源に充てるため設置したもので、地上デジタル放送再送信施設管理運営事業費で自然災害や老朽化等により修繕や工事等の支出が増えた場合、基金を取り崩して、当整備事業に充当し、施設の適切かつ円滑な維持管理を行うことにより、地上デジタル放送波を安定的に供給するためのものであります。

今回は、預金利息にかかる新たな収入があったため補正するもので、本年度の預金利息1,110円を本基金に積み立てるものであります。

これにより、補正後の基金現在高は1,156万4,924円になる予定であります。
歳入につきましては、16ページ上段をご覧ください。

16款1項2目1節、利子及び配当金、説明欄の3番目になります。

地上デジタル放送再送信設備基金利子2千円の増額とするものです。

以上で、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、
情報システム課所管分の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよ
うお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これで議案第36号にかかる企画部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで若干休憩を取りたいと思います。再開は、11時5分から再開いたします。

午前10時55分 休 憩

.....
午前11時 4分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

つぎに、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。佐々木総合政策課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） それでは、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計
予算」のうち、総合政策課が所管する当初予算について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー4の大仙市各会計予算書としましては、54ページ中段の「広報費」か
らとなりますが、本日の説明につきましては、先に皆様にお配りされている冊子、平成
30年度当初予算（案）の企画部の「主な事業の説明書」に基づきまして説明しますの
で、そちらをご覧くださいよう、お願いします。

企画部の「主な事業の説明書」の表紙を1枚めくってもらいまして、2-1ページに
なります。

歳出2款1項3目10事業で、継続事業になります「広報活動費」であります。

月2回発行している市広報「だいせん日和」を中心とした事業になります。

予算額は、前年度より439万9千円少ない、3,445万5千円になります。

財源内訳につきましては、その他財源として124万4千円を計上しております。これは、毎月1日発行の広報裏表紙の裏面に広告を載せている掲載料を見込んでおります。残りは一般財源になります。

1番のプランの欄になりますが、事業の目的については、広報活動を通じ、市民の理解と信頼に基づく公正で開かれた市政の発展に資することとしております。

また、目標としましては、市の広報やホームページ、フェイスブック等のSNS、コミュニティFMラジオの活用により、市民に市の施策や事業等に関する行政情報を正確に分かりやすく提供することとしております。

2番のDの欄の実績と成果であります。市民の皆さんからは、写真を軸とした視覚で訴える紙面づくりが好意的に受け止められているところであります。

平成28年7月発行の広報の表紙写真は、「太田東小学校の児童が田植えの体験をしている写真」であります。昨年の全国広報コンクールの「写真の部」で「特選」と「総務大臣賞」のダブル受賞となっております。

また、昨年6月号の発行の表紙写真、これは「太田地域の春のイベントで、草を食べるポニーとそれを見つめる子ども達」の写真であります。今年の全国広報コンクールの秋田選考審査で、県代表に選ばれております。

このような一定の評価に加え、昨年7月及び8月の大雨の際には、ホームページやフェイスブック、コミュニティFMラジオを通じて、避難情報や災害情報等の発信を行っております。

3番のチェックの欄の、問題と課題であります。現在はスマートフォンの普及でインターネットメディアと市民生活との関わりが深まっていることから、紙物を主とした広報活動から脱却し、市民ニーズに応えられるインターネット等の情報発信の形式が必要になってきたと認識しております。

4番のアクションの欄の、今後の方向性と平成30年度の事業概要になります。

広報だいせん「だいせん日和」につきましては、これまでどおり、毎月1日発行の通常版と16日発行のお知らせ版を全戸配付していきます。

ただし、予算上においては、通常版の平均ページ数を前年度より若干減らして30ページに、お知らせ版も同様に8ページにするほか、お盆の時期にあたる8月と、お正月の1月については、通常版とお知らせ版を一緒にした合併号として、それぞれの月の1

日に発行する印刷経費としております。

この変更によりまして、30年度予算額が前年度より約440万円削減となったものであります。

一方、コミュニティFMラジオによる行政情報番組の放送につきましては、前年度同様「FMはなび」の番組の中で、1日3回、タイムリーな情報を放送することとし、これに要する委託料を予算計上しております。

最後に、30年度の方針性であります。市のホームページやSNSのようなインターネット媒体のほか、コミュニティFMラジオを活用した情報発信を、今後もっと推し進めつつ、広報紙のスリム化と充実した紙面づくりを図っていきます。一層、市民の皆さんのライフスタイルにあった行政情報の発信に努めてまいります。

次に、2-2ページをご覧ください。

継続事業になります「非核平和都市宣言経費」であります。

中学生と高校生を被爆地広島に派遣する「非核平和レポーター派遣事業」や「平和標語コンクール」を実施する事業になります。

予算額は、前年度より11万円少ない、67万9千円になります。

1番の欄の、事業の目的になりますが、市民が戦争の悲惨さや平和の尊さを学んだり考えたりする機会をつくり、平和を願う精神を後世に伝えるものであります。

2番の欄になりますが、これまでの事業の実績を、3つの表にまとめております。

1つ目は、中学生と高校生を被爆地である広島に派遣し、平和について学んでもらう「非核平和レポーター派遣事業」であります。

平成19年度から実施している事業で、11回の実績がありますが、表には25年度から29年度までの5カ年分の派遣人数を記載しております。

毎年、募集定員を6名としておりますが、学校推薦を受けた応募生徒全員を、広島に派遣しております。

特に29年度は、これまでの最多となる14名の中学生を広島に派遣しております。

2つ目は、平和をテーマとした標語を募集する「平和標語コンクール」であります。

25年度から実施している事業でありまして、5カ年の応募点数を表にまとめております。

29年度は、これまでの応募数を大きく上回る1,652点の作品が寄せられました。

3つ目は、広島に派遣したレポーターの体験発表や平和を願う講演などを実施してい

る「平和祈念集会」であります。

表には、25年度からの参加人数をまとめております。

中学生の参加が大部分を占めておりまして、27年度と28年度は450人でありましたが、29年度は300人と、前年度に対し3分の2の参加者に減少しております。

次に、3番の欄の、問題と課題であります。

「平和祈念集会」につきましては、当初は「非核映写会」と「広島派遣レポーター発表会」を組み合わせた集会でありましたが、平成22年度から名称を「市民平和の集い」として開催してきました。

5年間、続けて開催してきましたが、一般市民の参加者が年々減少してきたことから、27年度に参加者のターゲットを中学生と高校生にしぼり、名称を「平和祈念フォーラム」に変更して、大仙市内を中央、東部、西部の3カ所の持ち回り開催してきたところでもあります。

しかしながら、昨年、学校側から「授業時間数の増加や学校祭、あるいは避難所開設訓練などの行事が行われる関係で、今後は平和祈念フォーラムに生徒を参加させることが難しい状況になった」と伺いました。

こうしたことから、「平和祈念フォーラム」の開催について、再度、開催方法の見直し、あるいは実施の有無などについて、検討が必要になったところでもあります。

最後に四番の欄になりますが「非核平和レポーター派遣事業」と「平和標語コンクール」については、引き続き、30年度も実施していきます。

ただし、「非核平和レポーター派遣事業」の募集対象者につきましては、教育委員会のお話しによりますと、「平和に関する授業は中学校3年生になってから始まる」とのことであったことから、これまでの中学生と高校生としていたものを、30年度からは、中学校3年生と高校生に限定した6名に変更して募集を行う予定であります。

一方、「平和祈念集会」につきましては、中学校生徒の参加が難しくなった学校等の状況を考慮しまして、30年度の開催は見送ることとし、新たな形による開催について協議・検討する年度とする予定であります。

次に、2-3ページをお願いします。

継続事業となります「行政評価推進経費」であります。

予算額は、前年度より、7万6千円少ない、40万7千円になります。

一番の欄の目的になりますが、市民の行政に対する意見や意識を、郵送アンケートに

より調査・分析し、市民目線で客観的に施策・事業を検証することで、効果的かつ効率的な市政運営を行い、市の施策・事業を市民に周知、説明することとしております。

二番の欄の実績になりますが、平成18年度から実施している「市政評価」は、市民意識の変化を捉えることで、施策の効果や方向性を検討する資料として活用しております。

また、28年度からは、新たに「個別事業評価」も実施しております。「市政評価」では把握できなかった、より具体的な個別事業の評価・要望について、調査・分析し、事業の見直しなどの参考にしているところであります。

表には、過去3年間の調査票の回収状況を記載しております。年度欄のマル数値は、①は市民評価、②は個別事業評価を表しております。

29年度は、どちらの調査も18歳以上の市民を対象に、性別、年齢、地域のバランスを考慮しながら、無作為に抽出した1,100人に、郵送でアンケート調査を依頼しました。回収率は、50パーセントを超える結果になっております。

回答を分析した結果としましては、重要度が高く優先的に取り組む必要がある分野の事業としては、「雇用・就労」「商工業」「公共交通」「子育て」等の支援事業があげられます。

四番の欄の今後の方向性になりますが、平成30年度も引き続き、「市政評価」と「個別事業評価」を行うことにしております。

特に、老松市長が誕生してから1年が経過しますので、各種分野における、市民の行政に対する意識の変化等を捉えたいと考えております。

実施時期は、どちらの調査も5月を予定しており、郵便でアンケート用紙を発送いたします。

次に、1つ飛びまして2-5ページをお願いします。

拡充事業になります「コミュニティFM関連事業費」になります。

予算額は前年度より4,848万6千円少ない、726万9千円になります。

減額の理由としましては、これまで進めてきたラジオ電波中継局のハード整備が29年度で終了し、30年度は施設設備の維持管理経費が主な予算になったことによるものです。

財源内訳につきましては、その他として、放送運営会社のTMO大曲から、光回線使用料としていただく54万3千円を計上しております。残りが一般財源になります。

1の欄になりますが、地域密着の情報発信、地域の活性化、災害時の情報発信を目的に、平成27年にコミュニティFMの「FMはなび」を開局し、ラジオ放送をしています。

これまで整備してきた親局並びに6つの中継局、合わせて市内7カ所から、安定した電波で放送できるよう、施設の維持管理を進めていくものであります。

2番の欄の実績になりますが、平成27年度はスタジオと親局、それに2カ所の中継局の整備をしており、28年度と29年度もそれぞれ2カ所の中継局整備を行っております。

これにより、受信エリアのカバー率は95.7パーセントになっております。

また、各地のイベントをラジオ中継したり、大曲の花火競技大会の実況生中継なども行ってきました。

このほか、豪雨や台風、地震などの自然災害発生時には、注意喚起や避難情報を放送し、市民の安全安心の確保に努めております。

3番の課題としましては、山間部にお住まいのラジオ電波を受信できない世帯に対する対応や、放送運営会社での、市民に親しまれる番組づくり、あるいは広告収入を確保する営業活動の強化があげられます。

最後に、4番の欄の、30年度の事業概要であります。これまで整備してきたスタジオや電波送信の親局、6つの中継局の維持管理を行っていきます。

また、新規事業としまして、ラジオ電波が受信困難な世帯に対し、市販の簡易アンテナを購入、または屋外に外部アンテナを設置した場合に、上限を2万円として経費の2分の1を市が補助する制度を新たに導入します。

予算総額は20万円でありまして、防災ラジオの普及と併せ、ラジオ放送の難聴世帯の解消に取り組んでいきます。

次に、この資料の最終ページになります、2-18ページをお願いします。

継続事業になります「(仮称)花火伝統文化継承資料館等整備事業費」になります。

予算額は、前年度より1億5,183万1千円少ない、3億6,140万5千円になります。

財源内訳については、国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として9,113万6千円、県支出金は、あきた未来づくり交付金として5,390万円、市債は、合併特例債として1億8,390万円、残りが一般財源となっております。

この事業は29年度及び30年度の2カ年にわたる事業として、29年度に継続費を設定しているものであります。

ご覧いただいている事業説明書の内容につきましては、議案第36号の平成29年度一般会計補正予算（第14号）でご説明した事業内容と同様のものでありますので、詳細については割愛させていただきます。

なお、補足としまして、4番の欄の下から3行目に記載してあります、30年度のスケジュールの中の「資料館オープン（8月）」と記載しておりますが、30年度予算の中には、8月5日のオープンを目指し、椅子や机、ロッカー等の備品購入や、施設パンフレットの印刷代、オープニングセレモニー開催に係る経費などを含んだ予算となっております。

また、下から2行目の「勤労青少年ホーム」の解体工事にかかる経費であります、29年度予算で解体の実施設計業務を発注しているところであり、工期は本月20日となっております。

その成果品の金額を精査した上で、解体工事の経費につきましては、次回定例会の6月補正予算に計上し、ご審議頂きたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、これまで申し述べました「主な事業」以外の予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元に配付されております「平成30年度当初予算概要企画産業常任委員会」資料の1ページをご覧ください。

はじめに、ナンバー2の科目名が「日本広報協会負担金」であります、公益社団法人日本広報協会への負担金として、2万4千円を計上しております。

次に、ナンバー3の「企画管理費」は、企画部内における共通の事務経費のほか、総合政策課の業務にかかる事務経費として、101万4千円を計上しております。

次に、ナンバー7の「地方創生推進経費」は、総合戦略推進会議にかかる経費や地方創生の事務にかかる経費を合わせ、49万9千円を計上しております。

次からは、各種団体に対する負担金であります。

ナンバー8は「秋田県山村・過疎地域振興協議会負担金」として、17万円。

ナンバー9は「玉川ダム周辺整備促進協議会負担金」として、8千円。

ナンバー10は「秋田岩手地域連携軸推進協議会負担金」として、8万円。

ナンバー11は「西仙北スマートインターチェンジ地区協議会負担金」として、10

万円。

ナンバー12は「大曲仙北広域市町村圏組合事務費負担金」として、5,435万4千円を計上しております。

次からは、統計調査にかかる経費であります。

ナンバー13は「統計調査事務費」として、5万円。

ナンバー14は「学校基本調査経費」として、2万6千円。

ナンバー15は「工業統計調査経費」として、58万9千円。

ナンバー16は「秋田県年齢別人口流動調査経費」として、9万円。

ナンバー17は「経済センサス調査経費」として、25万4千円を計上しております。

次のページになりますが、ナンバー18は「農林業センサス経費」でありまして、平成32年2月に実施する農林業センサス調査の準備事務費として、6千円を計上しております。

ナンバー19とナンバー20は、予算計上していない廃事業であります。

ナンバー21は「住宅・土地統計調査経費」でありまして、5年に一度行う国の基幹統計でありまして、今年10月に調査を行うものであります。

市内200の調査区を設定し、およそ3,400世帯を対象に行う統計調査の事務経費として、595万1千円を計上しております。

以上が、「主な事業」以外の予算につきまして、ご説明申し上げます。

これをもちまして、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、総合政策課が所管する事業につきましての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） コミュニティFM関連経費についてですけれども、このFMのカバー率95.7パーセントということは、まず4.3パーセントが聞こえないということだっすよな。これ、全然聞こえないの、それとも難聴だが、どっちだ。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） ご質問にお答えします。

このカバー率の算出なんですけれども、すべての世帯を1軒一軒調査して、聞こえる

聞こえないだが、そういうかたちで調査したものでなくて、送信所からのエリアを机の上で計算したようなかたちになっております。専門家によります、計算上によりますと、やはり山があったりとか、障害物があって、その裏は聞こえないとか、そういうエリアがどれくらいあるがというのを調べた結果、約4%強のところがいまだに聞こえない部分になっているというふうなかたちになっております。ですので、もしかすれば、この聞こえないというふうに設定されているところでも聞こえる場合もありますし、逆に聞こえるというエリアでも、建物が高断熱高気密の家でなかなか聞こえない場合とか、そういう個々の事情があって聞こえないという場合もあります。この数値というのは、あくまでも専門業者によります精査した結果の試算でありますので、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○27番（橋村 誠） それは分かるんだども、要は聞こえないところって大体山の方なねが。一番災害の起きやすいところだべ、実際のところな。そのための、外部アンテナつけて、ということ書いでらっけども、要望ってあるもんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 要望は実際ありましたけれども、それがかなり多いわけではなくて、たまたま家（うち）は聞こえないよというのは、声は届いております。それもやはり、先ほど言いましたとおり聞こえるエリアになっている方でも、建物の事情、平場なんですけれども隣に大きい障害物があるとか、建物の構造上の関係があると思うんですけれども、聞こえないというのがありまして、それにつきましては、簡易的なアンテナを付けて解決する場合もあるはずなので、それから逆にもうちょっと大仕掛けな外に出してやらないといけないという場合もあるというふうに見込まれますので、それを購入した方に対しまして補助するというのを新たに制度を今年度、4月1日からはちょっとできないんですけれども、いろいろ精査をし、それから皆さんに周知をしまして、一定の時期になりましたら、その制度を行いたいというふうに思っております。ですので、その聞こえる聞こえないというのは、個々の世帯によって条件が違うと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） いずれ聞こえないどがって、一番災害が起きた時に、避難どがってという指示がさねばだめだどごだども、聞こえないというところ多分多いと思うんだよな。そこのところちよっところ、いずれそういうところはある程度チェックしておがねば、いざという時にということあるもんだがらよ、そこのところチェックした方がいい

ような気がする。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 我が家の話と、集落的に入らないところ、把握できてるわけなんですけれども、我が家の場所はシュミレーション上、聞こえるエリアなんですけれども、実際は入らなかったということで、ラジオ買っても、貸与でも入らなかったという実例なんです。それでNHKアイテックさんという施工業者来て、フィーダー線をやっ、外に出してもやっぱり入らないんですよ。外に通常のアンテナ建てる場合に4、5万掛かるというところ、限度額を半額とみて2万円に設定したという経緯があります。フィーダー線の場合は多分何千円で、Tの字のやつを外さとか内さ貼ればできる家（うち）あると思います。それとこれやった段階から100パーセント、このエリアをカバーするとなれば、また数億くらい、光ケーブルを敷いていってやらなければならないという地域が出てくるので、やっぱり防災組織を利用しながら、防災組織のトップの方に連絡して同じ状況を瞬時に防災組織の方に伝達しなければならないシステムを作らないといけないのかなという、ラジオで放送している内容を防災組織の方に伝えて、防災組織上からカバーしてもらおうという考え方でなければ、市民全員という話にならないかと思えます。そういったところで、今年、補助も含めて、これ防災課との連絡調整しなければならないんですけども、やっぱり調査というのはなかなか難しく、全市のエリアの外、入らないところの調査ってなかなか難しく、ラジオを一旦貸与しないと、入るのか入らないかも分からないし、そういった調査で、我々も調査したいんですけども、困難を極めたという過去の経緯があります。そのエリア上、シュミレーションでやってますので、その地域では丸をやれば何集落もなるし、その集落の中にも入らないということで、その調査が難しいという点で、まず入らない地域、渡邊議員のところ、船沢という集落なんかはまったく、集落単位で入らないので、それを例えば光ケーブルでもっていって、例えばその電柱になんらかの周知の方法を取るとすれば、何千万、何億掛かってしまうという現状もありますので、そういったところをやっぱり防災組織からクリアできればなというところで、今年度防災課とよく詰めていきたいという、連携を取りながらいかなければいけないのかなというふうに思っております。

スマホは地域も入ってますので、私もアプリで見てる方なんですけれども、そういったものも活用できるとか、いろいろな手法を考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

- 委員長（秩父博樹） 他にございますでしょうか。はい、児玉委員。
- 17番（児玉裕一） そのコミュニティFMの話だども、我々なば車さ乗ったどぎどがしかちょっと聞がねわけだども、ずっとかけて聞いている人の話によると、好評につき再放送だって流されて、なんかそれが何回も流れてきて今度日にちがずれて、最初に断ってるらしども、日にちがずれてるっていうんだよな。それをああやって再放送だってやられども、聞いている人がなんか飽ぎでくるっていえばいいんだが、なんか他のことできないのかなということもちょっと言われたので、そのあたりはなんと考えているっしか。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- 総合政策課長（佐々木隆幸） 番組内容につきましては、議員おっしゃるとおりでありまして、そういう声はうちの方にも届いております。クレームという訳でないんですけども、そういう番組構成については、うちの方にも届いております、どうしても今のFMはなびにつきましては、すべてを自分たちの番組で、それも生放送でできればいいんですけども、やっぱりできない状況がありますので、そういうものにやると、やはり番組を他から借りてきて放送する、若しくは、自分たちで作った番組をやっぱり再放送するというものも考えられますので、その手法をとってるわけですけども、その再放送の時にやっぱり事前には「いついつ収録、放送したものです」というふうにお断りはしてるんですけども、途中からやっぱりぼっと聞けば、あれこれなんだべというふうになるのは当然だと思います。その辺のところの、そういう番組の中での不都合がないような形の再放送なりはしていきたいなというふうに、放送を作る方でも考えておりますので、そういう声がうちの方に来たことを番組をやっている会社の方、株式会社TMO大曲というところなんですけれども、そのスタッフの方にも伝えておりますので、前よりは若干改善されているというふうに認識しております。更なる、皆様に誤解のないような番組作りを頑張っていくはずですので、なんとかご理解をお願いします。
- 委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。
- 17番（児玉裕一） おらだも他のよ、横手だどが、湯沢だどがって、それから秋田どがって入ってくるがら、どういうふうやってるのがなって聞いてれば、それぞれ共通したもので流してるとが、音楽番組流してるとがということ聞こえてくるがらっしよ、そういうもの一応番組さ組入れてもらいながらやってもらえば、確かに好評につき再放送してることだべども、そのあたり例えば、店さ行ってずっと流している人たちの話をよく聞くんだっしよな。せば、またこれがどがってなれば、止めるにも止めらいねって

いうんだよな、お客さん来たりするがら。そのあたりちょっと言われだつたもんだがら。
なんとが、番組作ってる方でもかなり難儀してると思うども、よろしくお願いします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） この地方創生推進経費の中で、大仙市総合戦略推進会議。これは
どういうメンバーになってますか。これはせば総合計画を作る会議が。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） この委員につきましては、先に、まち・ひと・しごと創
生総合戦略というのを大仙市も作っております。それに対する内容取り込みの審議、そ
れから進捗状況を管理する、審査していただく委員の構成になっております。これにつ
きましては、市内の各種団体、若しくは学識経験者、それから様々な市民代表とかです
ね、そういう委員構成を持っている団体になっております。組織している委員になって
おります。それから、県の方からも参画している団体でありまして、毎年度先ほど言い
ました総合戦略につきましてはの取組み状況をお話しまして、より進めやすいアドバイ
スなり、問題点につきましては、改善方法を伺っているという審議会になります。委員は、
23人になります。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） これは総合計画を作るのがでねぐ、今ある計画が順調にいつてる
が、いつてねがの、チェックするっていうが、順調にいつてね場合はこういうふうにし
ればいいんでねがっていう、そういった会議だわけだ。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） そういうご提案もいただいってもらってる会議になります。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） ちょっと的外れな質問なろうかと思いますが、この広報の件だけ
れども、毎月1日と15日ですか、我々行政協力員に配っているわけだけれども、広報
そのものを配るやつは当然然りだけれども、あまりにも広報以外の印刷物がくるんだっ
しよ。例えば、駐在所だより、学校だより、それから公民館ど支所どのダブった同じ内
容の紙、そういったものって、もう少し整備してよ、ダブらねように、みんなそれぞれ
自分たちの課っていうか、自分たちの持分で広報と一緒に渡したいという気持ち分から
ないわけでねだけれども、例えばこれなら春の防火週間でいえば、消防署関係、それ
から支所、公民館がらも春の防災関係のチラシ、3枚同じ内容。それから、秋なれば、

同じ秋の防火週間もそのとおり。そして、ワラ焼けば駄目だというチラシも同じチラシ3枚も。こういったことでもう少しお互いに同じ大仙市内で、庁舎内で、市役所の中にいで、もう少し整備してやって、紙代だって莫大なものなってるもんでねっしか、これ。どこがでじえんこ出して、みんなそれぞれの所管の分で予算要求してるべどもよ。これって配る方も大変なんだよな。したがら、これもう少しきちっと整理して、あんたの方政策課の方ではよ、広報しか出してねがもしれねけれども、支所関係、それから数の間違い、これは業者任せだって言うっけがら、これでもう少しなんとがならねのがなってる本当思うんだっしよ。実は俺もその行政協力員、おらほの集落ちっちえがら、やってけれっていうごどだがら、俺もボランティアと思ってやってるんだども、中身見るおんたすぐ捨てねばできねんたやつなんめもある。紙もったいね、ほんと。どごがの担当なるがわがんねけれどもよ、もう少し横の連絡取ってやってもらわなければ、紙代だって莫大なもんだっしよ、これ。して、紙代は当然支所の管内の文房具屋がらどが調達してると思うども、せば文房具屋でこういったごど言えば大変クレーム来るかもしれねけれどもよ、ただもう少し調整さねばできねなでねっしか。そこあたりなんと思ってるおんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 私も大曲地域の行政協力員会議に出席する関係上から答弁させていただきます。

同じ意見が、どこの地域も、多分9割9歩同じ意見が多いです。ただ、原課の方に言わせますと、例えば広報で周知してるんですけども、やっぱり紙ベースでないところとちょっと詳細分らないということで、重複があるというところだようです。確かに、議員おっしゃるとおり、もっと簡素化で連絡調整すれば、裏面と表面で各課、例えば表面がA課で、次のところB課であれば、削減になるんですけども、その連絡調整がなかなか難しいというところと、広報に入ってくる、広報では、我々総務課サイドに言わせれば、市の事業以外は駄目ですよという話で、区切りを線引きしているそうです。ただやっぱり、消防関係どが、市民の暮らしになんとかどが、福祉さんなどが、講演会だどがって言えば、配らざるをえないという状況なようです。この問題は、多分何年来話しされてる、協議なので、我々も気はつけていくんですけども、そういったところで、総務課がよく答弁されておりますので、なんとかご理解と、我々の方も気をつけながら、AかBか、裏表だったりしなければできないということも承知しておりますので、なんとか

そういったことはクリアしていかなければできない問題だとは承知しておりますという
答弁に代えさせていただきます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） あなたの言ってることわかるよ。

俺の言ってるのは、同じ内容の文書出すべきでないと言ってるなだ、俺。別々であればよ、公民館の講演会活動の分はこれだと、それからこの分はこれだと、それは何枚でも3枚でも5枚でもいいけれども、例えば今言ったように、防火週間の、明日から防火週間始まりますよって、消防署も出してれば、公民館も出してよこせば、そなたに必要なねべって言ってるなだ、俺。もう少しなんとがならねのがなど。そういったことやらね代わりに、広報紙の方グレードアップするどが、なんかもっと方法あるんじゃないかねのがなどと思うんだ、常に。本当に見れるものであれば、それは当然値あるよ。もう、見ねうじがらこれだよ、みんな。古紙いぎだ。

今も気を付けてるべども、これはもう少し協力に推進してもらわなければ、経費の節減もねど思うんだ。実際にやってみれば、本当馬鹿らしいよ。市役所の職員はみんな自分の持ちだよ、こうやれば、あとそれで責任果たしたと思うたって大間違い。受ける方なば、まったく評価してね。ひとつ、気をつけていただきたいということ。

それから、さっきのラジオの話だったんだども、当然、防災組織あるどごに1台ずつこう、これはこれど若干違うかもしれねけれども、配ってもらったわけだけれども、さっきの難聴の地域もわがらねわけではねども、難聴の地域ほど、逆に災害起こるところなんだよね。逆に言えば。平場なば、ほとんど災害起こらねし、難聴な地域ほど、災害起こる危険度高いところだから、そういったところをきちんと聞こえるように、ラジオを配布するのは防災課だかもしれねけれども、聞けるためにやるのがあんた方の仕事だべがらよ、そこあたりもう少しこう、いろいろそのなんだ、手順ていうが、システムのなものよくわがねけれども、そこあたりもう少しこう、ということひとつと。防災組織さ、たった1台しかきてねがら、例えば集会所とか、避難所、設置するんだども、実際には我々も携帯さ入ってくるごどだから、大体わがらどいいながら、やっぱり防災は基本的に、防災の組織の長なってる人間にも配布するべきでないのがなど、避難場所さ行って、初めて、その防災ラジオが活用できるいじであって、長も知らねで、集会所さ行って、こうだの、ああだのって言えば、長なんてな、意味っていうが、意味もねぐなってしまうし、そこら付近を防災の方ともう少し連携を蜜にしてもらえればなど。

この2点、ひとつ、よろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○総合政策課長（佐々木隆幸） 議員からのすばらしいご提言ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。防災ラジオの配布にあたってですね、今回も昨年の災害があったことによりまして、FMラジオの情報発信なり、インターネットの情報発信なりもやったんですけれども、今回の配布しているラジオも聞こえない場合には、アンテナの補助しますというのも含めましてですね、今度は市販のもの、一般の皆さんが持っているラジオでも、聞こえない部分についてもアンテナなんかを買った場合は補助するというふうな仕組みにしております。

今回の新たな補助というのは、防災ラジオだけのアンテナの補助でなくて、皆さんが持っているラジオ、それから市販のラジオを買った場合でも、どうしても家さもってきたば聞こえねっけなという場合でも、補助の対象にするようにしております。そういう救済方法が一つと。それから、どうしてもラジオが聞こえなくて、いざという時には、やはり人的な、さっき言いましたとおり、集落の代表なり、そういう担っている人方が、人が1軒一軒回ってあたりというのは、有効な手段だというふうに考えております。そういう人に対しましても、先ほどご提案の、そういう人に対してまず防災ラジオ配布するのがいいんでないがというのは、私もなるほどと思いますので、防災課の方には、このことについては、お伝えしておきます。

それから、スマートフォンのアプリなんかも、現在は主流になって使われておりますので、その辺のところも含めましてですね、やっぱり大仙市としても安全対策に対しては、気をつけていきたいと思いますので、また新たなアイデア、ご指摘がありましたらよろしく願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 基本的に、縦割り行政っていうのが、例えば今の広報紙の件も含めてだけれども、横もきちんと、自分たちの持分を守ればいいなんていうんでなくて、調整会議っていうか、そういったものやってると思うがら、そこら付近できちんと書く部長と、ちゃんとやってると思うんだけど、お互いに横の連絡取っていかなければ、今みでんたこと解決できねど思うだっしょ。そこあたり、なんとかがよろしく願いします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) なければ、質疑を終結いたします。

ここでお昼のため休憩したいと思います。再開は午後1時でお願いいたします。

午前11時57分 休 憩

○委員長(秩父博樹) それでは休憩前に引き続き、審査を再開します。

つぎに、まちづくり課所管の説明を求めます。高橋まちづくり課長。

○まちづくり課長(高橋正人) それでは、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、まちづくり課所管の歳出予算について、お手元の企画部「主な事業の説明書」に基づいて、ご説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

事業説明書の2-4ページをお願いします。

はじめに、歳出2款1項10目13事業「ふるさと納税制度関連経費」についてであります。

平成30年度当初予算が1,339万7千円、前年比1,018万7千円の増額となっております。

本事業は、ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとしてくださる方々から広く寄附金を募ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、首都圏ふるさと会総会や首都圏PRイベント等でのPR活動を実施したほか、28年10月より、専用ポータルサイトへの掲載を行い、インターネットでの申し込み、入金方法につきましてもコンビニ決済クレジットカード決済を導入したところであり、同時に、返礼品の拡充を行い、寄附額に応じて大仙市産特別栽培米、市内蔵元のお酒を送付しております。

更に、29年10月からは専用ポータルサイトの追加や「大曲の花火おもてなしツアー」を含む返礼品の拡充を行っております。

寄附の状況につきましては、29年度の途中経過ではありますが、1月末時点で、445件、金額で2,797万4千円と過去最高となっております。28年度との比較をみると、340件、1,887万9千円の増となっており、新たなポータルサイトとの連携や返礼品の拡充の効果が現れたものと考えております。

問題・課題につきましては、返礼品の拡充は、特産品のPRと寄附金の受け入れ増につながることを期待できることから随時検討図る必要があること、また、首都圏のイベ

ント等において、ふるさと納税の更なるPRが必要と考えております。

今後の方向性と30年度事業概要につきましては、返礼品の送付を市のPRのツールとして、物産開発や観光推進に結びつく取り組みを進め、更なるPRと寄附の受け入れ増を目指し、インターネットによる申し込みと返礼品の送付を継続しながら、更なる拡充に取り組んで参ります。

また、ふるさと会総会や企業懇話会等、様々な機会を捉えPRに努めて参ります。

本日、別添の配付の資料は、現在の返礼品のリストでございます。1万円以上の寄付でもらえる価格帯から順に、最後のページにあります50万円以上の寄付でもらえる花火のおもてなしツアーまで、現在送付している返礼品のリストを載せてございます。

次に、事業説明書は、2-7ページになります。

11目11事業「地域振興事業費（地域枠予算）」についてであります。

平成30年度当初予算が8,952万円、前年比3,452万円の増額となっております。

なお、特定財源として、全額、地域振興基金繰入金を充当することとしております。

本事業は、地域の活性化を図るため、各地域協議会との協働により、地域の課題解消に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、各地域において工夫を凝らした特色ある事業が数多く実施され「市民と行政の協働によるまちづくり」が進められております。

また、平成18年度の制度開始時には市全体で76.14パーセントであった執行率が、平成28年度では88.85パーセントと増加しており、住民への周知が図られ活性化に繋がっております。

問題、課題につきましては、地域枠予算の趣旨から逸脱しないよう事業実施に努めておりますが、特定の類型に偏る地域も見受けられております。また、事業がマンネリ化にならないよう助言する仕組みづくりを28年度から実施しており、事業運営への反映を徹底させる必要があります。

今後の方向性と30年度事業概要であります。本事業は開始から10年以上経過し、市民の方々にも認知されておりますが、より広い活用が望まれていることから、平成30年度からは新たなメニューを加え、更なる地域の活性化に努めてまいります。

なお、これまでI型・II型・III型といった類型でありましたが、より分かりやすくするため、それぞれ「行政主導型」「市民協働型」「市民主導型」と改めております。

また、新たなメニューとして、市民自らが理想とする地域づくりを進めるための組織づくりから活動拠点整備などを支援する「ひとづくり・ものづくり応援」として、補助率10分の9、30万円を上限とし、地域づくりに取り組む組織化を支援する「ひとづくり応援事業」、500万円を上限とし活動に必要な施設整備や新たな事業への取り組みを支援する「ものづくり応援事業」を実施するほか、「地域イベント応援」として、これまで観光交流課で所管しておりましたイベント補助金を「地域枠予算」に所管換えをするものであります。

また、各地域への予算配分につきましては、29年度予算の配分額に、更に大曲を除く7地域に各300万円を配分することとし、各地域の「イベント補助金」と「ひとづくり・ものづくり応援補助金」合わせて総額8,952万円となっております。

事業説明書は、2-8ページとなります。

次に、14事業「地域交通対策事業費」についてであります。

平成30年度当初予算が7,964万7千円、前年比771万円の減額となっております。

なお、特定財源として、秋田県生活バス路線等維持費補助金1,337万3千円、市町村有償運送使用料62万8千円、コミュニティバス車内放送広告料12万7千円を充当することとしております。

本事業は、各地域の実情に沿った交通システムの運行を行うとともに、これまで実施してきた交通対策事業の検証を行い、交通弱者の足の確保と市民生活の更なる利便性の向上を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、路線バスの維持をはじめとし、これに連結する地域内支線を市が運行することで、最低限の生活環境基準に対応した住民の足の確保に努めてまいりました。

問題、課題につきましては、路線バス利用者の減少が続いており、バス事業者においても運行の効率化を図っておりますが、今後は国や県との連携による支援が必要となっております。

また、市の交通システムの経費が増加傾向にあることから、利用者ニーズに対応しながら、経費の削減に向けた取り組みが課題となっております。

今後の方向性であります。第3期計画に基づき、多様化する利用者ニーズを把握しながら、運行の見直し等も含め交通対策を検討・実施してまいります。

事業の概要につきましては、コミュニティバス、循環バス、乗合タクシー、区域型乗合タクシー、市民バス、それぞれの運行に加え、中仙乗合自動車の利用助成、免許返納者の優遇制度などの各事業を実施するものであります。

2－9ページには市の地域公共交通システムを地域別・運行形態別にまとめたものを載せてございます。

また、本日配付の大仙市地域公共交通マップであります。地域公共交通活性化再生協議会において作成したものであり、地域毎の路線の紹介と、裏面には路線図を載せております。この交通マップにつきましては、3月16日に全戸に配布することとしております。

次に、事業説明書は、2－10ページとなります。

15事業「小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費」についてであります。

平成30年度当初予算が1,956万円、前年比695万4千円の増額となっております。

なお、特定財源として、小規模集落コミュニティ対策事業債、320万円を充当することとしております。

本事業は、人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落・高齢化集落等における現状と課題を把握しながら、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議からの提言書を基に、集落支援員の導入や次世代地域リーダー育成セミナーなどの実施により、集落の活性化や次のリーダーとなる人材の育成が図られております。また、地域おこし協力隊を採用し、新しい視点での地域活性化に取り組んでおります。

問題、課題につきましては、大仙市においても人口減少・少子高齢化は進んでおり、継続的な集落支援が求められております。

また、地域によっては活性化を促す若者や行事に参加する人が少なくなっていることから、人材の発掘・育成を継続的に行う必要があります。

今後の方向性としては、集落支援員の配置や地域リーダーの育成など集落支援を継続的に実施するとともに、地域おこし協力隊3人の増員による地域活性化の取り組みを強化してまいります。

平成30年度の事業の概要としては、集落支援員による支援、次世代地域リーダー育成セミナーの開催、小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議による集落支援策の検証・評価、地域おこし協力隊の増員による大仙市の魅力発信や移住・定住の促進活動、集落の維持・活性化に取り組むこととしております。

事業説明書は、2-11ページとなります。

次に、22事業「地域の魅力再発見事業費」についてであります。

平成30年度当初予算が868万9千円、前年比1,682万9千円の減額となっております。

なお、特定財源として、全額、地域振興基金繰入金を充当することとしております。

本事業は、地域の魅力を再確認し、住民と協働の地域づくりを推進することを目的とし、地域からの意見をもとに、地域資源を活用した事業を住民と行政が協働で実施するものであります。

これまでの実績と成果につきましては、平成27年度から各支所毎に設置された地域活性化推進室を中心に、地域住民との協働で地域独自の事業が実施され、地域の活性化やコミュニティの創出が図られるとともに、地域活性化の意気込みや地域イベント等の後継者育成につながっております。

問題、課題につきましては、今後は他の団体との連携や交流が必要と考えております。

また、事業を継続していくにあたり、最終的には地域団体が主体となることを目標としておりますが当面は市の支援が必要であることが挙げられております。

30年度の事業概要であります。2-12ページをご覧ください。

本日は、各地域活性化推進室作成の資料もお配りしておりますが、こちらの事業説明書で説明をさせていただきます。

はじめに、市全域の事業となりますが「大仙市体験観光資源発掘事業」として、市内全域の体験・観光資源を発掘し、情報を発信してまいります。

神岡地域においては「大仙市音楽交流館を活用した音楽拠点整備事業」として、音楽を中心とした拠点づくりを進めながら、地域の小中学校と一般音楽団体の交流、演奏技術の向上の促進のため、合同練習会やミニコンサートの開催、出前講座などを実施してまいります。

西仙北地域においては「刈和野の大綱引き関連事業」を継続し、大綱引きの伝統継承と観光PRに取り組み、地元生徒の作業への参加や体験型大綱引きイベントの開催、地

域住民と協働のTVC制作を実施するものであります。

「地域住民参加型映像制作発信事業」につきましては、今年度に引き続き「にしせん未来塾」のメンバーにより、各集落の文化財などを記録・紹介をするための映像製作に取り組むものであります。

また、新規事業として「地域の清水を活用した活性化事業」を実施し、清水を活用した特産品の開発や環境整備、地域文化の伝統継承を行いながら、地区のにぎわい拠点づくりを進めてまいります。

中仙地域においては「なかせんコミュニティポイント制度」として、地域活動への住民参加をポイント換算し、貯まったポイントを応援したい団体に支援金を交付する事業、また「ドンパン節の里なかせん活性化プロジェクト」としてドンパン節の組織の基盤整備と祭りの充実、ドンパン娘を核とした地域内外への普及活動を継続してまいります。

2-13ページをお願いします。

協和地域においては「食・企画による地域活性化事業」を継続し、きょうわ縁結びグルメの開発支援や、イベントやグルメマップによるPR、新たな設備導入の支援などを実施してまいります。

また、新規事業「戊辰戦争150年 大仙・宮崎有縁交流拡充事業」については、両市の交流のきっかけとなった戊辰戦争150年を機に、各種イベントでの交流のPRを行うものであります。

なお、資料には新品種の酒米を利用した記念の日本酒の開発となっておりますが、新品種の使用が急遽先送りとなったことから、協和地域で収穫した酒米を使用した記念の日本酒を製造し、その日本酒を活用しながら交流のPRと拡充を図ることとしておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

次に、南外地域においては「檜岡古城と地域創世への道事業」として、運営団体の設立準備や、案内ボランティアの育成、城址内の整備を継続して行うこととしております。

また、新規事業の「なんがい若者会議活性化事業」につきましては、南外地域のイベントの継続や活性化に向けて若者会議を設立し、若者同士の交流や情報交換の場づくりを進めてまいります。

また、同じく新規事業となる「南外地域小さな拠点形成事業」については、地域の課題となっている買い物支援について、地域住民との意見交換により、手法や場所について検討を進めることとしております。

次に、仙北地域においては「四季を通した史跡の里づくり事業」として、払田真山公園を活用したオリエンテーリング、フォトコンテスト、ライティングショーなどを実施し、地域資源を活用した活性化の場の創出を継続してまいります。

次に、2-14ページをご覧ください。

同じく仙北地域の継続事業であります「女性部団体連合組織ふれあい交流さくまる会事業」として、女性団体の連携による、餅つき道場の担い手講習会や、特産品開発につながる料理講習会などを開催し、情報交換の場の創出とともに、首都圏との交流や農業体験の受け皿づくりに取り組むこととしております。

また、新規事業として「真山公園等活性化拠点整備事業」については、払田柵跡と真山公園の散策路整備を目的に、整備計画の作成などを進めてまいります。

太田地域においては「ふるさとまるごと太田ランド事業」を継続し、日帰り・宿泊プランに体験メニューやレジャーメニューを組み込み、利用者自身が選択できるツアーを実施するものであります。同じく「移動式ピザ窯を利用した地元農産物のPR」として、地域内外のイベント等に出店し太田の農産物のPRを進めてまいります。

また、新規事業の「太田分校生レストラン」につきましては、太田分校の生徒がメニュー開発に携わり、分校で取れる食材を使った昼食を提供し、職場体験として接客にも携わりながら、太田分校の活動を広くアピールしていくものであります。

なお、本日配付しております、この30年度の取組内容という別添の資料につきましては、後日議員各位にお渡しすることとしております。

それでは、事業説明書、2-15ページをお願いします。

次に、23事業「移住・定住推進事業費」についてであります。

平成30年度当初予算が1,179万3千円、前年比215万7千円の増額であります。

なお、特定財源として、移住・定住推進事業債590万円、移住・定住・交流推進支援事業助成金200万円を充当することとしております。

本事業は、28年度に策定した「移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むための市の魅力発信や、地元を離れた人が戻ってくるような施策などの取り組みにより大仙市への移住者を増やすことを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、移住ガイドブックの活用、首都圏でのPR、ホームページの開設などによる情報発信を行い、相談件数も増加しております。

また、東京八重洲の移住交流情報ガーデンにおいて市単独の移住相談会を2年連続で開催し、移住に関する相談に対応しております。

その他、移住された方を対象に、仲間づくりや情報交換を図るため移住者ネットワーク交流会を開催しております。

移住者の推移であります。平成29年12月末では、秋田県移住定住総合支援センターに移住希望登録をされている方で大仙市に移住した方、及び登録はしていないもの大仙市の移住関係の補助を受けた方、これらを集計しますと、12世帯32人となっております。

また、市単独で開催した移住相談会では29年度において87人に対して大仙市のPR及び移住に関する情報提供を行い、その内10人が移住に関する具体的な相談を行っております。

問題、課題につきましては、就職先が決まらず移住が進まない現状があること、また、移住者の受け入れには地域住民の合意形成が重要であり、地域での受け入れ支援組織の設立が課題として挙げられております。

今後の方向性につきましては、移住・定住に関する各種取り組みを進めていくとともに、課題となっている就業支援と地域における受け入れ体制の整備を重点的に進めることとしております。

30年度事業の概要としましては、新たな取り組みとして、移住コーディネーターと無料職業紹介所を設置し、移住希望者への職業紹介を含めた相談体制の整備を進めてまいります。

その他、移住者の受け入れに対応する地域住民を対象とした地域研修会の開催、移住者向け住宅支援、移住体験の支援、首都圏での移住相談会やPR活動を実施してまいります。

以上、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、まちづくり課所管部分に係る主な事業につきましてご説明申し上げましたが、次に、主な事業説明書以外の予算について、概要をご説明申し上げます。

資料は「平成30年度当初予算概要 企画産業常任委員会 企画部」の3ページからお願いいたします。

はじめに、項番1の企画管理費は、まちづくり課が所管する業務等にかかる事務経費として3万6千円の計上であります。

次に、項番3の桜守プロジェクト事業関連経費については、市民と行政の協働のまちづくりのモデル事業として平成21年度から取り組んだものでありますが、当初の目的は達成したこと、合わせて桜の保全活動については地域枠予算による活動が主体となっていることから廃止するものであります。

なお、ゼロ予算事業として「さくらマップ」の公開は継続してまいります。

次に、項番4のふるさと納税文庫整備事業費については、ふるさと納税を活用した事業の軸として実施しているものであり、これまで平成23年度から25年度まで文庫の新設や更新を行い、29年度において更に拡充を図ったものであります。今後は3年に一度程度のペースで実施することとし、30年度は廃止となりますが、32年度に改めて更新を行いたいと考えております。

次に、項番5の地域活性化センター負担金については、地方公共団体や地域づくり団体等を対象に、まちづくりに係る各種助成金の交付などを行っている地域活性化センターに対する負担金として14万円の計上であります。

次に、項番6の山形新幹線大曲延伸期成同盟会等負担金については、昨年度、秋田県及び山形県において奥羽・羽越新幹線整備促進期成同盟会等が設立されたことに伴い、その活動を推進していくこととして解散となったことから廃止するものであります。

次に、項番7の人材育成事業費補助金は、各分野の知識、情報技術等を習得するために行う研修事業費への補助として、100万円の計上であります。なお、特定財源として、全額人材育成基金からの繰入金を充当しております。

次に、項番8の地域協議会関連経費は各地域協議会の会議や委員研修等に係る委員の費用弁償等の経費として168万7千円の計上であります。

次に、項番10の駅舎管理運営経費は、神宮寺駅、刈和野駅、羽後長野駅、羽後境駅、及び峰吉川駅の運営及び維持管理に要する経費として、1,732万4千円の計上であります。なお、特定財源として、行政財産使用料、維持管理収入等合わせて513万3千円を充当しております。

資料4ページをお願いします。

次に、項番11のコミュニティセンター等管理費は、羽後境駅東集会施設、南外コミュニティセンター、南小学区コミュニティセンター並びに、おおたコミュニティプラザの運営及び維持管理に要する経費として、1,195万8千円の計上であります。

特定財源として、行政財産使用料、集会施設使用料等合わせて11万1千円を充当し

ております。

次に、項番 14 のがんばる集落応援事業費は、集落の活性化につながる新たな事業や既存事業の拡充を支援する経費として 400 万円の計上ではありますが、特定財源としてがんばる集落応援事業債 370 万円、貸付金の償還による貸付金元金収入として 25 万円を充当しております。

次に、項番 15 の町内集落会館整備事業費は、自治会が所有する会館の新築・増改築・補修・浄化槽設置への補助と合わせて、経費の一部を貸し付けするための経費として、1,342 万 3 千円の計上ではありますが、特定財源として町内集落会館整備費貸付基金繰入金及び貸付金の償還にかかわる貸付金元金収入として合わせて 657 万 4 千円を充当しております。

次に、項番 16 の地域協働雪対策事業費は、雪対策総合計画に基づき、自治会等による地域の除雪作業等を支援する経費として 529 万 2 千円の計上ではありますが、特定財源として地域協働雪対策事業債 510 万円を充当しております。

次に、項番 19 の地域活動団体補助金は、協和財産区域内の地域活動団体への活動費補助として 206 万円の計上ではありますが、特定財源として全額各財産区からの繰入金を充当しております。

資料 5 ページをお願いします。

次に、項番 20 の自治会育成支援事業費補助金は、自治活動及び地域づくり活動に対する支援と自治会館等の維持管理費を支援する経費として 2,705 万 2 千円の計上があります。なお、特定財源として自治会育成支援事業債 2,660 万円を充当しております。

次に、項番 21 の集落連携・交流活動支援事業費補助金は、集落連携による地域づくり活動等の事業費及び活動拠点施設の維持管理費への補助として 55 万円の計上であります。

最後に、項番 22 の首都圏等ふるさと会関連経費は、各ふるさと会の活動費助成や総会及び懇話会への参加に要する経費として 202 万 9 千円の計上であります。

以上、議案第 45 号「平成 30 年度大仙市一般会計予算」のうち、まちづくり課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今の高齢者の対策、あるいは地域の過疎化ということでいろんな施策やってるんだけど、それはそれで悪いとは思ってねんだけど、基本的に、我々、特に、山村、中山間地帯に住んで急速に高齢化、あるいは過疎化進めることは、皆さんご存知のとおりなんだけども、それさ、なんとが復活させたいということで、いろんな予算付けたりして計画してやってるんだけども、これって全集落にあではまるがってながなが難しい話んだけど、本当にちっちゃい、例えばよ、中心集落がら5キロも離れだ、あるいは10軒足らずの集落に、あるいはほとんど高齢者ばり住んでるところに、こういった事業もっていてもなかなか効果現れてこねど思うんだっしょ。それで、逆にこのくらいの予算つぐば、一気に出来ないかもしれないけれども、その人だちによ、昨日の都市計画の話ではねども、もう少し中心部さ移動できる、いつだか渡邊議員が一般質問したどご聞いただども、そういった施策もとるんた方向考えたことねえもんだっしか。これは簡単にいがねごどわかるっし。当然その地域全体がきてもらわねばなんともならねごどだども。このままでいぐおんた、これ、その集落に対していぐ、いわゆるライフラインのごど、水道どが道路維持管理、あるいは除雪含めて、大変な経費掛かると思うんだよな。そういったごど、やっぱり具体的に、例えばモデル地区として1箇所とか2箇所、例えば協和地区で1箇所どが、西仙地区で特に大沢郷どがって、そういった過疎の進んでる地域にそういったアンケートとってみだり、打診してみだり、そういったごど考えだごどねえもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 鎌田議員ご指摘のとおりでございます。以前から、いわゆる不便な地域に住まわれている高齢者のお宅を中心部に引っ張ってくるとか、そういった提案をされたこと何回かございます。ただ、いろいろ話をききますと、やはり住めば都といたしますか、なかなか移動までは踏み切れないというようなお話を聞くことがございます。さらに、それを踏まえて次の施策というところまでは、まだ行ってない状況でございます。その後の手法については、皆さんを呼んでくる地域の地盤の整備でありますとか、その前にはアンケートなり、そういった調査も必要と考えておりますが、今後その点については検討させていただきたいと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） いきなり中心部って言うが、例えば西仙の場合、いきなり大沢郷の中がら刈和野まで来いったって、これながなが難しいと思うんだっしょ、正直言って。だから、近い集落に、もうちょっと固まった集落に、旧旧町村単位で考えるのが、あるいは冬のあいだだけ考えてみるのが、例えばアパート形式で建ててよ、それで共同生活でぎれば、もちろんプライバシーは守らねばできねわけだけれども、そういったごど考えていがねば、あまりにもコスト掛がってよ、まして過疎化が進んでる中で、なんか別な視点から、別な方向から考えていがなければ、まちづくりなんてなかなか難しいんじゃないのかなと思って、して、結局今言ったように、今年のように除雪はしねばできね、道路は傷む、これはまちづくりとは若干違うどもよ、そういった経費もみんな網羅して考えてみれば、そういったこと考える時期さ入ったもんでねっしか。毎年人口は減っていくごどだし。冬のあいだどが、期間限定どがしてやるどが、いろんな方法あると思うんだども、そういったごどもっと具体的に考える時期さ入ったのではないのかなと思ってるんだども、なんと。これから考えるっていえば、あとこれ以上言うごどねんだども。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） まずは、集落そのものが、人も少なくなり、高齢化もして、コミュニティ組織の機能が発揮できないというようなことは前々から言われております。議員ご指摘のとおり、ある程度便利なところへ転居するなり、そういったことも踏まえ、これにつきましては福祉部門との方の協議も必要と考えておりますし、これがやがては地域公共交通のあり方とも関連してくることだと思っておりますので、これは全市的に挙げての検討が必要な内容かと思えます。これについては取り組む必要があるというふうに考えました。ありがとうございます。

○25番（鎌田 正） さっきあの、市長よ、大仙市すみからすみまで云々ってあるんだがら、それも確かに必要なごどだし、やっぱり一旦1箇所くらいモデル地区作って実演みるよ、前向きに検討してみるといった方向でいかなければ、ただ大仙市全体を考えて、そういったごどいったって、なかなか大きい話でできねし、本当に不便なところ、あるいは高齢者の集落だけのところ、これがらいわゆるコミュニティばりでねぐ、すべての面がらみでよ、そういったごど本当に具体的に考えるべき時代なのかなと思ってだっしな。これは、ただ企画部ばりだけじゃなくて、全市で取り組んでもらわなければならない大事業だと思えますので、なんとかそれ一つ進めて、今年30年はなかなか難しいがもしれねども、具体的にそういったごどを考えて、あるいはそのための調査検討する予

算なんかもよ、具体的にやっつていがねば出来ないのではないのがなと痛切に感じます。

それからもう1点、地域の魅力再発見ということで、非常に良い事業だなんて思ってるんだけど、実はこれ旧町村単位でやっつてるんだけど、もう少しやっぱり、例えば西仙の場合みでも、綱引き、あるいは雄水雌水、これも十二分にわがるども、例えば協和で今この戊辰の戦いの関係、あるいは、いろいろやっつてるんだども、これだって結局よ、協和だけの問題でね、やっぱり西仙でも刈和野でもそっちの激しい戦いやられだどがっつていろいろ、そこ連携しながら再発見していがねば、例えば1つの事業あげればよ、そういったことやっつていかなければできないのでないのかな、したがる単独でやるいじもいいんだども、そこあたりの繋がりがなければ全市さ広がっつていかないのではないのかなと、これは特色、例えば協和の場合はあの、酒蔵、奥田酒造さんあるがら、これはこれでいいんだども、こういったごどは単独で、あるいは綱引きも単独でいいがもしれねども、その戊辰の戦いなんての分については、やっぱり広域、広域っつていうが大仙市で全部関係ある地区でよ、連携しながらやっつていくべきでないのがなと思ってる。そういう観点からいっつて、実は、もちろん企画部、課長はすべて分かっつてる網羅してっつていいども、やっぱり各支所の活性化推進室っつてあるっしね、その人たち職員もここさ来てもらっつて、やっぱり議論するべきでないのかなと俺はそう思っつてるんだっし、実は。もちろん聞けば、課長はなんでも答える人だがらいいんだども、そうでなくて、やっぱり各地区から、今言っつたように連携取れた構想だとすれば、俺方俺方でねぐ、やっぱりここさ来て、この委員会室さ来てよ、いろいろ我々の意見も、我々の意見がすべてではないけれども、いろんな意見を聞くことも職員として必要ではないのかなと、こう思っつてるわけで、このあたり部長これがら、結局推進室は支所長のそばで、あの管轄の中でやっつてるようだども、ここら付近も企画産業委員会が支所のそこまでどうのこうのっつて言えねかもしれねけれども、そういったこと必要ではないのかなと、連携取るためには。別に支所長来いどがでねくて、この推進室の先になっつてる人いるっしべつた。各地区で。そういった人たちも、やっぱりこの場さ来て、こういったごどを協議しながら、あるいはこの先の見通しどが、そういったごど必要ではないのがなと思っつてるっしどもなんただっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 鎌田委員おっつしゃつたこと、まさにそのとおりと伺いました。

例えば、本庁でいけば、班長が出席して全体の事業を補足できるような体制をとっつてい

まして、実際この魅力再発見って、先ほど言った市民サービス課長が、この地域活性化推進室のメンバーでなくて、支所長まで跳んでるんですよ。組織上。それで支所長は、総民委員会の方に入ってると思うので、その次となれば担当のどちらか、班長クラスの間人間が入ってもいいのかなって思ってます。それと、この魅力再発見事業については、全体の中でも我々の課の方が全員呼んでやってる機会と、副市長、市長までプレゼンをやって、やってる事業なので、そういったところの連携という部分が確かに薄れてました。戊辰戦争ひとつ質問あったんですけども、そういったところは我々も他の地域でも角間川であったり、そういったところもあるということ伺ってるんですけども、そういったところを連携とれるものであれば、一緒にやるというのも、なるほどなって、先ほどのご意見を伺ってて思いましたので、魅力再発見の補正予算ってなかなか3月でなければあとないと思うんですけども、来年に向けて、この場に、議員の皆さんのご意見というのも大切なのかなというふうな気がしましたので、ぜひ実現できるようにここだけはしたいと思います。たまたま支所長は総務委員会の方で、この業務分かってるんですけども、行ってますので、分かれるという方法もあるのかなという気がしましたので、前向きにそこは取り入れたいなというふうに思っております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） ふるさと納税制度の中で、27年、そのまるびちゃんの着ぐるみ、これって1つしかねっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） このまるびちゃんの着ぐるみは、2体ございます。普通に着るものと、中にエアが入って膨らむものと、2種類作成してございます。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 実は、一昨年だが、座間市と宮崎とイベントが一緒になったんだよな。おろらく、そのまるびちゃんは座間さ行ったと思うんだよ。それで、宮崎のパレード、あれさも連れていけばいいがなどは、やっぱりそういう感じしたもんだっけがら、いい宣伝なるごどなんだよな。この中で着ぐるみ作ってるどせばよ、やっぱりそういうものも、今後の宣伝したりして、もう一人作って、重なる時期あると思うがら、例えば、有楽町のどがって、いろいろ重なるどぎもあるがら、でぎればなと思ったので、今後作る予定はあるものが、ないものが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） このまるびちゃん着ぐるみ製作におきましては、事業実施そのものは観光交流課で実施したものでございまして、このふるさと納税の基金を使ったということで、ここに紹介させていただいております。児玉議員からこういう提案がありましたということで、観光交流課にも是非伝えたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 今のですけれども、大曲地区は総合でなんもねんだが。旧町村7地区だけがあって特色あるごどやってるべった。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○まちづくり課長（高橋正人） これも度々言われることございまして、大曲の特色を活かした大曲独自のものということが実際やれていないというのが正直なところでございます。ただ、この全体の観光の方の部門の発見事業ということで、29年度は各支所からの、まだ観光客が多く来ていないような場所で、観光の材料になりそうところを出していただいた上で、また地域の人たちの交流を持ちたいというようなことを総括して、新たな観光の場所がないのかどうかということで、モニターツアーを実施させていただいたという部分をまちづくり課の方で実施をさせていただきました。主に各地域の花火大会を主としたモニターツアーというふうになったわけですが、30年度においては今度旅行者、そういった方々に対してのPRということで、その旅行者をこちらに招いた上で、新たな観光資源がないものかどうか、提供しながら、実際プロの目でその場所を見ていただくというような事業を進めるということにしております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） この事業、行政主導といえど主導だども、やっぱり地元住民を一生懸命巻き込んでやることだべった。今でいげば、大曲地区の場合は我々やってるども、地元の人なんも参加してねんた感じ、だがらそういう、角間川とか藤木でもよ、四ツ屋でも、なんかこう巻き込んで、やっぱりこれさ載ってくるんたいじ、やってもいいんでねがなと思うんだな。

それど関連してですけれども、昔はこれ公民館もはまってらったんだよな。半分公民館事業なんだよな。んだども、地域活性化室でぎだっけ、公民館は公民館、地域活性化室は活性化室、割と縄張り、塀を建でで、ちょっとお互いに情報交換足りねんた感じするんだよな。そのあたりももう少しやって地元の人と、それがら行政のいろんた機関と、もう少し連絡取り合ってやれば、さきたの戊辰の役でねども、もう少し広まっていぐんでねがど思うども。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） まず大曲地域の事業については、今後検討を進めたいと思います。

それから、公民館と活性化推進室の関係でございますが、公民館の館長、それから職員も活性化推進室との兼務をもらっておりますので、そこらへんはしっかり意見交換ができて、協議も一緒に進めていくように、こちらの方からも進言してまいりたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） もう1点。神奈川県座間市との交流については、中仙地区が中心になって行って、我々よくわがねがったんだよな。それがたまたま議員がなんかの研修さ合わせて座間市さ全員が行ってがら、座間市がすごい身近になったんだよ。議員が身近になればいいっていうわけでもねども、宮崎さは地元議員と議長とか、全員は行ってねわけよ。だがらなんかこう、宮崎を、なんでその戊辰の役との関係どがっていうやつ、ある程度わがって、わがねべがら、もしできたら、当然個人負担も出てくるべども、議会が宮崎さ、小学生ばりでねぐよ、議会が宮崎に行くようなことがあってもいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 今年度、この150年を記念して、アーカイブズの方の事業で交流事業というのが企画はされているようです。こちらの魅力再発見事業の中でも今後こういうことを進めていく段階で、議員各位の参加等を含め、そちらの検討は進めていきますが、今年度そういった事業も計画されているようではあります。

○21番（渡邊秀俊） 議会が行くっていうこと。

○まちづくり課長（高橋正人） 詳細についてはまだあれなんですけれども、150年を記念した展覧会でありますとか、シンポジウムでありますとか、そういった事業は計画されているようでございました。すみません、ここで詳細がよく分からないで申し訳ないんですけれども、今年度はやはり150年を記念した事業というのは他でも企画されているようでございます。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） もう1点。山形新幹線は、さっき羽越新幹線さ力入れるがら、あどこれは廃事業だとあったども、こどせば新庄からこっちさ来る見込みはねっていうごどだな。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 細かな部分を私が答えることはできませんけれども、その解散に至った経緯としては、山形県でも秋田県でも奥羽羽越新幹線期成同盟会等ができたことから、これまで延伸について活動してきましたけれども、今度そちらの方にシフトしますということでの解散になったということでございます。なので、そのまま汲み取りますと延伸のための活動はしないのではないかなというふうに考えられます。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 鉄道がだめなったらせ、道路改良どがで頑張ってもらいたいなと思うども、働きかけてもらうように。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） この件と若干かけ離れる面ありますけれども、新幹線の件でちょっと新たな動きがございます。この山形新幹線は、私もJRの支社長と先週お会いして話したんですけれども、山形県知事がフル規格というところで、支社長いわく、このフル規格というのはなかなか難しいという、人口減少社会が到来する中で、難しいというところで、実は、3月20日、秋田新幹線の、こまちというか、秋田新幹線の今後の高速化というところで、市長が二市一町の方の組長さんにお邪魔して、どういう要望するのか分かりませんが、そういった活動が予定されております。3月20日、仙北市と美郷町の方に市長が直接出向いて、秋田新幹線の高速化という議論で、今後、30年度途中でも、そういった動きが今後あるのかなというところで、情報としてお伝えしておきたいと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 移住・定住の推進だども、若干は増えてるようだども、なかなか。それで今、市で体験しようとしてもモデル住宅がないと、なことも言われてますので、四ツ屋あたりでもなんとかしてそのモデル住宅を頑張りたいなというた、館長なり、藤井さんが頑張ってるようだども、そこさいぐといえればかなり金もかかることだども、やっぱりそういうことができれば、もっともっところ、来たいという人がいるのではないかなということで、そのあたりなんと考えているっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 移住・定住を希望する方の、いわゆるお試し住宅といったかたちで、この件については、ぜひ私どももやりたいというふうに考えております。予算的にはまだついてるわけではございませんけれども、まずは、他の地域では空き家をリノベーションしたものだったり、新築したものだったりというような住宅を使ってやってる市町村も

ございますが、まずはその空き家物件が適当なものはないか、実はそういったところを今ちよっと物色してるところでございまして、ある程度見込みが立った時点で皆様の方へご協議をお願いしながら予算の確保まで行きたいなというふうには考えております。ぜひやりたいと思ってる事業でございます。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） ぜひやりたいっていうのであれば、近々にやるっていうことだべがら、それで今、内小友でも四ツ屋でも花火、盛んにやってで、結構県外がら来てるんだっしよな。して、結婚したりして、留まってるがら、やっぱりそういう人たちも、響屋さんなんて行っても結構来てるんだっしよ。県外の人方。そういう人たちをターゲットに、そういうものあれば、そこさ行ってみで、これなば暮らしてみろがなと、おそらくいると思うんだっしよ。なんとが早めの計画をしていただきたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、高橋課長。

○まちづくり課長（高橋正人） 現在実施しております、お試し移住体験というのがございます。旅費の一部を助成するものでございますが、それと合わせて、お試し住宅も設置できれば、なお一層こちらの方に呼び込むことができるかと思っておりますので、その点は力をいれたいと考えます。お願いします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

次に移る前に、5分ほど休憩してから次に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

午後 1時57分 休 憩

.....
午後 2時 3分 再 開

○委員長（秩父博樹） それでは、休憩前に引き続き審査を再開いたします。

つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管分の予算につきまして、企画部の「主な事業の説明書」に基づいてご説明いたします。

はじめに「主な事業の説明書」の2-16ページをご覧ください。

2款1項13目14事業「電子計算システム更新事業費」につきましては、業務システムのソフトウェア、ハードウェアを計画的に更新及び再構築することで老朽化した機器等の障害を未然に防ぎ、効率的な事務を安定して執行できる環境を整備することを目的としております。

これまでの実績と成果につきましては、平成24年度に住民記録・税等の基幹系システム等を、平成25年度に総合福祉、後期高齢、財務会計、文書管理システム等を、平成26年度に通信ネットワークシステムを更新し、業務システムの安定稼働に寄与しております。

問題と課題につきましては、情報システムの保守部品の保証期間が概ね5年であり、期間経過後は部品の調達、修理が困難になります。また、ハードウェアの故障を未然に防ぎ、システムの安定的な稼働を確保していくためには、5～6年毎に機器更新が必要となり、その際に業務システム全体最適化を意識した更新を行っていかねばならないと考えております。

今後の方向性につきましては、市の財政状況が非常に厳しいことから可能な限り機器の延命を図りながら業務システム全体最適化を進めライフサイクルコスト低減の視点で情報システムの更新を行うこととしております。

30年度事業の概要につきましては、債務負担設定額にかかる支払いが3,816万9千円。新規分として滞納整理システム更新業務委託料が2,191万4千円。住民記録・税等基幹系システム賃貸借料が718万1千円。合わせて6,726万4千円を予算計上するものであります。

住民記録・税等基幹系システムについては、平成31年度から35年度までの債務負担もお願いしてありまして、基幹系システム賃貸借料として、5,437万4千円の債務負担を予定しております。

平成24年度に設定しました財務会計・文書管理・ホームページ管理システム関係機器分の支払いは29年度で終了しますが、30年度も継続して使用することとしたため、前年度に比べ1,763万6千円の減となっております。財源といたしましては全額一般財源となっております。

続きまして、2-17ページをご覧ください。

2款1項13目15事業「社会保障・税番号制度システム整備費」につきましては、マイナンバー制度に関し、国のスケジュールに合わせて各種関係システムの改修を行い、

順次運用を開始するサービス提供に向けた環境を整備することを目的とし、国のスケジュール通りに各システムが稼動しサービス提供ができることを目標としております。

これまでの実績と成果につきましては、平成26年度から住民基本台帳システムや税務システムなどの改修に着手し、平成27年度においては、システムの画面改修や宛名の整理などを行い、10月の個人番号の通知や平成28年1月からの個人番号の利用開始に対応しております。平成28年度は、国や他自治体とのデータ連携に関する総合運用テストなどを行っております。平成29年度は、11月からの情報連携、マイナポータルの本格運用に向けてシステム改修やテスト等を実施しております。

問題と課題につきましては、今後も国のスケジュールに遅延することなくシステム改修などを実施していく必要がありますが、国の補助金は人口規模やシステムの内容により限度額が定められているため、市の持ち出しが多くなっております。また、今後予定されている医療分野や戸籍事務・旅券事務など、運用面での詳細が明確になっていない部分も多いため、国の動向などの情報収集に努めながら事業を進めていくこととなります。

今後の方向性につきましては、社会保障・税番号制度の進展に合わせ、必要となる各種システムの改修などにより環境の整備を進め、関係機関との情報連携に向けた作業を進めていきたいと考えております。

30年度事業の概要につきましては、システムの保守や改修にかかる経費が主なものであり、事業費としては、949万7千円、前年度に比較し411万6千円の減となっております。減額となった主な理由は、システム改修の作業が減少したため委託料が減ったものであります。

財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

以上が、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、情報システム課所管の主な事業についてご説明申し上げましたが、次に「主な事業説明書」に記載していない事業の予算について、概要をご説明申し上げます。

A4横の企画部の「平成30年度当初予算概要」のうち、6ページをご覧ください。

項番1「超高速情報通信基盤設備管理費」につきましては、光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、市民や市内業者などのサービス利用者が安定して利用できるように設備の維持管理を行うものであり、その維持管理に要する経費として、4,192万4千円を予算計

上しております。

次に、当初予算概要の項番2「地上デジタル放送再送信施設管理運営費」につきましては、市内の地上デジタル放送難視聴地域解消のため、西仙北、協和、南外、太田地域の難視聴地域に敷設した地上デジタル放送再送信用光ファイバケーブル等を管理運用し、地上デジタル放送波を安定供給するための経費として、558万7千円を予算計上しております。

続きまして、項番3「地域イントラネット設備管理費」につきましては、平成15年度の地域イントラネット基盤施設整備事業で整備した光ファイバケーブルの維持管理に要する経費として、1,061万4千円を予算計上しております。

次に、項番4「地上デジタル放送難視聴対策事業費補助金」につきましては、地上デジタル放送再送信施設への接続工事費に対する補助金であります。内容としては接続工事費について、本人の負担額が3万5千円を超える場合、その超える部分に対して20万円を限度として助成するものであり、それに要する経費として160万円を予算計上するものであります。

次に、項番5「電子計算管理運営経費」につきましては、住民記録・税等基幹系システムをはじめとする各種電子計算システム、通信ネットワークシステムなどの維持管理、運用等に要する経費として1億5,285万7千円を予算計上しております。

次に、項番6「総合情報センター管理費」につきましては、神岡支所内の神岡情報センターで開催しているパソコン教室等の運用に要する経費155万2千円を予算計上しております。

最後になりますが、項番9「情報セキュリティ強化対策事業費」につきましては、マイナンバー制度を進めるにあたり、国が住民記録や税情報などを扱う自治体に求めた情報セキュリティ強化対策を実施する経費として、1,668万8千円を予算計上するものであります。

以上、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、情報システム課所管部分に係る事業につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 電算システムの全体によ、大まかでいいっしども、大仙市の場合

は、秋田県の中で進んでる方か、それとも普通なのか、遅れてる方なのか。全国的に見てはどうなのかっていうやつわかる。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 私も細かく他の自治体と比べてるわけではありませんけれども、電算システムを導入した時期については、大曲市で最初にやったんですけれども、かなり早い方だったと記憶しております。それからですね、当時は市の職員がプログラム作って各種業務をやっていたわけなんですけれども、最近になって、各種パッケージソフトがいろいろ出てきまして、現在はそちらの方に移行してるんですけれども、その部分については、各ベンダーがそれぞれ最新情報を入手してやっているということですので、あまり他の市と比べて遜色ないのかなと逆に今思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 特にこの部門は遅れてるということは、今のところねえわけだ。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 今、システム的な部分については、国の指導が入っておりまして、それに合わせたレベルのものをすべての市町村で入れてると思いますので、遅れているというところは特にはないと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） この間、マイナンバーカード作ったったもっしょ、前に住民基本台帳の番号あったっしべ、あれど別なんだっけものな。マイナンバーと住民基本台帳のナンバー、せば今の行政では両方使ってるごどだっしべ。いずれんだどもこれ統一なるんでね。マイナンバーさ。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 住民基本台帳と今のマイナンバーについては、制度がそもそも違っておりまして、もともと住基ネットで個人番号利用してたんですけれども、それは各自治体のみで、今のマイナンバーについては、国とも連携しておりますし、あと他の市町村のみでなく、他の地方自治体とか国の事業所等とも連携していくものですので、その取り扱いが今違うものだと認識しております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） いずれどっちが一本になるんだっしべ。番号は。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） もともと番号出来た法律が違いますし、用途も違うので、多分一緒にはならないかと思うんですけれども。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） それぞれの部門で、最初住民基本台帳のナンバーおめは何番だっ
て決めで、その後に、また個人ナンバーでどっかの省がまだ決めで、1つでいいもの2
つもなって、いらねじえんこかげでらいじでねがなっているといういじだぎよ。それ1つなれ
ば、もっと単純にやれば、あの人税金なんぼ納めで、なんぼ所得あるがってわがるごど
だべども、いずれそうなんねばうまぐねやんでね。して、そういうふうに2つ作るんで
あればよ、両方ともすごいお金掛けで、2つ使っていくってのは、すごい税金の無駄だ
ったんでねがなっていると思うわぎよ。それはごでねぐ上の方だおんな。いずれ1つなるん
でね、んでもねんだが。1つにさねばねんでね。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 渡邊議員のおっしゃること、そのとおりだと私も思い
ますけれども、そもそも出来た経緯が違うもので、目的が違うものだと思いますので、
今のマイナンバーがもっと利用されていけば、そちらの方使うようにはなるかと思いま
すけれども、今の時点では私もちよつと。

今の住基ネットの番号はですね、市外からの転入とか転出とか、そういったことにも
使われてますので、けして住基ネットの番号が無駄になったということではございませ
ん。ただ、渡邊議員がおっしゃることももつともですので、こちら機会がありましたら。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） マイナンバーってなんぼぐれ交付してる。何パーセントぐれ。

○委員長（秩父博樹） はい、山本課長。

○情報システム課長（山本 聡） 大仙市の場合は、市民課から2月末現在の情報を得て
ます。今現在、7,364件の申請を受け付けておまして、人口に対する比率は、8.
6パーセントです。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、男女共同参画推進室所管の説明を求めます。伊藤男女共同参画推進室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」

のうち男女共同参画推進室所管の予算について、主な事業の説明書により、順にご説明申し上げます。

主な事業説明書2－6ページをお開き願いたいと思います。

2款1項10目42事業「むすび・サポート事業費」は、予算額88万2千円で前年度比較94万円の減で、財源内訳は一般財源となっております。

本事業は、少子化対策の一環として、地域の応援者との協働により出会い・結婚支援を実施することで、当事者への複合的サポートの充実を図るとともに、地域全体で応援する気運を高め、婚姻数増加につなげることを目的としております。目標としては、個別マッチングや出会いイベント実施による年間カップリング数を10組としております。

これまでの実績と成果としましては、平成29年度より事業内容を見直し、当事者意識に立った支援と接遇や個人情報保護法の研修を経て活動を開始している「だいせん婚シェルジュ」によるきめ細かなサポート体制を取りながら結婚支援を行っております。平成30年2月末現在の個別マッチングカップリング数は2組、出会いイベントカップリング数は7組で本年度中の成婚者はまだございません。

問題と課題につきまして「市民による市政評価」では、「出会いの場」や「きっかけ」を求める意見が多いことから、当事者の意思を尊重しながら、時代やニーズにあった魅力あるイベント作りを行ってまいります。

今後の方向性として、引き続き市が積極的に結婚を希望される方の登録窓口を設け、本人の希望に沿ったきめ細かなサポートを継続的に行いながら、効果的に結婚支援事業を推進してまいります。

また、大仙婚シェルジュとの協働によりまして、地域のヒト・モノ・スペースを活用した「大仙らしさ」を強調したイベントを実施し、地域の魅力を伝えることで移住・定住にも繋げてまいります。

30年度事業の概要につきましては、1つ目として「だいせん婚シェルジュ」による毎月2回の結婚支援窓口を開設いたします。

2つ目として「だいせん婚シェルジュ」への結婚支援活動費と成婚に至った場合、成婚報奨金を支給いたします。

3つ目として「だいせん婚シェルジュ」に対し、個人情報保護法や接遇等に関する研修を実施し、当事者が安心して相談できる体制を整えてまいります。

4つ目として、当事者意識を重視した小中規模の出会いイベント「だいせん d e

A E R U」を年2回実施し出会いの場を提供してまいります。

5つ目として、出会いイベントの開催費用の一部として1団体上限10万円を助成し、多くの出会いイベントを実施できるよう引き続き市内団体等へ働きかけてまいります。この助成事業は27年度からの事業ですが、延べ5団体に交付しております。

なお、一般質問答弁書でもお伝えしておりますが、本市を会場とした一般社団法人あきた結婚支援センター、サテライトセンターの開設に伴いまして、市民はじめ近隣市町村の結婚を希望する方に対する結婚支援の機会を提供することにより、多くの出会いの「創出の場」として、事業の効率化に向けて広域的に婚活支援事業を実施してまいりたいと考えております。

続いて、平成30年度当初予算概要、企画産業常任委員会資料の8ページをお開き願います。

男女共同参画推進室所管の全事業でございますけれども、ただいま事業説明書でご説明申し上げました事業を除く当室の事業概要についてご説明申し上げます。

最初に項番の1の男女共同参画審議委員会委員報酬、当初予算額が12万2千円です。男女共同参画審議会開催に伴う委員の報酬として年2回分を計上しております。

続きまして、項番の2の男女共同参画推進経費でございますが、当初予算額が13万3千円でございます。その他の財源内訳としまして、1万円は、講座受講料の収入でございます。

概要につきましては、男女共同参画社会の実現のための啓発活動や参加型の講座、研修会などの学習機会の提供に係る経費として、報償費等を計上しております。

続いて、項番の3です。DV防止及び被害者等支援事業費でございます。当初予算額が30万円でございます。その他財源内訳15万円につきましてはドメスティックバイオレンス等防止基金の繰入金でございます。

概要としまして、DV被害者の一時・緊急避難時に係る宿泊費等の一部支援や、DV防止活動団体の活動交付金を支給し、市民との協働のもとでDV防止啓発活動を行う経費として、扶助費、印刷製本費、交付金等を計上しております。

続きまして、項番の5です。市民活動交流拠点施設運営管理費でございます。予算額が1,466万7千円でございます。その他の財源内訳として、土地転借料・業務受託金・公共電気使用料・建物貸付収入等で、629万5千円を見込んでおります。

概要としましては、市民活動交流拠点センターの運営管理費等に係る経費でございま

すけれども、Anbee大曲管理組合管理費負担金や羽後交通への土地借上げ料を含む市民活動交流拠点センターの維持管理費として1,412万6千円、市民活動支援分として54万1千円となっております。

最後の項番6です。あきた結婚支援センター負担金でございます。予算額32万6千円で、あきた結婚支援センターで実施する出会い支援事業への負担金として計上しております。

以上、男女共同参画推進室所管の平成30年度当初予算概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜われますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） DVの、去年の、29年度で、被害者ってどれくらいいるものですか。それは、そして、警察の方から来るんだっしか。それとも、直接。その辺のところも、どういう連携でくるのが。

○委員長（秩父博樹） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 秋田県全体のなんですけれども、1,536件の相談がございまして、仙北地域振興局管内の女性相談員がおりますけれども、それで取り扱った件数が、25名です。その中で、一時保護された方が1名おるとお聞きしております。それで、29年中に市の方に一時的に相談に見えました方が1名おりまして、子供さんを二人連れて、3日間一時保護して、市内のホテル内に一時保護した人がおります。警察からということなんですけれども、直接警察の方に行く方もおりますけれども、直接市の方に相談に来る方もおるし、相談所それぞれあるので、仙北地域振興局の中にもあるし、平鹿地域振興局、それから秋田県内にも8ヶ所くらいあるので、そちらに行ってる方もおるとお聞きしております。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 結び・サポート事業費ですけれども、なしてこんなに半分も減らされたんですか。理由、ひとつ分かれば。俺は、これ毎年増やせ増やせって言ってきたっども。半分も減らされでらということは。減らされた理由とはなんなんだべ。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 昨年は、講演会の大きいもの。秋口に講演会やってまして、それが主な、10周年ということで。

○委員長（秩父博樹） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 結び・サポート事業については、確かに半分近く減額されております。地域にある、人、もの、スペースとか活用しまして、あるものを使った最大な効果を発揮してくださいというかたちになりまして、29年度からなんですけれども、イベントやる会場についても、市の公共施設とか使ってやっていますので、掛からないような状況に積算したようなかたちなんですけれども、あればあるほど使えるんですが、あるもので有効活用して、経費掛けないで最大の効果を上げるというようなかたちをとっております。

あとは、大仙婚シュルジュという人たちが、7名ということなんです。それで、報償費とがっていうものも、以前は15人くらいいたんですが、掛からなくなったということもございます。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 最後に、もう1つ。成功した場合の報奨金というのは、どのくらい。

○委員長（秩父博樹） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 成功補助金として、1組5万円の予算を見ています。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） 男女共同参画審議会の審議10名つうこと、なんだ団体だ。

○委員長（秩父博樹） はい、伊藤室長。

○男女共同参画推進室長（伊藤栄子） 構成員としては、学識経験のある方、そして各女性関係団体、あと公募で応募された方も含めまして、10人です。

今いる方は、県で男女共同参画を担当した課長さんとか、そういった方がおります。

一般公募の方が5名おりまして、推薦されてくる方もおります。推薦される方というのは、秋田レポート推進員とかやられている方で、大仙市の中に5、6人おります。その中で推薦したりして、やっていただいている方もおります。あと、各事業所の方からも来ておる方もおりますし。女性の方8人と男性の方が2名です。

第2次男女共同参画プランがございまして、それに基づいた行動計画があるので、審議会において審議していただいているものもあるんですけれども、あとは、評価していただくとか、今後どのようにしたらいいのか答申していただいたりしております。

○委員長（秩父博樹） ほかに。児玉委員。

○17番（児玉裕一） さっき富岡委員もちよつと言ったっけども、大体出会いの場がほとんどねんだよな。昔みたいに青年部だどが、青年会だどが、そういう集まりがほとんどないが、仕事が忙しいのが、そういう会を作っていないのが、もうさっと予算置いでもらって、そういう場を数作らねば、出会いの場って少ねがら、今の子方、自分で自分の相手を見つけれどがっていうことなるし。今は、女性も本当に働いているがら、場所さいげば出会いがいっぱいあるわけだよな。農協でも役所でも。んだども、なんかやっぱり女性が抜けているっていえばいいんだが、男性がそういう傾向あるんだよな。んだがら、出会いがあっても、なかなか結ばれねどがってあるがら、もうさっと別の視点で、大仙市ばりでねくて、仙北市でも、美郷でも、秋田でも、そういう会をやっぱり予算設けてもらって広げれば、また違ったものが出てくるんでねがなと。やっぱりそういうの作らねば、恐らく今の人たち黙ってこのままで結婚しねで、そういう人たちが増えてくると思うっしよ。どこの家庭さもほとんど跡取りはいるんだよな。女性でも男性でも。んだども、なかなかそういう、子供が少ねということは、それで少ないような気がするんだよな。結婚がすぐねがら。だがら、もうさっとやっぱり、30年度はこれで予算組んじゃうべがら、もうさっとやっぱり部長さっと頑張ってもらって、なんとが予算を増やすようなかたちで、作ってもらえばありがでども。

○委員長（秩父博樹） はい、五十嵐部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 確かに減ってきて、私も最初のあいさつでは、仙北市とか美郷町の連携というか、広域的にやらなければできないという中で、たまたま今年、協和スキー場、協和振興開発公社が自ら、最初のきっかけが花火、縁結び花火を上げていて、その日中、地域枠予算を使って、その地域で同じような事業をやったんですよ。あんまり市役所関係なくてやったら、一番人が、目的、例えばスキーがスノーボードで集まって、ジビエ料理食べさせるって書いてらったがら、見できたんですけど、熊カレーが食べさせて、みんなやっぱり好評で、そういった民間やるのにも支援できればなというふうに思ったところです。役所がやれば、昨日の一般質問でも追跡するような、実績主義になってしまって、硬くなってしまったりするので、個人的には委託しながら上手くやれば、その開催費用の一部助成という、一部というものじゃなくて、全額、例えば掛かった経費を支援できるようにやっていければいいのかなと思ったところです。そういう民間がやってくれるところも良いのかなと思ったところですので、来年はそういったところに経費もある程度こう、94万も減額ならないように、確かに報酬どが、実

續ないので、財政がら見れば落としやすかったのがなって、そういったところもあるので、これが結婚数が増えでて、5万円掛ける、例えば10人も見込まれれば50万あるんですけども、たまたま委員の数も下がってきてるし、イベントそのものはやれる状況なんですけれども、そういったところも検討したいと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これで、議案第45号にかかる企画部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、9日午前10時より第2日目を開会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 2時45分 閉 会

平成 3 0 年 3 月 9 日 (金曜日)

(第 2 日)

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成30年3月9日（金曜日） 午前10時00分 ～ 午後4時56分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	11番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 部 長 福田 浩	農 業 振 興 課 長 渡 辺 重 美
農 業 振 興 課 主 幹 佐 藤 和 好	農 業 振 興 課 主 幹 杉 山 真 矢
農 業 振 興 課 主 幹 佐 藤 治 彦	農 業 振 興 課 副 主 幹 高 橋 隆 伸
農 業 振 興 課 副 主 幹 枝 川 元	
農 林 整 備 課 長 田 村 一 彦	農 林 整 備 課 副 主 幹 佐 々 木 直 樹
農 林 整 備 課 主 席 主 査 高 橋 朋 之	農 林 整 備 課 主 査 新 田 知 幸
経 済 産 業 部 長 小 野 地 洋	企 業 商 工 課 長 小 松 正 美
企 業 商 工 課 主 幹 小 松 江 利 子	企 業 商 工 課 副 主 幹 佐 藤 正 規
観 光 交 流 課 長 大 沼 利 樹	観 光 交 流 課 参 事 伊 藤 敬
観 光 交 流 課 主 幹 山 崎 兼 人	観 光 交 流 課 主 幹 佐 藤 到
観 光 交 流 課 副 主 幹 川 越 裕	
農 業 委 員 会 事 務 局 長 工 藤 明 良	農 業 委 員 会 事 務 局 参 事 佐 々 木 満
農 業 委 員 会 事 務 局 副 主 幹 太 田 敬	

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 佐 藤 和 人

審査案件

- 1 議案第14号 大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第25号 大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について
 - 3 議案第26号 大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定について
 - 4 議案第36号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）
 - 5 議案第45号 平成30年度大仙市一般会計予算
 - 6 請願第3号 米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願
 - 7 請願第4号 種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願
 - 8 陳情第6号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情
 - 9 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前10時00分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

ぎりぎりの到着で申し訳ありません。大変すみません。

昨日行われた委員会審査、大変にお疲れ様でございました。本日も引き続き、よろしくお願いいたします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

本日の審査は、農林部・経済産業部及び農業委員会事務局所管の順に議案審査を行い、最後に予算案の討論・表決を行ってまいります。

はじめに、福田農林部長からごあいさつがあります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） おはようございます。

審議の前にお時間をいただきまして、ありがとうございます。

まず、雪でございますが、今朝の最新状況でいきますと、大曲が118センチメートル、ようやく災害警戒対策室の120センチメートルを下回った状態になりました。それ以外は、90センチメートル以下という状況でございます。また、災害普及事務所が2月1日できまして、公共災害につきまして、発注管理を引き継いだところでありまして、復旧事務所によりまして、順調に発注の方行っているということでございます。

本日お願いする案件でございますが、29年度の単行案2件、それから補正予算、それから30年度当初予算案ということになりますけれども、29年度の補正予算案につきましては、主に災害に関する金額の減額補正でございます。こちらは、8月の専決でお願いしました件数、金額につきまして、各支所、本庁を含めまして、精査を重ね、その結果の減額補正でございます。ギリギリという減額でございませぬので、余裕を持った減額をせとということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日たくさんありますが、どうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

はじめに、議案第25号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） ご説明申し上げます。

資料No.1の議案書の38ページをお願いいたします。

議案第25号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」をご説明申し上げます。

大仙市家畜導入事業資金貸付基金は、肉用牛、養豚、緬山羊などの家畜の導入及び保留を実施する広範な畜産農業者に対しまして、その資金の一部を無利子で一定期間貸し付けることによりまして、優良家畜の保留と増殖の促進を目的とした基金でございます。

廃止の理由といたしましては、平成21年度以降は利用実績もなく、今現在、貸付金を借受けている農業者もいないため、貸付型基金としての一定の役割を終えたという判断の下、本基金を廃止ということでご提案申し上げます。

本基金は、昭和56年度に旧中仙町で設置された基金でございます。基金額は、1,000万円でありまして、合併とともに大仙市に引き継いだ基金でございます。

引き継いだ段階での貸付状況は、肉用牛分として、17戸、32頭に対し、817万5千円を貸付けてございます。市町村合併後の貸付状況においては、いずれも中仙地域の農業者に対しまして、平成17年度から20年度にかけて、肉用牛分、8戸、13頭に対しまして、390万円を貸付けている状況でございました。

なお、この合併後の貸付390万円については、遅滞なく償還していただいておりますが、合併前より引き継いだ貸付の内、2戸、9頭の農家への貸付額155万円につい

ては、自己破産等によりまして償還が出来ないという状況に陥りました。昨年度、当基金の不納欠損処分を行った上で、基金の減額ということをご承認いただいたところでございます。現在の基金残高は、845万円となっております。

なお、本基金条例の廃止の期日でございますが、附則といたしまして、この条例は、平成30年4月1日から施行するものとするものがございます。

今回廃止ということで、10年程度需要がない基金でございました。基金が果たす一定の役割は終えたものとしてご提案申し上げるんですけども、この基金、いわゆる家畜の導入という性質の基金でございました。基金を廃止するにあたりましては、廃止しっぱなしということではなく、これに代わる施策として、需要の高い素牛導入にかかる補助事業を、今回30年度予算に市単独で盛り込んでございます。大体の予算額で、260万円ということで、3年程度少なくともこの導入事業をやってまいりたいなど、その後状況を見極めながら、導入にかかわる事業は精査してまいりたいと考えてございます。

事業の30年度に盛り込んでいる概要でございますが、素牛の導入にかかわる支援ということで、認定農業者、あるいは認定新規就農者等においては、県事業であります「農業夢プラン事業」で牛の導入に対する補助がございます。しかしながら、この認定農家さんなりでない農家さんの方々もいらっしゃいます。今回、基金の条例廃止により基本的に認定農業者以外の農家さんへの導入支援はなくなってしまうということで、これを補うため、夢プラン事業に該当しない農業者を対象に、肉用牛、乳用牛の素牛導入にかかわる一部助成ということで、具体的には、繁殖牛5万円、肥育と乳用牛を導入する場合3万円というかたちで導入補助をしながら、地域の畜産農業全体の底上げを図りながら盛り上げていきたいというふうに考えてございます。

以上、議案第25号「大仙市家畜導入事業資金貸付基金条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(秩父博樹) つぎに、議案第26号「大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長(田村一彦) 資料No.1、議案書40ページをご覧ください。

議案第26号「大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定について」説明申し上げます。

大仙市公共施設等につきましては、総合管理計画に基づき、施設の稼働率や利用形態を踏まえ、利用者数が少ない施設は閉鎖する方向で進めております。

当該施設につきましては、キャンプ場及び林間広場として活用されておりましたが、近年は飲み水の使用が出来ないことやクマの出没等で利用者は殆どおらず、賃借人と協議した結果、現状復帰することで協議が整いまして、平成29年度において施設内の炊事場、トイレ、キャンプファイヤーサイト、ベンチ、照明施設を撤去し、施設を廃止して賃借人に返還するものでございます。これによりまして、設置条例を廃止するものでございます。

以上、議案第26号「大仙市南外森林総合利用施設設置条例を廃止する条例の制定について」よろしくご審議の上、承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(秩父博樹) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 別にこの条例廃止するには異論ねえども、ここに誰も南外地区のいねべった。どこの場所にあるもんなんだがよ、さっと図面こぐれ提出して、ここだったんだよと言ってもらえば、どこにあるもんなんだが、誰もわがらねんでね。この中の人だちは。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） それでは後で、資料を配付いたしますので、よろしくお願
いいたします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第
14号）」を議題といたします。

はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第
14号）」のうち、農業振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3の大仙市補正予算3月補正②と、資料ナンバー3-1の「主な事業の
説明書」によりまして、ご説明申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、関連する歳出予算の説明の際に併せてご説明させて
いただきます。

また、歳出補正と関連する繰越明許費につきましても、歳出予算の説明に併せて、ご
説明させていただきます。

それでは、はじめに資料ナンバー3の補正予算書の23ページ、よろしくお願
いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、63事業「未来農業のフロンティ
ア育成研修費補助金」でございます。補正前の額360万円に対し、180万円の減額

補正をお願いいたしまして、補正後の額を180万円とするものでございます。

補正額の財源の内訳でございますが、県支出金といたしまして、126万円の減額、一般財源として、54万円の減額という内訳でございます。

本事業は、地域農業の優れた担い手の確保・育成を図るために、新規に就農を目指す若者や新たな部門の開始に必要な技術を身につけようとする既に就農している若手の方々が県の試験場で研修生する際に、市と県が連携いたしまして、月額7万5千円、年額にして90万円の研修奨励金を交付しながら、研修生の負担軽減を図ってございます。平成29年度では、県農業試験場で1年目生が稲作を学んでございます。また、2年目の研修生が稲作あるいは野菜、あわせて3名の方々が、県農業試験場で研修を受けてございます。また、県畜産試験場もございますけれども、1年目の研修生2名の方々が畜産、牛の方なんですけれども、研修しております、5名が県の試験場で現在研修を受けているところでございます。1年目生3名と、2年目生のうち、県の奨励金を希望いたしました1名、あわせて4名分は、このフロンティア育成の補助金で予算措置してございましたが、今回、県畜産試験場で研修していらっしゃいます2名の方々が、国の青年就農給付金、今、次世代人材投資事業と名称変わってございますが、そちらの給付の該当になったということで、2名の分が要は不要になってしまったという状況でございます。従いまして、この2名分180万円を減額ということでお願いするものでございます。

また、歳入予算として、補正予算書の14ページ、こちら歳入でございますけれども、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、新規就農総合対策事業費補助金126万円の減額補正を合わせて、お願いするものでございます。

次に、資料ナンバー3の補正予算書の23ページ、よろしくをお願いいたします。

主な事業の説明書の方は、14ページをお開きいただければ。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、71事業「農業経営等復旧・再開支援事業費」でございます。補正前の額7,425万円から、1,500万円の減額の補正をお願いいたしまして、補正後の額を5,925万円とするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、県支出金が、1,200万円の減額、一般財源が300万円の減額となっております。

本事業は、平成29年7月22日から的大雨によりまして、被害を受けた農家の方々

が実施する生産施設の復旧、あるいは再生産に向けた取り組みに対して支援するため、9月定例会において補正予算の承認をいただいたものでございます。

これまでの実績の見込みでございますが、市単独の野菜・花き被災生産者給付金、こちら氏の単独で園芸関係の被害受けられた農家さんを、共済制度がないということで、単独で補正いただいたものでございます。1,351万9千円、人数で申し上げますと38名分でございます。また、国・県・市によりまして農業経営等復旧支援対策補助金が3,751万2千円、延べの利用された農家さんが95名、農業経営等再開支援対策補助金が97万1千円、こちら11名の方々が申請いただいております。

補正の理由でございますが、野菜・花き被災生産者給付金にあたりましては、当時、野菜、園芸関係の被害が、要は全損してしまったという想定で予算額を算定してございます。その後、販売、復旧の努力によりまして、販売に至った品目もでございます。その関係で、全損を想定した算定から復旧、再生されて販売に至った方々もいらっしゃいます。その部分が、今回のひとつ、減額された理由でございます。また、農業経営等復旧支援対策補助金においては、これ主に機械関係、農機具様々な、乾燥機やらトラクターやらコンバインやらという災害がございました。当然、農機具共済という制度がございますので、それぞれ共済制度に応じた申請、共済金の請求等がございまして、実際の共済金がおりましたことによりまして、若干の不要額が発生してきたと、また、地域の基幹施設でございます峰吉川ライスセンター、こちら、河川沿線にございますライスセンターでございますので、当然被害を受けたわけでございますが、当初、要は全部交換だよというかたちで見積もりあがってまいりました。その当時の事業費が5千万を越えるという状況でございました。しかしながら、やはりいくら補助があるとはいえ、当然2分の1プラス災害で、県、市で、助成ってあるんですけれども、自己負担も事業費の増に伴って増えてくると、その間に事業費の精査、必要な部分を修繕、あるいは部品の入れ替えをするというような、ライスセンターの組合員の方々に決められております。実際二千九百万円ほどの事業費に収まったところでございます。国、県、市、それぞれ補助いたしましたんですけれども、大体77パーセント強の補助率で復旧の方、国、県、市で応援したところでございます。こういった事業費の精査によりまして、減額ということで、伴いまして、補助額も減額というかたちとなりました。

歳入予算といたしましては、補正予算書の14ページになりますけれども、同じく4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、農業経営等復旧・再開支援対策事

業費補助金1, 200万円の減額補正を併せてお願いするものでございます。

また、機械・施設復旧支援におきましては、年度内の完了が困難だよという方々もいらっしゃいました。数は少ないんですけれども、例えば、南外、あるいは協和地域の田植機、また南外では、秋作業のコンバインの方もちょっと更新が間に合わなかったと、要は中古探しておられるようなんですけれども、なかなか良い物件が見つからなくて、30年度で対応したいという意向がございまして、まずその関連の経費として、200万円を30年度に繰り越して、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

続きまして、資料ナンバー3、補正予算書の方は23ページ、お願いいたします。事業説明書の方は、15ページになります。

82事業「経営体育成支援事業費」でございまして。補正前の額4,443万4千円に、371万8千円の補正をお願いいたしまして、補正後の額を4,815万2千円とするものでございます。

補正額の財源内訳でございまして、全額県支出金となっております。

事業の内容でございまして、担い手が経営発展に意欲的に取り組むにあたりまして、必要となる農業用機械の導入を支援する事業でございまして。先般、国の平成29年度補正予算第1号補正によりまして、「担い手確保・経営強化支援事業」が実施されてございます。通常この事業でございまして、要は融資残、融資を受けて導入をした場合に補助金が出るんですけれども、融資残の3割の補助、補助上限は300万円という事業が通常でございまして。今回、国の補正予算ということで、補助率が税抜き事業費の最大2分の1まで、補助上限は一経営体あたり個人が1,500万円、法人が3,000万円というような上限もなっております。当然、通常よりも有利だというわけでございますが、なかなか有利な故に、競争率も激しい、全国的な要望の多い事業でございまして。

今回、市で事業要望を募りましたところ、六つの経営体から、総事業費6,843万1千円、補助金額にして3,167万8千円の要望があったところでございまして。当初予算執行済み額との差額分、371万8千円の増額の補正をお願いいたしまして、国の予算繰越に伴い、3,167万8千円を上限に、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

なお、歳入予算におきましては、補正予算書の14ページになりますが、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金のうち、経営体育成支援事業費補助金371万8千円、同額を追加の補正として、お願いするものでございます。

以上、今回補正3件ということになりますけれども、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 前に、災害後に野菜等で駄目なたいじを大仙市独自で復旧するって、胸張ってしゃべったども、そのじえんこは今のだが。これだが。

○農業振興課（渡辺重美） はい。野菜・花き被災者何某というのが。

○21番（渡邊秀俊） おらも地元さ行って宣伝して歩りったども、やっぱりよ、雪降る前にちゃんと払うような体制とんねばよ、有り難味あど薄れるおんな。前あった青果物安定基金ど同じでよ、忘れだんたころじえんこ入ってきてこのじえんこなんなのよって、もっと農家が意欲持たせるような、こうやってやるんだがら頑張れってというような支払い方法よ、もう少し考えてもらいでがったな。

○農業振興課長（渡辺重美） 要は機械買った時どがの制度資金どがの支払いが12月末どが、その辺まで払うような段取りできればよかったんですけども、年内には37件支払いしましたけれども、なかなか諸手続きやらで11月末あるいは生産資材の支払いというのは、間に合うように随時払っていたんですけども、それから、11月中に全部払ったのかということになりますと、実際年内には払ったものなんだが、手続き、それぞれ対応したものの、早め早目の支払い実際のところ12月にできていなかったものもございます。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 市独自の補助金でよ、もらう方も、せばひとつ頑張ってみるがってというような意欲を起こされるわけだから、やっぱりこういうふうな前例さねで、もしまだこういうふうなったら意識があるうちにやって、喜ばれる体制ひとつとってもらいたいです。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 今後、やっぱりタイムリーに、農家さんが必要な時に入れるような、こういった補助金はそのように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今の復旧事業の件にまず1つだっしども、これって全部自己申告して、予算ていうか、補助金なると思うんだけど、最初に自己申告しねば当然対象外ということになるわけだけれども、例えばっしよ、申告する段階で、申告する方向ていうか内容ていうか、その申告できるような説明不足のところ若干あったんでねがなと思ってるんだっしよ。実は。例えばっしよ、機械関係なば、共同利用は当然水揚がって誰見でもそうだがもしれねども、例えば畜産関係なんか見れば、南外だって牛流されでるっしよ。これは皆さんお分かりのとおりだども。牛は流されてもちろん牛舎も滅茶苦茶なったごどは間違いねんだども、それを生産するために、例えばよ、これちょっと専門的になってあれだがもしれねども、例えば精液なんて保管してるボンベだってあるわけだっしよ、これ1本買えば2、30万掛がるんだども、ボンベそのものもんだども、その中に例えば精液入ってるわけっしよ、今もちろん牛このとおりに高げがら、その種牛代ではもちろん単価が10万、20万すぐ違う時代だし、これはあんた方も分かるとおりに、その種も全部流された人がいるわけっしよ。こういったいじは全然その対象外で、なってねがったんだよな、実はな。ちょっとあんたがた理解せねがもしれねども、生産するために、例えば言ったように農機具は部品取っけるどが、あるいは歯車取っけるどがって出来るがもしれねども、こういった畜産関係ではそういったものをよ、生産するためのそういったごどが何にも対象なってねもんだがら農家いっつも、今畜産農家非常に苦しんでるんだよ、実は。そういった本当にきめ細かな支援ていうが、全部支援しれっていう意味でねっしよ。そういったことやっぱりもう少しきめ細かな支援体制取ってもらってもんだなど、現場ではそういう声でてるんだっしよ。当然畜産関係はそれなりの人たち、俺さ言うがら分がってるつもりだども、やっぱりそごだりよ、大変失礼だども、職員だちは素人な人だちいっぺいるんだがら、この畜産関係はよ、言ってること理解せねごどもいっぺあるかもしれねども、きめ細かな政策体制を、例えば畜産振興だといいながら、そういったごどもっともっと細けぐやってもらいでもんだなという認識だっしな。したがら、もっと言わせてもらえば、今日は企画産業委員会だね、今日みんな部長含めて課長だち来てで、ただ一番いっつも思ってるのは、昨日俺委員長にしゃべったども、支所の農林建設課の課長来てねっしよ。あんたがたみんな網羅して分がってるど思ってるべども、現場の声って、支所の課長にここさ出席してもらって、いろんな現場の声を俺、俺だの声も聞いてもらいでし、課長も担当者だがら、しゃべってもらいでわけっしよ、答弁してもらいでわけっしよ。例えば農林建設課だがら、今回も建設委

員会の方さ、その課長たち行ってるらしいども、この後、予算の件もあるんだども、やっぱりどこにもよ、支所の農林課長が来ねば実態は分がらねど思うっしよ、俺。したがら、この後、部屋のスペースの問題もあってなかなか難しいっていえばそれまでだども、やっぱり農林部ど、昨日もちょっと企画のごどもしゃべったんだども、やっぱり支所の課長だちも出席しねばよ、委員会はちょっとなかなか難しいんでねがど思うんだな。あんた方は全部わがってるはずだども、細かいところまでは分からごどいっぺあるんだがら、これがらやっぱり、そういった体制で委員会やっていかなければ、ここで俺だ、部長と課長さ、こうだああだのしゃべってみでも、実際は担当課長が地元の担当課長が分がってねだんしべ。これは、今の質問と若干ニュアンス違ってきたども、そういったことをこれから検討してもらいでごどがひとつと、それから、今言った畜産関係の件も、生産するための体制っていうが、そういったごど俺はもっとこまめに詳細にわだって説明できるような、農家に説明できるようにしてほしいなど。誰が南外の畜舎見に行った人いるが。誰も見でねべ。本庁の人たちは。んだがら、駄目なのよ。したがらなんも、今渡邊議員言ったように、実態分がらね人たちがしゃべってるがら、こういったごど始まってんだよ。一番苦しんでるの農家だよ。一番苦しんでること、今おらだなんとかして支援してやらねばできねということ、議論してるごどだがら、分がってる人間をここさ来てもらわねば、農家ごど直接本人でてくるわけだども、やっぱり支所の課長でも担当者でも来てもらいで、出席して意見を聞いてもらいでんだなと俺は常にそう思ってる。

それから、経営体の育成支援事業、もちろんさっき課長言ったように、要望が相当あるらしい。俺もそれなりに聞いてはいるけども、これって、俺は基本的に同じ人が、同じ経営体は何回も、ねえど思うんだども、今基盤整備して、法人立ち上げようとしてる、そして若い人たちでその法人を経営していこうとして頑張っている人たちを基本的に優先して、こういったものを支援していかなければ、あど目一杯なつたがら駄目だよ、締め切り終わったがら駄目だよでは、なかなか若い人さいがねど思うんだよ。もちろん法人は何回も何年もやってきて故障したり、あるいは修理したりする機械必要だがら欲しいっていう気持ち分がるったって、基本的に今の法人立ち上げてやろうとしてる元気のある若い人たちを優先してこういった支援していかなければなかなかうまぐね。なして俺だなば、なんともならねでどがって言う人、結構いるっしおの。したがらまず、この前課長でも、部長さはしゃべったども、課長さもよ、今まで車庫の2階にいる、法人化

支援センター、今回ねぐなるらしいども、そんな人だちさ言ったって埒あがらねっていうんだよな。もう少しやっぱりあの、ここだけでねぐ、まずこれも支所の担当者の話なっちゃうがもしれねども、そういった人たちここに来ていろんな俺だの意見も聞いてもらいたいし、支所のいろんな対応も知らせてもらいでんだよ、本当。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） 確かに鎌田委員の言われるとおりで、我々も現場もきちんと足運んで見なきゃいけないという認識しております。牛の精液の件も災害起きた当時は私たちも聞いております。それに対する支援と言うことで一生懸命探したんですけれども、なかなか見つからなくてですね、大変申し訳ございませんでした。

あと、若い人の支援ということで、今の市長の基本姿勢が、若い人の農業に掛けるどご掛けるというふうにはっきり言ってますので、我々の施策も今後そういうふうにしフトはしていくと思われます。なんとか、よろしく願いいたします。

あと、支所の課長さんが出席するというのは、また議会からの要望も一つ。建設水道との同時進行が始まりますので、場所と日程だっしね。

○委員長（秩父博樹） はい。

○25番（鎌田 正） 例えばよ、今日午前中建設委員会休みだっしおの。今日午前中はここさ来るにいいしべった。来てけれって要請すれば。そういった日程調整のこともあるがら、これがらは全部、部長、課長、ここの課長たちものすごく優秀な人たちだがら全部、隅から隅分がってるべどもだ、もう少しやっぱりよ、担当課長という地元の支所の課長たちもきてもらって、意見交換してもらわねば、この後毎回来いっていう意味でねくて、案件によっては出席要請して欲しいもんだなど。これは委員長の方さ。

○委員長（秩父博樹） わかりました。せば、今後そういうふうに見ていぐということで。ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、平成29年度大仙市補正予算〔3月補正②〕6ページをご覧ください。

第3表、繰越明許費の補正でございます。今般の定例会におきまして、7事業について繰越明許費を設定し、議決を求めるものであります。

上から、3つ目の6款1項、県営土地改良事業費負担金（通常予算分）であります。

ほ場整備事業は、9地区で補完工事と補助暗渠工事等について施工時期を勘案し繰越工事とする他、大川西根地区のストックマネジメント事業では、電気設備の製作に工期を要することから繰り越しとするもので、戦略作物生産拡大基盤整備事業など、県営事業20地区で事業費の一部7,202万7千円について、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、6款1項、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）についてであります。

平成29年度国の予算補正（第1号）によるもので、今次定例会で1億8,441万2千円の補正をお願いし、全額、繰越明許費として、30年度で事業を実施するものでございます。

次に、6款2項、治山局所防災事業費についてであります。

昨年の豪雨により、市内8箇所では復旧工事を実施しておりますが、この内、西仙北1箇所、南外2箇所、協和2箇所について、今般の大雪により工事が完工しない恐れがあるということで、これに係る工事費3,558万3千円について繰越明許費を設定するものでございます。

7ページをご覧ください。

11款2項、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）であります。

8月専決補正で承認をいただき、市が実施する応急復旧費について、今次定例会で事業精査に伴う減額補正をお願いするものでございますが、実績見込額1億5,259万円の一部、5,249万2千円について、次年度早期に復旧するため、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、11款2項、農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）であります。

9月補正で承認をいただいた公共災害復旧事業費について、査定結果及び設計業務を精査した結果、実績見込額4億8,472万7千円の内、次年度早期に復旧するため、4億6,510万4千円について、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、11款2項、農地等災害復旧事業費補助金であります。

9月補正及び県の上乗せ補助が決定したため、12月補正で承認をいただいた小規模災害について、農家申請による現年復旧に係る実績見込みを踏まえ、実績見込額3億9,

828万8千円の内、次年度早期に復旧するための2億4,501万円について、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、11款2項、林業施設災害復旧事業費（補助分）であります。

9月補正及び12月補正で承認をいただいた林道の公共災害について、16路線の内、工期が2カ年となる協和沢内・水沢線の1路線については、工事費を30年度当初予算に組み替えて実施するため、29年度予算については減額補正をお願いし、残りの15路線、1億5,184万7千円については、次年度工事となることから繰越明許費を設定するものでございます。

以上、7事業について、繰越明許費を設定するものでございますが、この後、主な事業の説明書により詳細を説明してまいります。

次に、23ページをお願いいたします。

歳出予算の補正であります。

6款1項5目23事業、遊休農地活用支援事業であります。

補正前の額1,207万7千円から補正額621万9千円を減額し、補正後の額585万8千円とするものであります。

協和地域小種の泉沢山地内で行われている畑地の再生事業において、県との調整により他の事業と併用して実施することとなったため、国の交付金減額に伴い、減額補正をお願いするものでございます。

次に、6款1項6目51事業、県営土地改良事業費負担金であります。

29年度通常予算分で、小水力発電施設整備事業とため池整備事業が起債対象とならないことから、1,620万円を地方債から一般財源に振替えるものでございます。

次に、6款1項6目52事業、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）でございます。

国の補正予算（第1号）に係る事業費の追加に伴う補正であります。

詳細は、この後の主な事業の説明書により説明いたします。

次に、6款2項1目11事業、林地台帳整備事業費であります。

補正前の額791万4千円から補正額387万円を減額し、補正後の額404万4千円とするものでございます。

森林法の改正により、平成31年4月から市町村が窓口となり林地台帳と図面の公表が定められております。

減額の理由として、システム導入に伴う委託業務の一部を県が実施し、市町村にデータを提供することが決定され、国の内示において事業費が減額されたためでございます。

次に、6款2項5目10事業、治山局所防災事業費であります。

事業精査により、減額補正をお願いするものであります。

これにつきましては、この後の主な事業の説明書により説明させていただきます。

次に、6款2項6目10事業、県営林道事業費であります。

補正前の額2,900万円から補正額1,475万円を減額し、補正後の額1,425万円とするものであります。

協和地域「林道前沢線」について事業費要求額に対し、国の予算が満たなかったため事業費の減額に伴い、市負担金を減額するものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

11款2項1目10事業、農地・農業用施設災害復旧事業費（単独分）であります。

災害復旧に係る応急対策経費や査定設計委託費について、事業精査（実施見込み）により、減額補正をお願いするものであります。

この後の主な事業の説明書で詳しく説明いたします。

11款2項1目11事業、農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）であります。

公共災害について、これも同様に実績見込によりまして、減額補正をお願いするもので事業説明書でこの後説明させていただきます。

次に、11款2項1目60事業、農地等災害復旧事業費補助金であります。

小規模災害について、事業精査により、減額補正をお願いするもので、事業説明書によりこの後説明させていただきます。

11款2項2目10事業、林業施設災害復旧事業費（単独分）であります。

激甚債指定により、災害査定設計書の委託業務が補助対象となるため、事業精査（実績見込み）を踏まえて、財源を振替るもので、国県支出金として493万1千円、地方債に410万円、一般財源については、930万1千円を減額となるものでございます。

11款2項2目11事業、林業施設災害復旧事業（補助分）であります。

林道の公共災害について、事業精査（実施見込み）により、減額補正をお願いするものであります。これにつきましても、事業説明書で説明させていただきます。

次に、資料ナンバー3-1、主な事業の説明書16ページをご覧ください。

6款1項6目52事業、県営土地改良事業費負担金（国補正予算分）であります。

補正額、1億8,441万2千円、補正後の額も1億8,441万2千円であります。

財源の内訳としては、市債1億8,380万円、残り61万2千円については、一般財源となっております。

事業の目的としては、県営事業で実施される事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担を軽減し、経営の安定化を図るものでございます。

これまでの実績であります。平成29年度末のほ場整備の実績が、16地区で実施し、整備率75.8パーセントの見込みとなっております。

今後の課題ですが、毎年の事業要望により、事業費が膨大となっているため、国の予算配分次第では、事業の進捗への影響が懸念されるところであります。県や関係機関との綿密な調整を図っているところでございます。

補正理由であります。国の補正予算（第1号）の採択に伴う県営事業負担金の補正であります。今次定例会において全額繰越明許費を設定し、平成30年度に事業を実施することとなっております。

事業の負担割合については、国のガイドラインにより、ほ場整備では市が10パーセント、地元受益者が7.5パーセント、ため池整備では、市5パーセント、地元受益者も5パーセントとなっております。

事業の内容としては、農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備）で西仙北藪台地区他7地区に事業費で18億1,412万円、ため池整備事業では、西仙北強首地区に6,000万円の予算が配分されており、事業費の合計で18億7,412万円、市の負担金としては、1億8,441万2千円の負担となるものであります。

17ページをご覧ください。

6款2項5目10事業、治山局所防災事業費であります。

補正前の額7,289万1千円から補正額970万3千円を減額し、補正後の額6,318万8千円とするものであります。

財源の内訳としては、事業費の減額による県支出金725万円の減額と9月補正時点で充当が決まっていなかった市債について12月に申請を終えたことから、2,370万円を市債に充当し、それにより事業費の減額と合わせて、一般財源2,615万3千円を減額とするものでございます。

事業の目的であります。昨年の7月、8月の豪雨災害で、林地崩壊により、人家に被害が及んでいる箇所や放置すると人家等に直接被害が広がる恐れがある箇所について

復旧工事を実施するものであります。

今後の方向性と29年度の概要であります。西仙北地域で1箇所、協和地域4箇所、南外地域の3箇所について、工事を発注し復旧を進めているところであります。

当該事業は、事業費の上限を800万円とする県単事業であります。今般は被害規模が大きく、かつ早急な復旧が必要なため、特例として800万円以上の事業費についても補助対象となっているものでございます。

県の補助金としては、工事費の80パーセントとなっております。

また、繰越明許費の補正でも申し上げましたが、西仙北1箇所、協和2箇所、南外2箇所については、大雪の関係で5箇所、繰越明許ということで承認をいただくものでございます。

次に、18ページをご覧ください。

11款2項1目10事業、農地・農業用施設災害復旧事業費（単独分）であります。補正前の額2億9,046万3千円に対し、7,662万円の減額補正をお願いし、補正後の額2億1,384万3千円とするものであります。

財源の内訳としては、県支出金が2,141万4千円、市債2,940万円、その他として受益者分担金が2,040万7千円の減額、一般財源が1億702万7千円の減額となるものであります。

事業の目的であります。昨年の7月、8月の豪雨災害で被害を受けた農地・農業施設について、二次災害が想定され、早急に復旧が必要な道水路等の復旧と、流木等の除去処理に係る経費を市が負担し実施するとともに、公共災害査定設計書作成のための業務委託費を計上し、早期の復旧と農家負担の軽減を図ることを目的としております。

今後の方向性と29年度概要であります。補正の理由として、①市が行う災害応急復旧支援費が1,499万2千円の減額、②の農地・農業用施設災害復旧事業に係る業務委託費が6,162万8千円の減額、合計で7,662万円の減額であります。

二次災害が想定され、早急に復旧が必要な道水路等の復旧に係る対応経費と災害査定に係る業務委託費を精査し、執行見込み額を残して減額補正するものであります。下の表に詳細がありますが、市が行う災害応急復旧支援費であります。8月専決補正では、被害見込み件数315件、予算額は1億6,758万2千円でありました。現在の復旧見込件数は435件、120件の増、実績見込み額では1億5,259万円で、1,499万2千円の減額となるものであります。

被害件数については、調査と復旧が進むにつれて増加しており、実績による復旧見込額については、業者からの見積もり等を精査し、賃金、賃借料、原材料等で出来る限りコストを抑えて復旧するものであります。

また、実績見込額のうち、次年度早期に復旧するものは繰越予算とするもので、件数が128件、繰越額が5,249万2千円であります。

次に、農地・農業用施設災害復旧に係る業務委託であります。これについても8月専決補正では見込件数が92件、委託料が1億1,733万7千円、現在の実績見込件数は52件で、40件の減、実績見込額も5,570万9千円と6,162万8千円の減額となっております。

公共災害に係る委託件数の減と実績見込額の減額につきましては、当初の調査時点では工種ごとや個人ごと、箇所数を計上しておりましたが、災害査定のための測量設計業務を進める中で、東北農政局の査定官や県担当者からの指導で被災箇所を統合したことや、被災金額が40万円を少し越える規模の公共災の案件では、委託料を含めると農家負担が大きくなり、小規模災害へ移行したことなどにより、件数が減少したものであります。

また、委託料につきましては、査定設計書と工事発注のための実施設計を計上しておりましたが、査定設計については補助対象となり、農家負担の軽減に繋がっております。実施設計については県の協力をいただいて実施するなど、事業費の軽減に努め、件数の減と合わせて、実施見込額が減少したものであります。

測量業務の最終補助率見込みであります。激甚災指定により査定設計業務が補助率50パーセント以内で国庫補助の対象となります。

査定設計業務、実契約額5,126万4千円で地元農家は14.2パーセントの728万7千円、実施設計については、444万5千円のうち、市が75パーセントで300万円、地元農家が25パーセントで111万1千円となっており、表にありますが、5,570万9千円に対し、地元農家の負担金として15.1パーセント、839万8千円の見込みであります。

次に、19ページをご覧ください。

11款2項1目11事業、農地農業用施設災害復旧事業費（補助分）であります。

補正前の額5億3,731万7千円に対し、5,874万7千円の減額補正をお願いし、4億7,857万円とするものであります。

財源の内訳としては、県支出金 1, 696 万円、市債 2, 500 万円の減額であります。その他として受益者分担金 927 万 3 千円の減額、一般財源 756 万 4 千円をそれぞれ減額するものであります。

事業の目的であります。平成 29 年 7 月 22 日からの大雨災害により被害を受けた農地・農業用施設について国の補助を受けて速やかな復旧を図るものであります。

今後の方向性と 29 年度概要であります。変更理由として、8 月専決補正に対し災害査定結果及び設計業務を精査し、執行見込額を残して減額補正とするものであります。

なお、専決補正前に応急本工事を実施するための予備費充当及び架設ポンプの設置等、応急仮工事を実施するための予算流用により、4 億 8, 472 万 7 千円が補正後の現計予算となるため、最初に説明した補正後の額 4 億 7, 857 万円とは一致しないものであります。

次に、農地・農業施設災害復旧事業費（補助分）の内訳表ですが、8 月専決補正では、件数が 92 件、予算額が 5 億 4, 347 万 4 千円、実施見込みでは、件数 52 件、実績見込額では 4 億 8, 472 万 7 千円であり、5, 874 万 7 千円の減額補正をお願いするものであります。

また、実績見込額の内、46 件、4 億 6, 510 万 4 千円については、次年度に早期復旧するものであり、繰越予算とするものであります。

最終の補助率の見込みであります。農地災害では通常 50 パーセントですが、補助率の嵩上げにより 95.3 パーセント、農業用施設災害については通常 65 パーセントが、98.7 パーセントとなる見込みであります。

負担割合見込みとして工事費等と測量業務を含む表にしておりますが、総事業費 5 億 4, 043 万 6 千円に対し、実質負担割合として国が 91.55 パーセント、4 億 9, 475 万円、市が 6.34 パーセント、3, 426 万 4 千円、地元農家が 2.11 パーセント、1, 142 万 2 千円となる見込みであります。

次に、20 ページをご覧ください。

○委員長（秩父博樹） すみません。審査の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開は、11 時 10 分。5 分ほど休憩いたします。

午前 11 時 07 分 休 憩

.....
午前 11 時 12 分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） それでは、20ページをお願いいたします。

11款2項1目60事業、農地等災害復旧事業費補助金であります。

補正前の額5億341万1千円に対し、1億512万3千円の減額をお願いし、補正後の額3億9,828万8千円とするものであります。

補正額に対しての財源の内訳としては、県支出金3,599万7千円の減額、市債が330万円、一般財源が7,242万6千円の減額であります。

事業の目標であります。7月22日からの大雨災害により、被害を受けた被害額が40万円以下の農地・農業用施設について、速やかな復旧を図るため、県補助金と合わせて、農家負担の軽減を図ることを目的としております。

今後の方向性と29年度事業の概要ですが、補正理由として、農家等の申請による現年復旧に係る復旧見込み額及び起債申請した起債同意予定額に基づき、補正をお願いするものであります。

補助金については、市単独と県単独事業となりますが、はじめに、農地等災害復旧事業費補助金(市単独事業)であります。1件当たりの復旧費が5万円以上40万円以下、補助額は復旧費の75パーセント、30万円を上限にしております。自己負担金が25パーセントであります。

次に、農地・農業用施設小災害支援事業(県単独事業)の上乗せであります。

1件当たり10万円以上40万円未満で復旧経費助成を行う市町村を対象に助成率は3分の1以内とし、市町村の助成率内とするもので、大仙市では復旧費の4分の3支援することから、県の支援は4分の1となるものであります。

補助金実績見込みですが、表にありますように、8月専決及び12月補正で承認をいただいた、1,063箇所、5億341万1千円に対する農家等の申請を踏まえた実績見込額として1,350箇所、3億9,828万8千円を見込んでおります。このうち、707箇所、2億4,501万円については、繰越予算として年度初めから早期に復旧するものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

11款2項2目11事業、林業施設災害復旧事業(補助分)であります。

補正前の額1億8,935万4千円に対し、3,750万7千円の減額補正をお願い

し、補正後の額1億5,184万7千円とするものでございます。

補正額の財源内訳としては、県支出金が2,938万6千円の減額、市債につきましては、1,130万円の減額、一般財源が317万9千円の増となっております。

事業の目的であります。7月、8月の豪雨災害により被害を受けた林道について、林道機能の回復を図るものでございます。

今後の方向性と29年度の概要であります。補助率ですが、7月災害の15箇所は80パーセントで計上しておりますが、激甚災指定に伴い、奥地95.4パーセント、その他は89.7パーセントとなる見込みでございます。

また、8月災害は1箇所です。予算上は50パーセントであります。市内で平成27年度も災害があったため、連年災高率補助として県によりますと50パーセントから72.6パーセントの範囲で通常よりも補助率が上乘せとなる見込みでございます。

補正理由であります。表の上から7月災害15路線、8月災害1路線となっております。上から2つ目の協和地域沢内・水沢線について、被災施設が橋梁でありまして、地盤調査業務や橋台建設および橋桁等の製作に工期を要することから、30から31年度の2ヵ年で事業実施を予定するものであり、29年度予算については8月災害と相殺して3,750万7千円の減額をお願いするものであります。

実施予算としましては、30年度当初予算に再度計上させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、補正後の歳出予算額、1億5,184万7千円については、年度内に発注し、繰越明許費を設定するものでございます。

以上、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 同じ災害復旧事業で、単独分と補助分の違いってなんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 事業説明書の18ページと19ページの関係で申し上げたいと思います。

18ページの単独分でございますが、単独分については、特にこのまま放置しておく

と緊急性があつて、また被害が大きくなるということで市が業者に直接依頼して復旧した経費でございます。また、これからも出てくるわけですが、木材等が農地に点在しております。それらを撤去する費用として、その分は市が持つということを決めまして、市の対応工事としております。

また、委託料でございますが、委託料については、本来これ激甚災にならないと単独事業として市が75パーセント、地元負担金25パーセントとなるものでございますが、これが激甚災ということで、現在の見込みでは43.145パーセントなるということで、それが見込まれて、最初から補助事業で対応できるのであれば、19ページの補助分に計上したものであります。通常でありますと単独として補助をもらえないというところでございますので、単独の方へ計上してございます。

それで、補助分という、19ページにございますが、これが公共災害復旧事業、国の補助金をもらうものでございます。災害につきましては、一番下の方に最終見込みということで書いてございます。今回の予算の補正につきましては、起債を主とした予算のかたちを取っております。出来るだけ起債を借りられるような体制で見込みを立てます。ただ、補助率については、85パーセントとか、そこらを見ておまして、最終的に国の補助率が決定した段階で、補助金を多くして起債と一般財源、地元負担金を少なくしていくという、そういう試算をさせていただいております。ということで、19ページにつきましては、公共災害分でございます。それで、19ページの下の方に、測量業務と工事費と書いてございまして、18ページの下の委託分をここに入れて最終的にこの見込みであると地元農家の負担は2.11パーセントという試算をしているところでございます。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 予算の補正額、2億1,300万と4億7,800万と、その次の3億9,800万が、合わせたのが農地等の総合被害額が。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） おおまかにはそうです。具体的には、復旧に関する工事費という額になります。

○21番（渡邊秀俊） まず、11億弱が被害額で、それで単独でやったいじと、緊急で単独でやったいじと、補助対象ならねやぶと、一番最後が、40万円以上。

○農林部長（福田 浩） 小規模災害ということですか。三本立てということで考えていた

できれば。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 自己負担額みんなバラバラなんだよな。前に、小さいのは全額市で負担するって、今回まだ、40万未満も自己負担額出てらってば。この三つの災害で、自己負担発生するいじは、前の二つということだが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） 19ページの補助分のところで、工事費の負担、それから委託費の負担となっております。

○21番（渡邊秀俊） 地元負担1,142万っていうやつ。

○農林整備課長（田村一彦） はい。1,142万2千円。これが最終的に見込まれる地元負担でございます。

○21番（渡邊秀俊） この三枚の内、これだけが個人負担ということ。

○農林整備課長（田村一彦） はい。

○21番（渡邊秀俊） 大体、11億の内の1,100万が、せば自己負担ということだな。

○農林整備課長（田村一彦） これが市全体で掛かると見込まれる地元負担でございます。

○21番（渡邊秀俊） あど残りは負担は無いと。

○農林整備課長（田村一彦） あとは補助金とか、直接補助金を出すものですから、あと市が単独で行うというようなかたちになっております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 当初予算でも聞けばいいかもしれねども、今回の県営の土地改良事業関係なんだけれども、今、平成34年まで8地区が事業期間ということで、このあどなんぼぐれ要望っていうが、地区単位でいけば、もう何カ所ぐれあるもんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今現在で、12地区ございます。

○25番（鎌田 正） せば、その12地区やれば、大仙市大体終わるおんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今まで、やはり最初から手挙げなかったんですけど、段々に周りを見てですね、やった方良いということで、今負担率が92.5パーセントの補助金ですから、集積が伴うと大体5%くらいなるんですよ。そうするとやっぱり、他に

もまだ手を挙げる地区が存在すると思います。膨大な経費と財源等も相当苦しくはな
てきてます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これは当然まだまだ増えでくると思うども、その12地区やれば、
整備率っていえば、今のいわゆる大区画の整備率でいけば、大仙市全体いけば何%ぐれ
やるおんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 基本的には、32年度の事を申し上げますと、そこまで
80.1パーセントぐらいの計画ではいるんですよ。それが若干遅れまして、これでい
く85パーセントぐらいにはなる見込みであります。

○25番（鎌田 正） なんも、もう12地区あるしけねが、今、将来。それ整備せば、
大仙市全体で何%ぐらいの大区画整理なるっていうんだ。

○委員長（秩父博樹） 暫時休憩します。

午前11時27分 休 憩

.....
午前11時27分 再 開

○委員長（秩父博樹） 再開いたします。はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 85.3というようなところでございます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） まだよっぽど時間かかるということだっしな。

それがらもう一つ、今回の補正さは何にも載ってねども、今回このとおり大雪で、い
ろいろまだこの後も、今現在の7、8月の後遺症ではねがもしれねども、雪消えと同時
にこういった災害出てくるっていえば、その対応はなんとするおんだっしか。例えば、
農道のひび割れして、春雪消えだっけ崩れであったどが。農道でなくても田んぼでも、
畦畔雪消えだば落ちでらったどが。そういった対応は、やっぱり災害でまだやってける
おんだべが、なんとするおんだ、そのあたりは。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 豪雪対策本部も立ち上がってまして、農業関係のパイプハウス
系の被害につきましては、県から打診がありまして、夢プラン等々の策を市町村強調し
てやっていいですかという確認が来ております。で、すぐ『やります』という話はして

おります。

それから、それ以外の農地・農業用施設の豪雪関係のところ、今の雪の関係であればですね、それなりに補正等お願いしまして、やりたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） せば確認だっしども、春にそういう箇所でした場合は、災害で対応できると、こういうことだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） 市長からは、そういうところ出てきたら、補正でもやってやりますということをおっしゃっておりますので、ただ、雪なものなのか、7月、8月の災害なものなのがこのところは、ちょっとあるとは思いますが、いずれ、これから発見されたところについてもやらせてもらいます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） もう1点、林道の災害の件だども、ここさよ、21ページの林道公共災害復旧事業費ということで、4番のどごで、予算上は、80パーセント。奥地は95.4ていえば、奥地で、どごあたりのごど指してる。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 峰吉川から西仙の床畑から46号線さ超えるところの水沢県道ありますけれど、そこに超えるのが峰吉川林道です。それと、荒川鉦山の周辺を通ってる沢内水沢線、これが奥地として幹線林道といいますか、基幹林道的な扱いされておまして、これが奥地となっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） その奥地の認定っていうが、その基準っていうが、それはなんたもんだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 森林の面積によって、カバーする面積によって奥地となっております。この幹線基幹林道みたいなかたちの、大型の林道であります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 受益面積、もちろん言ってる意味分がらねわけでもねえけれども、相当の距離数あるごどだっしべ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 峰吉川林道のことを例えてみますと、峰吉川からあそこまで16キロほどあるんですよ。それをカバーする面積なので、その他の林道と比べますと広域的な林道であります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） ただ、林道って、大仙市内の林道って、何百キロあるもんだげ。

俺、なしてそなたごどいうがって言えば、林道のやっぱり延長は今言ったように、奥地は分がった。ただ、実際に課長も分がるとおり、林道ていうことで整備したって全然整備されでねえわけな。そういった整備ってよ、建設サイドでやるもんなのが、あるいは林道の事業で、今回は災害だども、整備していかなければ、もうせっかく作ってもみな荒廃だぎよな。道路はもちろん傷んでるし、そういったことはなんとなるおんだ。今回、災害だから災害のどごやるごどだども、実際の林道の整備って、なんとするおんだ、将来は。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 林道維持管理費については、今年度については、300万から400万見込んでるんですね。その中で、春に側溝上げとか、そういうことをやることになってまして、今委員が言われたとおり、その全部の路線をカバーするだけの予算とか、それについては確保してございません。各支所と本庁も合わせて対応してるわけですけど、今まで言われたとおり、もう少し予算計上して管理していくべきだと考えられます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今言ったとおり市道とかは、交付税参入どがっていろいろあるようだけれども、林道については、ただ市単独の維持管理費なっちゃうおんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 確認して、後から申し上げてよろしいでしょうか。

○25番（鎌田 正） 作るときはいいんだども、作ったあどが一番問題なんだよな。せっかく作った、事業費何千万も掛けてやってよ、その後はなんにも管理できねっていえば、費用対効果の問題どがっていろんた面がら見て、非常にこうなんていうが、やらねがったより、場合によっては、災害あったりなんだりして、問題生じてくるのではないのかなと思ってだし。舗装したどがっていったって、実際には穴開いで歩がいねし、走られねし、そういった整備ってよ、今回災害で奥地をこうやってやることはいいごど

だども、林道の原点はその周辺の山林を守る、あるいは木材を搬出するという道路だごどだっしべ、基本は。生活道路でねぐ。せばよ、今みんな機械も大型化なって、トラックも大型化なって、簡単に道路傷むし、してその後なんにも補修も出来ない、せばなんにも維持管理出来でねおんだがら、あど終わりだよな。そんたどご、もう少しなんとがしねば出来ねなとなればなと思つて。だがら、あど獣道だとせば、それでいいんだどもよ。あるいは、国からでも県からでも、そういった支援策、市単独ではねんだっしべ。

○委員長（鎌田 正） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今、当初予算でも説明させていただきますけど、県営林道として作業道と、どちらも県営でやっております。この頃市独自で補助金をもらってやるというシステムじゃなくて、県が主導になっておりまして、例えば、県代行とか、県営とか、特に今は県営というスタイルで進めております。ただ、今言われたとおり、その林道をどこで管理するか、どこの所有になるかとなると、市町村になるわけです。そこでまた維持管理費が発生するわけで、それを適正に管理していかないといけないということはそのとおりであります。小さい作業道等が改良されて、その後自然に還るという傾向にありますけど、機械、重機等もありますので、作業道をその施業に応じて、木を植えるとか、伐採に応じて、その都度作っていくというごどもありますので、今はどちらかという、幹線を整備してなんぼでもそれさ付随した作業道を後でも作れるというようなかたちで、幹線を整備しないとやっぱり奥に入っていけないと、そういうスタイルで林道を進めているのが今の現状でございます。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） そのとおりだと思うわけですよ。幹線を整備しねで、作業道だけでやっていくっていえば、当然幹線道路傷むいじあたりめの話だども、まず幹線をきちっとよ、別に国道並みにやれどがつていう意味でなくて、少なくとも車が通行できるよう幹線道路を整備して、次は作業道、もちろん作業道もどちらがつて言えば、自分家の山ってということで、業者達が木切るために勝手に作業道作ってる現状だっしべった。切り出すには幹線道路さ出してくるごどだがら、やっぱり幹線道路はよ、きちんと整備していかなければ、傷んだまんまでは、やっぱり非常にこう、周辺の集落の人たちも大変だし、もう少しそこだりさ、普通の市道どが、県道どが違って、これまだ特殊な道路だがら、簡単にいがねかもしれねけれども、場所、場所によって、整備していがねば出

来ねんでねがなって常に最近思うようになったがら、そのあたりなんとが、予算もこのとおりの時代だがら、簡単に右から左ということは出来ねど思うんだけども、口では林業振興だどって言うたって、なんも振興してねんだな。実際は。まず、分がりました。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

これで議案第36号にかかる農林部所管の質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、農業振興課所管の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、概要を申し上げまして、そのあと個々の事業について「主な事業の説明書」によりご説明申し上げます。

それでは、お配りしています「平成30年度当初予算概要」をご覧ください。

平成30年度当初予算のうち、農業振興課所管分は、資料の1ページから4ページまでの、廃事業を除く46事業でございます。当初予算の総額は、6億9,059万8千円で、平成29年度に比べますと、2億2,727万7千円の減となっております。

大きく事業費減となっておりますが、これは、主に県事業を活用した「いちご栽培にかかる施設整備」や国の畜産関係の補助事業による「豚舎等の施設整備」が終了したことなどが主な要因となっております。

それでは、事業費の増減等大きく変更のある事業、主な事業の説明書については、後ほど個別に説明しますので、それ以外の事業についてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

ナンバー3の利子補給等補助金につきましては、制度資金の借入に対し、国・県とともに市が負担する利子補給事業であり、平成29年7月22日からの災害に伴う資金の借入に係る利子補給額の増加に伴い、126万9千円の増となっております。資金を借り受けた方々、49件、総額1億6,6百万ほどの借り入れの手続きを終えてございます。こちら、3月7日現在の数字なんですけれども、予算額として2億1千万見込んで

いたんですけれども、実際被害の復旧化の資金ということで49件、1億6,600万ほどの借入れがございます。に伴う、利子補給額の増という内容でございます。

ナンバー4の担い手支援事業費につきましては、当初予算額312万7千円で、前年度より691万2千円の減となっておりますが、これは、市独自に運営してまいりました「集落営農・法人化支援センター」の廃止によるものが主な理由でございます。

集落営農・法人化支援センターは、国の農業政策の見直しにより、平成19年産から始まる品目横断的経営安定対策、今で言う就業補償とナラシ対策の前身的な事業がこの19年から始まったようでございます。そちらに対応する上で、要は集落営農の組織化であるとか、法人化という動きが活発化した年、平成18年度に設置されてございます。設置の当初は、市内における集落等を単位とした営農の組織化並びに法人化を進めてまいりました。以降は、集落営農組織からの法人化への誘導・支援を主な業務として運営してきたところでございます。

現在、市内に52の集落営農組織ございますが、これまで集落営農・法人化支援センターの業務を通じ、法人化への強い意欲がある集落営農組織は6組織というふうな見極めが出来てございます。これらの組織については、法人化に向け重点的に支援してまいりますが、支援センター設置に至る集落営農からの法人化といった当初の目的や一定の役割は果たされたという判断で、今回、同センターを廃止という結論に至ったところでございます。むしろ今、ほ場整備を機会とした、各地区の法人化ということで、それぞれ、今盛んなのは西仙北地域、盛んなんですけれども、そちらの法人化という方向性で動いてございますが、同センターも当然法人化ということで関わってまいりましたが、30年以降は基本的に農業振興課の担い手支援室、あるいは支所のご担当ということで、法人化に向けた諸手続き等、勉強させていただきながら対応してまいりたいと思っております。先ほど、6組織が法人化の意向があるということで申し上げたんですけれども、重点的に支援していくということを考えてございます。各組織、それぞれの諸課題あるわけでありまして、専門的知識を有する（一社）秋田県農業会議で「農業経営改善コンサルタント」を活用し、法人化に向けた支援をすすめてまいりたいと思っております。

この6組織以外の46組織への対応としては、経理に関する相談日を設け、これまで行ってきた経理指導や法人化にむけた意向等の確認を実施し、実情に合ったフォローアップは努めてまいりたいと思っております。

また、法人設立3年目までの新設法人ということで、やはりほ場整備を機会に昨今増えてございます。なかなか設立間もないとなれば経理関係、例えばパソコンであるとか、そういったもの用意しなければならない、あるいは経理の指導、税務指導等もございませうけれども、要は県の事業で、やはり設立間もない法人への支援ということで、同じような内容の事業あったんですけれども、実は29年度で県の方で手を引くという状態です。それに、ちょっと若干補助額は、県では50万を上限として2カ年出来た事業なんですけれども、市ではなかなか、その50万円までは出来ないという部分もありまして、まず設立1年目の法人に対しては、15万円。2年目は、10万円。3年目は、5万円というような徐々に落ち込むようなかたちなんですけれども、初動の部分を市の単独で支えていきたいなと思ってございます。3年目、11法人あります。例えば、1年目になりますと、高屋敷、藪台、野田、白坂、大神成ということで、30年度まで法人が設立なり、あるいは経営が始まっていくという状態ですので、こういった法人を対象に事業を単独で組んでいきたいと思ってございます。

次に、ナンバー5でございます。

産地づくり推進事業費でございますが、こちら特色ある米づくり、酒造好適米、地域特産品開発米、高品質米ということで支援してきたんですけれども、今回新たに水田活用推進事業ということで設けてございます。また、産地作りの中には、菜種油生産拡大の支援もあったんですけれども、こちらの事業は、いずれ畑地で作られている菜種の現状でございしますので、畑作園芸振興事業費に、それぞれ事業内容を組み替えてございます。伴って予算額がゼロということで廃事業としてございます。

ナンバー9の畑作園芸振興事業費でございますが、いぶりがっこ用大根生産の支援ということで行ってまいりましたが、今回6次産業化推進事業費を一つのワンパッケージで6次産業化を推進したいということで、今回そちらにいぶりがっこの関連の経費が移ったということで、112万1千円の減となっております。

続きまして、No.11。

農業用廃プラスチック等処理支援事業費でございますが、事業開始から10年が経過した事業でございます。当初は、JAなり、支店ベースでの事務処理がなされてきたんですけれども、本店の事務処理系統が一元化されたという中で、大分経費的にも抑えられてきた部分もあります。以前ですと40円台、45円とかだったものが今現在40円程度に縮減されてきてございます。1キログラム当たり。市でその5円相当を支援して

きたんですけれども、大体農家さんの方も環境問題に対する意識の定着なりもしてきたと、事業費の削減も図られてきている、そして10年経過した事業だということで、今回廃事業ということで考えているところでございます。

No.18でございますけれども、農業法人就農支援事業費。こちらでございますが、当初予算額、360万円でございます。前年度より217万5千円の増ということになりますけれども、こちら農業法人が正規雇用する際の社会保障制度を設けた際、当然経費掛かりますけれども、そちらの一部支援となればということで始めた事業ですけれども、太田地域の（有）大仙グリーンサービスさんが既にご利用されております。あと中仙地域の道の駅内、トマトの搾汁工場始めてございます（合）ダイセン創農の方では、事業該当の新規の雇用8名の方々雇いながら事業を展開してございます。こちらの9名、若干相談がある件数もございますので、12名分に関わる360万円ということで、200万円以上の増という状況でございます。

ナンバー19でございますが、水田機能維持支援事業費でございますが、こちら「ブルーベリー」と「そば」ということで、水田機能を維持する作物ということで、要は中産間地域の想定「ブルーベリー」「ソバ」という想定でございましたが、今回「ブルーベリー」の方は畑作園芸の方に、「そば」の方は新設いたしました水田活用推進事業費に、事業を組み替えてございます。伴って予算がゼロということで廃事業としてございます。

先ほど来申し上げておりますナンバー20。

水田活用推進事業費でございますが、こちら新規ということで、水田作の基幹作物である米、大豆、そばであるんですけれども、大豆については別途大豆産地化推進事業で推進してございますが、今回米政策が大きく変わると、水田利用のウエートを基本として今回水田活用の部分を一つ取りまとめた状態でございます。特色ある米づくり、あるいは地域特産米、高品質米は、先ほど説明したとおり産地づくり事業の方から、「そば」の方は水田機能維持支援事業費の方から、統廃合を行いまして、水田の有効活用を引き続き推進する若干の支援に対する予算ということで、339万6千円を計上してございます。

ナンバー27、周年いちご栽培支援事業費でございますが、29年度、太田地域、内小友地域で施設整備、3件の施設整備ございました。当面、30年度の事業予定は無いということで、今回は廃事業となっております。ただ、いずれもさらなる拡大という

意向もごございますので、その意向に踏まえた施設整備の際は、再度ご提案してまいりたいと思っております。

ナンバー 33 の環境保全米生産支援事業費でございますが、こちら J G A P であるとか、要は「松倉」という松倉地域の無農薬米を使ったお酒あるんですけども、そちらの生産を後押ししてきた事業あるんですけども、そちらも今回組み替えしてございます。この事業は予算額ゼロということで、今回は廃事業としてございます。それぞれ J G A P と無農薬米の方は別事業の方へ組み替えてございます。

ナンバー 40 の畜産業費負担金でございますが、平成 29 年度まで負担金として支援してまいりました「全国ジャンボウさぎフェスティバル」、こちら今回補助金に振り向けると、負担金から補助金に変更するというので、今回は畜産業費補助金の方にこの事業移管してございます。100万5千円の減となっております。

ナンバー 43 の畜産・酪農収益力強化整備等特別補助金でございますが、こちら豚舎整備と関連付帯設備が 29 年度でまず収束するというので廃事業としてございます。

ナンバー 45 の生活改善センター管理費でございますが、29 年度に施設の改修工事を実施し、工事が完了したことにより 397万3千円の減額となっております。こちら 12 月の際、定例会の中で条例の一部改正提案いたしました南外の赤平地域多目的集会所の修繕を計上してあったんですけども、当然修理済みでありまして、この 4 月 1 日から、赤平地域に施設が譲渡という運びとなります。

ナンバー 50、交流プラザ管理費でございますが、こちら太田地域の交流プラザ、軒裏の張替え工事で修繕費あったんですけども、これが完了したことにより 100万4千円の減額となっております。

続きまして、個々の主な事業につきまして。

○委員長（秩父博樹） 審査の途中ですけど、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後 1 時といたします。

午前 11 時 59 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○委員長（秩父博樹） それでは、休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

午前の部に続きまして、渡辺農業振興課長、引き続きお願いいたします。

○農業振興課長（渡辺重美） それでは、引き続きよろしくをお願いいたします。

今度、個々の主な事業について、ご説明申し上げます。

資料の方は、こちらの主な事業の説明書で進めさせていただきます。

始めに、5-1ページお願いいたします。

6款1款3目、16事業大豆産地化推進事業費でございます。

当初予算額3,593万円、29年度に比べ、40万1千円の減となっております。

この事業でございますが、大豆栽培モデル対策事業として、26年度から取り組んでまいりました。29年度から産地化推進事業ということですが、28年度においては、平年収量が10アール当たり188キログラム、1・2等級高品質割合が21パーセントとなっております。27年度に比べれば、若干落ち込んでございますが、29年度の結果が最近まとまってございます。被害によりまして、全般的に減収の傾向あるんですけれども、10アール当たりで、148キログラム、1・2等級高品質割合は27パーセントとなっております。過去5年間で見ますと、単収の方は4番目、品質の方は2番目というような状況でございます。

30年度事業の概要ですが、引き続き現地において、現地検討会を開催することとしております。こちらの関連経費として8万9千円を計上してございます。

あと補助金として、大豆産地化推進助成金でございますが、3,584万1千円を計上してございます。

こちらの、作付面積が1ヘクタール以上の経営体を対象としておりまして、1・2等級の割合、高品質割合が50パーセントを超え、且つ単収が220キログラムを超えた経営体に対しまして、10アール当たり11,000円を交付する内容でございます。

今回、助成要件の緩和ということで、昨年までは1・2等級までということとしておりましたが、3等級まで緩和することとしてございます。11,000円の半額ということで、5,500円ではありますが、この3等級まで拡大することによって、1・2等級までを対象とした場合の3倍の方々が大体助成対象に入り込んでくるというふうに思っております。

このほか、栽培技術がなかなか始めたばかりの1・2年の方々には同じく軽減するとともに、中山間地はなかなか数量が出づらいという状況を考えまして、75パーセントの、軽減して緩和することとしてございます。

具体的には、単価で見ますと、1年目の経営体の場合、助成基準が高品質割合、30パーセント以上、単収が10アール当たり160キログラム以上の場合、10アール当

たり11,000円の交付となりますが、緩和の要件を適用することとなれば、品質割合が60パーセント以上、140キログラム以上取った場合、2分の1の5,500円を交付しますという緩和の措置でございます。

続きまして、5-2ページよろしくお願いたします。

35事業、農業6次産業化推進事業費でございます。

当初予算額、540万4千円、29年度対比、416万6千円の増でございます。

事業の目的でございますが、6次産業化を進めるにあたりましては、やりたいという人の意識の醸成が必要であるというふうに考えてございます。意識を醸成した上で、いろいろな6次産業化の情報提供や商品づくり、また、いざ6次化に向くという場合は、機械施設の導入支援、そして出来上がったものを商品のPR、売り込み支援というかたち、さらに概要の方でも説明いたしたんですけれども、原材料、例えば大根、トマトという原材料確保というものも含めて、この事業で一つのパッケージとして6次化を進めていきたいという内容でございます。

事業の概要であります。まず、意識の醸成にあたっては、講演会であるとか、事例発表会、オーソドックスな話になるんですけれども、まずこちらを開催して進めてまいります。また、県、市、JA、大曲商工会議所、大仙市商工会、観光物産協会、そして秋田銀行、北都銀行というかたちで、今6次産業化に向けた「大仙市農商観連携連絡会」という組織を、要は担当者レベルでの、実務者レベルでの連絡会を設立することとしてございます。こちらで、情報収集やマッチング、あるいは、商品化のサポートをしていきたいと考えてございます。また、拡充となりますが、機械の導入として、今まで市単独でいけば3分の1、10万円だったものなんですけれども、今回は3分の1、50万円までの補助額ということで、事業費でいった場合150万までは市の単独で考えてございます。これを超えるものについては、県の事業もありますし、あるいは国の事業というかたちでございまして、その対応に応じた6次化の支援ということで考えてございます。また、販売促進にあたっては、ソフト面においても今まで3分の1、10万円というかたちでしたけれども、なかなか商品化が出来ても商談取引であるとか、そういったことで首都圏との行き来であるとか結構掛かるということで、今回20万円という補助上限としてございます。また、いぶりがっこ、トマトに関しては、いぶりがっこの場合は、生大根1キログラム当たり5円、燻った場合で1kg、10円という原材料に対する支援を予定してございます。今回、大仙創農、中仙道の駅地内にトマトの搾汁というこ

とで、露地トマトというかたちになるんですけれども、いずれ拡大の意向等ある場合は、ちょっと生産費の助成、要は2分の1から10分の1、これ経年で徐々にシフトして、シェードアウトしていくというかたちになるんですけれども、まず初動の部分で原材料確保ということを応援していきたいなと思ってございます。

続きまして、5-3ページよろしくお願ひいたします。

38事業、新規就農者研修施設運営費でございます。

当初予算額、4,708万7千円、29年度に比べ、6万3千円の減でございます。

こちらの財源内訳でございますが、県支出金の新規就農総合対策事業費補助金として、472万5千円、市債が、2,880万円、その他として、施設で作った生産物の売払収入、また仙北市・美郷町からの研修生の受け入れに対する財源として、684万円をそれぞれ歳入予算に計上し、残り672万2千円が一般財源となっております。これまで、延べ129名の研修生を受け入れておりまして、担い手の確保、育成において、定着されてございます。

平成29年度までの見込みとなりますが、通年研修の修了生の実数は61人で、市内において自営就農、雇用就農している状況でございます。平成27年度からは仙北市、美郷町の研修生も受け入れてあるという状況です。

30年度においては、東部、西部併せて14名の方々の研修生、そして、仙北市から1名、美郷町から2名の方を受け入れて、14名というかたちで今現状では考えてございます。

なお、研修生が研修するにあたっては、研修奨励金として、月額7万5千円、年額で90万円を奨励金として交付いたします。この負担の割合は県が2分の1、市が2分の1という状況でございます。

続きまして、5-4ページ、よろしくお願ひいたします。

61事業、青年就農給付金事業費でございます。

当初予算額、8,467万5千円でありまして、29年度対比で、2,482万5千円の減となっております。ちょっと大きく減額してございますが、こちらの事業、最長受給期間が5年という状況でありまして、受給を終えた方々がいらっしゃると、また29年度からの受給者数が若干減少傾向にあるということによります。

財源につきましては、全額、県支出金の青年就農給付金で歳入予算に計上して、本事業に充当することとしてございます。

事業の目的でございますが、当然地域の担い手の確保ということが大前提で、若い方々を地域に送り出すという、送り出した際の就農後の一助となる事業でございます。

これまで、現在は青年就農給付金ではなくて、農業次世代人材投資事業というふうにな名前が変わってございますが、これまで、82名の方々が市内各地において、新たな地域農業の担い手として営農を開始されております。

こちらは年齢が45歳未満の方々が対象で、給付期間は営農開始から5年間、給付額は年間最大150万円という事業でございます。

また、29年度から、県の事業で「ミドル就農者経営確立支援事業」というものを立ち上げてございます。国の事業の対象からちょっと外れてくる45歳以上60歳未満の方々を受給対象としまして、経営開始後3年間、年間最大120万円を給付するという事業でございます。こちら中仙地域豊岡地区の方で1名、ご夫婦で就農するという方がいらっしゃいまして、今回該当がでございます。

平成30年度は、給付対象者を国事業が全期分56人、半期分5人、県事業が全期分2人、合わせて63人の方々を対象として給付予定でございます。国県の事業合わせますと、8,467万5千円を計上してございます。

つづきまして、5-5ページ、よろしくお願ひいたします。

64事業、担い手への農地集積推進事業費でございます。

当初予算額、9,670万3千円でありまして、29年度に比べ、4,343万5千円の減でございます。これも減額ということなりますが、地域集積協力金、要は地域で地域内の集積率に応じたパーセンテージで助成金を交付する内容あるんですけれども、そちらが若干件数が少なくなったという状況でございます。そこが結構大きな減額の要因となっております。

財源の内訳であります。全額、県支出金の担い手への農地集積推進事業費補助金を歳入予算に計上し、本事業に充当してございます。

こちら言うまでもなく、農地中間管理機構を通じた、農地の集積・集約化に協力する農家さんに支援する事業でございます。

これまでの実績でございますが、機構を通じて、円滑な農地集積・集約化が進んでございます。大仙市における機構を使った借り受けは、県下一となっております。これまで、大体県の事業の実績のおよそ22パーセントが大仙市の実績となっております。

こちらまず、地域集積協力金として、概要であります。1,918万円の予算を計

上してございます。こちらは、先ほども言ったんですけれども、地域を、要は外縁、外郭を明確にした「地域」内での集積率に応じた支援でありまして、今回4地域を想定してございます。高屋敷・六合・藪台・大神成、面積にして、143ヘクタールを見込んでございます。

次に、経営転換協力金。いわゆる離農される方、経営を縮小して高収益の農業を進めようとする方々が対象となる事業でございますけれども、7,714万円の予算を計上してございます。こちら、想定では200戸分をこれまでの実績等を踏まえて200戸、大体260ヘクタール分の面積を見込んでございます。

3番目として、耕作者集積協力金であります。38万3千円を計上してございます。こちらは、機構が借り受けた農地の隣の農地を、基本になるんですけれども、自分で耕作されている方々で、所有者はもちろん、で、所有者が、要は別の方で耕作者が別の方のケースの場合もこの助成協力金の対象となります。10戸分、大体10ヘクタールを見込んだ予算の計上でございます。

続きまして、5-6ページ、お願いいたします。

67事業、農業夢プラン事業費でございます。

当初予算額、1億9,948万1千円で、3,288万6千円の減という状況でございます。減額の理由であります。要望事業量の減少という、単純な状況になります。

事業の概要であります。当然複合部門にかかる機械、あるいは施設の初期導入、イニシャルコスト軽減ということで、要は助成、補助金を交付するという一つの定着した事業でございます。まず、未来へアタック農業夢プラン応援事業、こちら認定農業者を対象として、県が12分の4、市が12分の1から12分の3、通常が12分の1で、新規就農の方が12分の2、元気賞受賞者の場合12分の3というような嵩上げが変わってまいります。県の戦略作物の生産拡大に必要な機械・施設の整備にかかわる支援でございます。

②の新規就農者経営開始支援事業であります。こちらは認定の新規就農者、あるいは先ほどの次世代人材投資事業、青年就農給付金の経営開始型、要は研修を終了して独立自営就農を進める方々を対象とした事業です。同じく県が12分の4、市の嵩上げが12分の2という状況でございます。

3番目として、元気な中山間地域農業応援事業であります。市内の中山間地域の農業者・農業法人を対象としておりまして、県の補助率が12分の6でありまして、元気

賞受賞者に限っては、さらに12分の1を市が嵩上げするという内容でございます。要は地域で特色を活かした地域農業づくりというものが対象でありまして、これまで26年からこの事業ありまして、土川、あるいは外小友、協和荒川、峰吉川、30年度の方は、南檜岡、太田の長信田が計画策定を予定してございます。

つぎに、④。秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業でございますが、県内のしいたけ販売量、販売額、販売単価全国1位を目指す、認定農業者、認定就農者を対象とした事業でございます。県の12分の4に、市が対象者によりまして、12分の1から12分の3の割合で嵩上げすると、しいたけ栽培に必要な機械であるとか、設備の導入、経費の一部を支援するものでございます。

しいたけ三冠王なんですけれども、東京都の中央卸売市場の菌床しいたけの販売量・額・販売単価の日本一の三冠王を目指すという事業であります。

28年度現在において、販売量と販売額は全国第2位で、質の方は秋田県大変よろしようで、全国1位という状況です。

次に、5-7ページ、よろしく願いいたします。

71事業、農業経営等復旧・再開支援事業費でございます。

こちらは、災害復旧にかかわる30年度の予定していた、債務負担行為を設定していただいたものです。

水稻・大豆の種子、あるいは野菜・花きの資材を支援するものでございます。水稻・大豆は県3分の1、市6分の1。野菜・花きについては、県が3分の2を支援するものでございます。

続きまして、5-8ページ、お願いいたします。

74事業、ネットワーク型園芸拠点整備事業費でございます。

先ほども申し上げたんですけれども、しいたけの施設整備、大規模整備ということで、今回、大曲内小友地区の(有)内小友ファームが施設整備を予定してございます。そちらの施設整備にかかわる総事業費、1億830万4,560円に対しまして、県が2分の1の5,014万1千円、市が10分の1の1,002万8千円の支援を予定するものでございます。

位置については、お手元の図面等あるんですけれども、こちら内小友地区の事業の配置等でございます。

平成30年度においては、赤の線で囲んだ、新設培養棟ハウス3棟、赤の点線で囲ん

だ、既設ハウスを改修した培養棟3棟、計6棟を30年度で整備を予定してるものがございます。

続きまして、5－9ページ、お願いいたします。

82事業、経営体育成支援事業費でございます。

当初予算額、925万円、29年度対比、3,518万4千円の減となっております。減の理由は、要望の減少によるものがございます。

補正でも説明いたしたんですけれども、稲作関係の機械、施設の導入に対する支援、なかなか国の補助では、この事業しかないという状況でございますが、今回30年度では、6件の事業の要望がありまして、総事業費3,331万円があったところです。補助金額の925万円を計上してございます。

最後になりますが、5－10ページ、お願いいたします。

20事業、共同利用堆肥舎整備事業費でございます。

新規事業でありまして、当初予算額、1,500万円を計上してございます。

畜産経営の多頭化、大規模化、経営構造が変化してございます。伴って、家畜の排せつ物の適正な処理が求められる中で、今回、畜産農家が共同で堆肥舎を整備して、自分たちの力で適正な処理をして、堆肥を地域に還元していくというような資源循環型農業を推進しようとする事業を応援していくという内容でございます。

事業の概要は、中仙地域の認定農業者、認定新規就農者、4名の予定でございます。共同堆肥舎の整備に対して、3分の1を基本とするものでありますけれども、今回、若手、過半が45歳未満のしかも大仙農業元気賞受賞者が関わった事業でございます。そちらを市が担い手の加算として6分の1を嵩上げすると、その2分の1の補助率ということで、事業費の3,240万円に対して、補助金として1,500万円を予定するものがございます。

こちらも、場所の方は、先ほどの図面の方に落とし込んでございます。

2ページになりますけれども、清水地区の高橋博志さんの牛舎の北側、字では太田町との境にあるようでして、その農地に堆肥舎を予定してございます。

参加する若手というのは、草薨昭平さん、豊川地区、同じく豊川の草薨宏明さん、鏑見内の鈴木邦洋さん、この4名によるものがございます。環境問題については、当然この事業を組む段階で十分住民対策も必要だということで、その上での補助を考えていくという想定あったんですけれども、当然地域の同意を取った上で、運搬時のルートであ

るとか、環境面にも配慮しながら堆肥を生産して地元の園芸に供給していくというような流れを組んでいきたいと思っております。

以上、平成30年度当初予算のうち、農業振興課が所管しております事業について、説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 新規就農者研修施設運営費、または青年就農給付金事業にあたるかもしれませんが、市長の施政方針演説さもあったんですけれども、「営農相談の実施など就農後の不安の解消に向けた環境づくりに努める」って市長が話ししました。今までいろいろ研修受けで就農してる人おるっしけども、一般質問がらもちょっと出だったんですけれども、その後の、就農した後のフォローアップ、指導というのは、「この前やっていく」って言ったっけども、そういったやづを現状なんたふうにしてやっていくのか聞きたいんですけれども。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 一般質問でもありましたけれども、研修生が修了後のサポート体制とフォローアップということでございますが、今の青年就農給付金次世代人材投資事業と、この事業の中で、要は全国的な、結構実態が実際は補助金として交付してはありますけれども、営農の実態が伴わないというような全国的な、ちょっと不具合が散見されたということで、今回強制的に国の方で一人に対して金融、農地、あるいは経営という部分のサポート体制を一人に対して一つのサポートが付きなさいというふうに、29年度から強制的に国の方で制度的に作り上げたところです。月に1回というような話にはいかないんですけれども、少なくとも、営農状況の報告なりを受ける上で年に2回程度は就農の実態を確認しながら、就農して困ってること等の聞き取りも当然ありますし、その中で、聞き取って、必要な支援等をそれぞれ検討していくという、まだ始まったばかりですので、具体的な機能してるかというのはこれからという部分もあるんですけれども、それが国の事業にかかわった部分ということなるんですけれども、30年度からは支援、要は研修施設側の方で、ある程度定期的に修了生の営農の現場を含めて回りながら「なんとしたら」というようなかたちで回るような体制をしていきたいという、まだ漠然とした部分なんですけれども、その辺がこれからちょっと協力に進め

ていかなければならないという、とっかかりの段階ではあるんですけども。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 29年度はそういう実際行動がなかったということだったか。
30年度からという感じだったか。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 市の先ほどの独自のフォローアップというかたちでは実際
30年度からがスタートするというような状態です。国の事業絡みでは29年度から始
まっているという状況です。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 就農して上手くいってる人、上手くいってね人、中に辞めたい
と言ってる人たちも何人かいるという話、ちょっと聞いたもんですから、やっぱり青年
就農給付金例えば受けたとしても、5年間ってあるっしょね、就農開始後、最低でも5
年どが、いざなりって上手いがねど思うんだよね。そごあたり市でもある程度そうし
た就農後の指導とか助言どかというのは必要だと思っただっしょね。そこあたりもフォ
ローアップをこれからなんとか、やっていってもらえば、またさらに就農者も安心して、
最初悩むど思うんだよな、いざなり、ただお金ばりやったがら良いつていう訳でねくて、
いろいろそういったことの今後のフォローをなんとかお願いしたいと思っしども、な
んただっしべ。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 実際30から動き始めるという状態ですので、その辺十分
配慮しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 今小山議員もしゃべったっけしども、そういう場合、普及所どがが
一緒になって指導するもんでねっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 当然先ほどのサポートチームの中には、県の振興局の農業
振興普及課という、担い手担当という職員とともに動いてございます。技術的な部分の
相談だったりすれば、その際に応じるというケースもあつたりする状態です。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 補助金廃事業にしたども、これ廃プラな、10年で軌道さ乗った

べというような話だども、そうすればこの後の下駄は農協さ「はい」って預けて、それで終わりだっしか。この後もその廃プラを農協あたりでは取り上げていがねば、完全に燃やされたり、自分で投げられたりする可能性あるがらっしよ。その当たりの指導は、この後なにが農協さどが、やる方向あるっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 当然、今補助金としては廃止ということなるんですけれども、今農業用の廃プラの集荷、処理のシステムというのは、10年掛けてようやく出来上がった状態です。大体の年間の処理量でいった場合、120トンぐらいあるようです。この中で一番多い処理を依頼する方が、2トンダンプで1台持ってきたりする人もいらっしやるようです。大体、処理金額で7万円くらいと、一番多い人で、平均ですと大体1件当たり処理料金で3,185円くらいと、それくらいで済んでいる状況ですので、引き続き集荷場所は地域の営農センターなりということなると思うんですけれども、その集荷体制が一通り築かれた、ただそれが明らかに崩れるようであれば、ちょっとお互いのJAなり、市の環境交通との関連も多分出てくると思うんですけれども、連携しあって、いろいろな注意指導ということももしかすれば出てくるのかもしれないのですけれども、今は集荷処理の農家の意識も高揚されたということで廃止という考えに至ってございます。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） この事業は廃止にしたども、農協さどがは注意喚起しながら、この後も続けてくださいというような指導はすることだっしな。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 今児玉議員おっしゃられたとおり、そのような対応では当然してまいります。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） まず1点、6次産業化の分だけども、いぶり大根の件だっだども、1kgにつき5円助成することは、それはそれでいいんだども、これって、なして普及いがねがっていえば、重でがったり、収穫するに大変だったりで、この5円補助するより、収穫する機械、こういったものを考えた方がいいもんでね。

○委員長（秩父博樹） はい、渡辺課長。

○農業振興課長（渡辺重美） 確かに5円やってなんぼなるというお話もあるんですけれ

ども、実際この事業使われている方、今ちょっといぶりがっこが販売環境が結構良いということで、なかなか原材料調達が難しいという中で、5円だども大変ありがでなという声もございます。ただ、大根の収穫機械とかとなれば、畑作園芸振興事業ってありますけれども、市の単独で考えた場合は、そちらの100万の上限事業費の4分の1というような対応もございますし、これまで内小友地区のいぶりだいこん作って販売してる業者さんで、収穫コンバインを県の事業を使って導入したりしてます。もしかすれば、これから重量野菜ということで機械で省ける部分があれば、当然その機械の補助もあわせて考えてまいります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 5円けだがら、すぐに拡大できるがっていえば、なかなか大変だし、ましてや、年いげばよ、大根、キャベツ、白菜どがって大変だど思うんだ収穫するに。蒔くにはなんとかかんとが蒔いでいんだども、そこら付近をもう少し考えた方がいいんじゃないのかなと思っただけだけれども、今県の補助どがあるっていえば、そこあたりもう少しその、収穫機械の分、手厚くしてもいいんでねがなという思いあるし、なかなかこれ増えていがねごどだっしべ、実際、5円けだどいいながら。5円でありがでがもしれねども。大変でねがなと思っただっしな。

それがらもう1点、実は畜産関係の話なるども、放牧場、この借地料、若干ついてるけれども、今まで出羽丘でやった草地なんかを賃貸してるどころまだあるっしべ。あれ全部あど終わったんだっけが。

○委員長（秩父博樹） はい、ちょっと休憩します。

午後 1時40分 休 憩

午後 1時42分 再 開

○委員長（秩父博樹） 再開します。

ほかにございませんでしょうか。はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 今回の予算、新しい事業、また拡充された事業、予算的に減った事業あるっしけど、市長が言った「攻めの農業」という概念で、執行部側とせばどあたりさ出てるもんだっしべ。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 市長の、一般質問の中でも申し述べたと思いますが、6次産業

化について、先ほどの6次産業化推進事業費は、我々的には大幅に拡充したつもりでございます。あと、しいたけ、園芸ネットワークのしいたけ事業、それから若者の堆肥舎の建設事業、この辺のところに力が入っているということでございます。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 新しい事業も良いんだけど、先ほどのフォローも含めてね、全体広く見て、これからもお願いしたいなと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、農林整備課所管の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 説明の前に、午前中質問いただきましたことについて、資料をお配りしておりますので、ご説明を申し上げます。

南外地域の森林総合利用施設でございますが、現在この図面にありますとおり、旧南外スキー場、現在S P Fの養豚場が建設されている大畑地区でございます。左側の赤で囲まれたところが今回の対象地域でございます。

それでは次に、林道台帳という資料がございますが、裏の最終的合計の欄でございます。市が管理する林道が77路線ございまして、192.72キロメートルの延長となっております。そして、また、交付税対象となっております。それで、林道施設についての奥地幹線林道とはということでありましたが、幅員が3メートル以上、利用対象面積が500ヘクタールということが奥地の規定でございます。

それでは、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、平成30年度当初予算の概要書により説明し、事業の内容については、主な事業の説明書により、説明させていただきます。

平成30年度当初予算概要、5ページからとなります。

はじめに、廃事業及び新規事業について申し上げます。

7ページのNo.32、6款2項2目23事業、森林総合利用施設管理費であります。南外森林総合利用施設の設置条例の廃止に合わせて廃事業とするものでございます。

次に、8ページのナンバー41でございます。

11款2項1目10事業、農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）であります。新

規事業として、災害発生時の迅速な対応を図るため、当初予算に緊急を要する応急工事、揚水機等の調査委託費を計上するものでございます。

続きまして、平成30年度の農林整備課、全体予算の概要についてであります。

予算概要の5ページ、ナンバー1から6ページのナンバー21までであります。

6款1項農業費は、18事業が計画され、当初予算額12億1,506万2千円、前年度比では、1億1,632万5千円の増額となっております。増額理由といたしましては、県営土地改良事業費で、当初予算と国の29年度補正予算の割合が、前年度と比較しまして当初予算の割合が大きくなったためでございます。

次に、6ページのナンバー22から7ページのナンバー37であります。

6款2項林業費は、10事業が計画され、予算額7,694万3千円、前年度比では、1千円の増額となっております。主に、森林整備地域活動支援交付金事業が要望なしということで減額となり、治山局所防災事業では、新規要望があったための増額であります。

次に、8ページ、ナンバー38からナンバー40であります。6款3項水産業費は、3事業が計画され、予算額1,707万7千円、前年度比、171万8千円の減額となっております。昨年と比べまして、ふ化場の施設の改修工事等がなくなったものでございます。

同じく8ページのナンバー41からナンバー42であります。11款2項農林水産施設災害復旧費であります。2事業が計画され、予算額3,927万4千円、前年度比、3,927万4千円であります。主に、災害発生時の応急対応の委託費の計上と林道災害復旧費を29年度から30年度に組み替えたためのものでございます。

6款農林水産業費の内、農林整備課所管分の平成30年度当初予算の合計額であります。33事業が計画され、予算額は、13億4,835万6千円。前年度との比較では、3事業の減、1億5,388万2千円の増額となっております。

増額につきましては、県営土地改良事業と林道災害復旧事業にかかわる30年度の予算から増額となったものでございます。

続いて、主要事業について、主な事業の説明書により、説明いたします。

資料ナンバー4-1、主な事業の説明書、5-11ページをご覧ください。

6款1項6目17事業、小規模集落元気な地域づくり基盤整備事業費でございます。予算額445万6千円、前年度予算額404万円、41万6千円の増額でございます。

財源の内訳ですが、445万6千円、全額一般財源となっております。

事業の目的でございますが、中山間地域の基盤整備で、特に山間部は受益面積が補助要件に満たないとか、担い手不足により、補助事業に参加出来ないなど、狭小なほ場や利便性の悪い農業環境で営農している状況であります。

これらを少しでも解消するために地域で必要とする土地改良事業を支援することで過剰な投資を抑えて、農業経営の持続と利便性の向上を図り、営農が安定することを目的としております。

これまでの実績ですが、平成23年度から29年度まで、西仙北円行寺他10地区で農道の拡幅や用排水路等の整備を実施し、農業施設の機能向上が進められております。

問題と課題ですが、限られた予算の中で要望のあった地域から、事業内容を精査して進めておりますが、地域での合意形成というものが一番大切となっております。

平成30年度の概要ですが、中仙地域小沼地区で、事業実施年度を平成30年度から31年度の2カ年とし、関係受益面積19.2ヘクタール、平成30年度は事業費で481万8千円で、補助率は事業費の92.5パーセント、445万6千円となっております。

平成30年度の工事につきましては、水路工、農道工、また土留め工を予定しております。

次に、5-12ページをお願いいたします。

6款1項6目27事業、多面的機能支払交付金事業費であります。

予算額が7億9,734万1千円、前年度予算額7億8,865万6千円、868万5千円の増額であります。

財源の内訳ですが、6億37万6千円が国県の交付金で、残り1億9,696万5千円につきましては、一般財源となっております。

事業の目的としては、地域に存在する農地、農業用水等の資源や農村環境は主に農業者により守られて維持されております。担い手不足や高齢化により、維持管理が困難な状況のため、農業者以外でも参加し、資源の保全活動を実施することを目的としております。

これまでの実績ですが、平成29年度は、142組織が参加し、市内水田面積の8割に当たる、約15,118ヘクタールについて、活動しております。前年度よりも活動組織数は広域化により減少しておりますが、活動面積については伸びております。

今後の課題ですが、これまでの活動を通じ、地域ぐるみの維持管理の意識と体制が構築されてきておりますが、高齢化、担い手不足の中で、組織の体制の維持が問題となっており、昨年アンケート調査等を実施して、組織の意向を踏まえ、改良区への事務の委託や組織の統合等を進めているところでございます。

平成30年度事業の概要であります。活動組織は29年度と同じく、142組織の参加を予定しております。

表の内訳であります。草刈り等の「農地維持支払」が14,900.07ヘクタール、交付金額が4億4,632万200円。既設水路の補修等「資源向上支払」が14,415.40ヘクタール、交付金額が2億6,164万1,196円。水路の新設等「施設の長寿命化」として2,527.88ヘクタール、交付金額が7,987万4,580円、合計で7億8,783万5,976円が活動組織に交付されることとなっております。負担内訳としては、国が2分の1、県4分の1、市の負担分も4分の1で、1億9,695万8,994円となっております。

下段の表の推進交付金でございますが、950万5,000円でございます。臨時職員賃金など事業推進事務費として充当されております。

5-13ページをお願いいたします。

6款1項6目51事業、県営土地改良事業費負担金であります。

予算額3億4,505万9千円、前年度予算額2億8万9千円で、1億4,497万円の増額であります。

財源の内訳ですが、2億5,190万円が市債で、その他として、受益者負担金45万円、残り9,270万9千円が一般財源となっております。

事業の目的としては、県営事業で実施される事業費の一部を負担することにより、受益農家の負担を軽減し、経営の安定化を図るものであります。

これまでの実績であります。平成29年度末のほ場整備の実績が、16地区で実施し、これまでの整備面積13,200ヘクタール、整備率75.8パーセントの見込みとなっております。

今後の課題ですが、毎年の事業要望により、事業費が膨大となっているため、国の予算配分次第では、事業の進捗への影響が懸念されております。県や関係機関と綿密な調整を図っているところでございます。

今後の方向性と30年度事業の概要でございます。市が負担団体として採択を得た、

県営土地改良事業に対して、国のガイドラインに従い事業費の一部を負担するものであります。

表の上段から農地集積加速化基盤整備事業（ほ場整備事業）は、17地区を予定し、市の負担額は2億7,641万円であります。これに29年度の国の補正分1億8,141万2千円を合わせて、合計で4億5,782万2千円の負担金となるものであります。

次に、県営調査事業でございますが、今後の事業採択に向けた調査業務で、ほ場整備事業では内小友西部地区他5地区、既存土地改良施設の改修工事に係わる調査業務が2地区、老朽ため池の調査業務では、協和泉沢ため池他2地区、合計で11地区を予定しております。市の負担金としては、3,040万1千円でございます。

次に、県営農業河川工作物応急対策事業ですが、大曲内小友地区に用水を供給している横手市大森町の雄物川を水源とする山城堰頭首工の水害被害による改修工事でございます。受益面積が787ヘクタールの内、大曲内小友地内は227ヘクタールであり、348千円を負担するものであります。

この表にあります事業につきましては、一番下の合計欄で、県営事業が3億4,460万9千円。県営土地改良事業費受益者負担金でございますが、45万円というのは、西仙北地区のト鶴地区で改良区がないために、市が受益者分担金をもらって県に支払うと、そういうシステムでございます。合計で、3億4,505万9千円となっております。

また、下段の農地集積加速化基盤整備事業ほか、9地区、負担額1億8,441万2千円については、国の29年度補正予算により今次定例会において補正予算の承認をいただき、繰越事業として、30年度通常予算と合わせて実施するものであります。

これにより、市の負担は5億2,947万1千円となるものであります。

5-14ページをお願いいたします。

6款2項1目15事業、有害鳥獣駆除対策事業費であります。予算額315万円、前年度予算額も315万円であります。

財源の内訳ですが、225万円が県の支出金、残り90万円が一般財源となっております。

事業の目的ですが、有害鳥獣を駆除することにより、市民の安全の確保、農作物の被害を最小限に抑えることを目的としております。

29年度の実績ですが、1月31日現在、クマ66頭・カラス147羽・ウソ77羽・カワウ22羽を駆除しております。

今後の課題ですが、近年クマが広範囲で目撃されるようになりました。捕獲頭数も66頭と大幅に増えております。昨年度は人身被害も発生しておりますので、関係機関と連携しながら、被害防止に努めてまいります。

今後の方向性と30年度事業の概要ですが、鳥獣被害の深刻化、広域化に対し、地域ぐるみの被害防止活動を行うため、大仙市鳥獣被害対策協議会で情報交換や対策を協議するとともに、大仙市鳥獣被害対策実施隊の活動に対し、報償費及び活動費を支払い、緊急事の対応してまいります。

次に、5-15ページをお願いいたします。

6款2項1目17事業でございます。秋田県水と緑の森づくり税関連事業費ですが、予算額1,600万円、前年度予算額800万円、800万円の増額であります。

財源の内訳ですが、1,600万円、全額、県からの補助金であります。

事業の目的としては、平成20年度に創設された「秋田県水と緑の森づくり税」を財源として、森林環境を整備し、森にふれあえる憩いの場、癒しの場を提供することを目的としております。

今後の方向性と平成30年度事業の概要ですが、「秋田県水と緑の森づくり税」の第3期計画により、森や木とのふれあい空間整備事業として、事業費1,500万円。事業の内容としては、「森林浴・健康づくりの森」「湧水・名水の森」「ボランティアの森」「学びの森」の4つの視点で、森林にふれあえる拠点の整備を行います。

実施予定であります。申し訳ありません、地区名を記載してございません。中仙地域の「十六沢城址公園」の整備を予定しております。主に、管理道路やトイレの改修等を実施する予定でございます。

また、新規として、豊かな里山林整備事業費100万円が計上されております。

事業の内容としては、クマと人の野生生物の棲み分けということで、緩衝帯を儲けるというような事業でございます。

次に、5-16ページをお願いいたします。

6款2項5目10事業、治山局所防災事業費でございます。

予算額1,507万7千円、前年度予算額ゼロ、1,507万7千円の増額であります。

財源の内訳であります。県支出金が950万4千円、市債が230万円、残り327万3千円が一般財源であります。

事業の目的としては、国庫補助の対象とならない小規模山地災害について、県の補助を受けて、安全で安心した暮らしが出来る地域づくりを推進するものでございます。

30年度の概要を申し上げますが、南外下荒又地区と小浪滝地区の2箇所、山腹工とふとん籠工、植生基材吹付工等を法切工を実施する予定となっております。

大変申し訳ございませんが、ナンバー4の数字の中で誤りがございますので訂正をお願いしたいと思います。委託費のところでございます。200万8千円となっておりますが、200万9千円で、合計額についても319万7千円となりますので、よろしく訂正の方をお願いします。

次に、5-17ページをお願いいたします。

6款2項6目10事業、県営林道事業費でございます。

予算額が2,900万円、前年度予算額も2,900万円であります。

財源の内訳としては、全額市債でございます。

事業の目的であります。骨格的な林道及び林業専用道を整備し、高性能林業機械や適正な森林管理による効率的な林業経営の確率を図り、低コスト生産を進めるものであります。

30年度の概要でございますが、平成32年度の完成を目指し、引続き事業を推進してまいります。

県営林道開設事業は、協和地域前沢線について、事業費1億円、市の負担は、4分の1の2,500万円で、開設延長700メートル、2工区に分けて発注を行う予定でございます。

また、県営林業専用道開設事業については、南外地域北田山田ヶ沢線について、事業費2,400万円、市の負担としては、六分の一の400万円で、開設延長200メートルを予定しているものでございます。

5-18ページをお願いいたします。

6款3項1目12事業、鮭資源等確保活用事業費であります。

予算額が1,663万6千円、前年度予算額1,812万7千円で、149万1千円の減額であります。

財源の内訳であります。県支出金が179万8千円、その他として320万円、残

り 1, 163万8千円が、一般財源となっております。

事業の目的としては、雄物川、玉川の鮭採捕事業及びふ化放流事業を通じて、さけ・ます資源の増殖及び振興を図るものであります。

今後の方向性と平成30年度事業の概要であります。サケの採捕事業及びふ化放流事業により、サケの増殖と事業の振興を図る。サクラマス等のふ化及び養殖の実施。協和畜養施設のイワナふ化技術の指導であります。

次に、鮭資源確保活用事業費1,663万6千円の内訳であります。表にありますように、ふ化放流事業は、委託費1,040万円で、大仙市ふ化放流事業組合に委託するものであります。

採捕業務委託、委託費449万円は、雄物川鮭増殖漁業生産組合へ委託するものでございます。

玉川河川敷除雪費として、稚魚放流に伴う市道から河川敷までの除雪費25万円。

その他の経費として、74万円ですが、旅費、消耗品、ふ化場の敷地、花館財産区からの借り入れの経費であります。

さけ・ます種苗放流改良調査事業、稚魚買上負担金として、秋田県さけ・ます増殖協会の稚魚買上げ151万2千円の2分の1、75万6千円を同協会に負担金として払うことになっておりまして、これが負担金でございます。

次に、財源内訳として、499万8千円の内訳ですが、県支出金として、秋田県の稚魚買上げが、179万8千円。その他として、秋田県さけ・ます増殖協会の稚魚の買上は151万2千円。水産資源の回復ということで、サケの鱭を切って放すという業務が168万8千円となっております。

以上、平成30年度大仙市一般会計予算のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方はどうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 5-14の鳥獣駆除の予算ですけれども、29年度でクマが66頭出て、今回の予算さ25頭しか捕獲予定ないっていうのは、ちょっと数字的に見れば少ないように見えますけれども、これはどうしてですか。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） これだけの頭数が取れるということは、もう想定してはご

ございませんでしたので、毎年25頭で、緊急については予備費で状態をございまして、次年度も予算は25頭分というようなかたちで取ってございます。現状としては、足りないと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 取った時に補填していぐというか、対応していくという感じですか。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） そのとおりでございます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 13の県営土地改良区の関係だども、これは当初3億4,500万はいいんだども、これせば昨年の補正1億8,400万だがら、5億2,3千万の今年一年でやるということなるんだっしべ。消化できるもんだがこれ。今の災害の関係あったりして。大丈夫。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） この予算ベースにつきましては、昨年も大体こういうかたちでございました。近年、当初予算を確保しなければ駄目だという県の考え、土地連の考え等ございまして、3億ベースになったのは、30億ベースですね、これ十分の一ですので、今年からまた久しぶりにこういうかたちになったんですよ。29年度の補正分、1億8千万、18億なんですけど、それは、前は逆で3億5千万くらいが補正分ということで逆転しました。現在のところ、事業費ベースとしては今年あたりまではこの5億レベルで推移していくと。29年度の実施状況見ますと7億2千万、通常分で繰越等なっております、それは暗渠等が春にやった方が有利だということで、冬はやらないと、もう少し固くなってがらということで進めているものをございまして、まず今のところほ場整備については、県営事業については、消化しております。

そして、また、土木工事が減る中で地域ではこの補助事業をはじめとするこれがなければ県事業の人は容易でないとは良く言われております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） このペースで、この予算の配分のペースでこいば、先ほど12地区ということで何年までできる、今の段階で12地区やるといえば。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） 最終、12箇所がまだ保留中だということで、12箇所待

ってるっていうのあったんですけど、その採択年度がですね、今のところ平成34年、それから事業が始まりまして、最低でも6、7年はかかるわけですね。ですから、ちょっと後の方になるということは。3反歩区画とか、2反歩区画とか前にはほ場事業実施しているところがこういうかたちになるとどうしても後に回されるということにはなるんですけど。

○25番（鎌田 正） それで、今12地区、赤で囲んだいじど、水色で囲んだいじど分がるんだども、これって基本的に要望してるということは、地権者の同意は全部オッケーしてるんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 基本的には、そういうかたちで申請を受けてますけど、やっぱり中には、今現在採択になってる地域もなんですけど、反対者というのは絶対おります。100パーセントということはまずありえないし、中には本当に困ってしまうような反対者もおります。

○25番（鎌田 正） ということはよ、いずれ基本は地権者全員の100パーセントの同意なければやれないということなんだっしょ、基本は。そうでねが。例えば9割以上どが8割以上どがってということあるんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○農林整備課長（田村一彦） 基本的には鎌田委員申し上げるとおり、100パーセントが原則となっております。

○25番（鎌田 正） なしてそういったこと言うがっていえばよ、いいよって掛かりだしてがら、俺駄目だったではうまぐねべなど思ってしゃべってるいじだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） やっぱり採択推薦の時はですね、いろんな事業採択なる時は、やっぱり一杯集めてくるんですね。同意をもらってくるんですよ。いざなるとやっぱり配分等もあるし、同意をしないというような人も後で出てくることもあります。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

これで議案第45号にかかる農林部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

続けていいですか。じゃ、5分休憩します。

午後 2時16分 休 憩

午後 2時23分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

次に、請願第3号「米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんでしょうか。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） この請願については、採択でもいいんだけど、実際なんでもかんでも補助金さ頼るといのはあんまり好きでねもんだがら、ただ、今回今の30年で生産調整も終わるもんだがら、この件についてはしょうがねど思うんだけど、ここさ書いてら、「欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策」ってここさあるども、これどういう政策だが分かるが。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） まずはじめに、欧米のアメリカの方でございますが、1930年辺りからずっと政策が変わってきておりまして、最新では、まず一つは、市場価格が設定金額を下回った場合に市場価格との差を一部補填する政策、それから農業のリスク補償といわれる、いわゆる再来年から始まる日本版収入保険みたいなような政策をしておるようです。それからヨーロッパの方ですが、これはちょっと良く分からないのですが、まず一つは、アメリカと同じように市場価格が一定価格を下回った場合に買い支えするという制度、それからグリーンング支払いというのがありまして、要は環境に配慮した分担金といいますか、支払金といいますか、そういう支払いをしています。その中では、グリーンングの手続きを手挙げれば、そのうちのいくらかを他品目の畑作に転用することとかという決まりがありまして、それに対して支払いがあるようでございます。いずれにしても、ヨーロッパの場合、若干環境に配慮してお金をやってる、これが日本版の多面的機能支払金と似ているような感じに見受けられるのですが、そのような政策が代表としてあるようです。

○委員長（秩父博樹） いいですか、橋村委員。

○27番（橋村 誠） これまでは採択すべど思うども、実際んだがらよ、いろんた下支えするような、これからそのなんだっけ、保険だっけが、でてくるいじあるべがら、い

ろんな面で補償どが安全保障の面であっても支える場所あると思うんだよ。単純にじえんこければ駄目だど思うがら、そういうところはいづまでもいづまでもというわけにはいがねども。ただ、これの請願に関しては俺としてはまず採択でもいいなとは思ふ。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） じえんこもらうことは大したい事なんだども、別にそれさ特別反対するつもりは更々ねども、ただ、今までなぜ基盤整備が一時遅れてきたのが、みんなその国の流れから予算を見ますと、大筋だで、そういう中で、個別補償どが、なんか基本的に農家にやっちゃえば、基盤整備どがそっちの方、大きく遅れでいぐど思うんだよ俺は。したがって、やっぱり今のところきちっとした生産基盤整備をしていかなければ我々農家そのものは大変でねえのかなと、もちろん担い手云々ってあるったって、誰も今さっきの基盤整備の話でねども、ちっちゃっこい田さなば誰も入らね。やっぱりみなさんが大きく大区画にして農家の仕事しやすいように生産性を上げると。一時間当たりの生産性上げるためにやっぱり基盤整備して区画整理していかなければできない。その区画整理するためにはやっぱり国からの大分の応援していただいて基盤整備すると。特に中山間地帯の基盤整備なくして農業振興なんて俺は基本的にないと思ってるんで、こういうことでなくて、やっぱり基盤整備そのものに対して俺もう少し予算を大幅に付けて基盤整備を進めてもらっていくためには、俺これあんまり、私個人的には賛成しかねるところなんですよ。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 米の生産者からすれば、大した喜ぶかと思うので、私は採択してもらいたいと思います。ただ、欧米で当たり前となっているっていうのは、まだ誰も詳しく分がんねがら、意見書出す時このあたり削るとかしてよ、調整して出せば、それでいいがなと思います。基盤整備も大切ですけども、基盤整備終わったところからすれば所得補償制度と合わせてやってもらいたいと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかに。児玉さんなんか。

○17番（児玉裕一） 恐らく欧米なんていうのは、あっちさいげばかなり手厚く補償してもらってるんだよな。特に農家の場合は。それを言ってるんだど思うんだっしょ。だからまずここでいけば、バラ撒きのように1万5千円とか7千5百円けだごどだべども、それもまずねぐなるごどだべし、ただやっぱり、んだがどって、多面的もかなりもらって土地改良なんてもかなり助かってることだからよ、そのあたりはそれどして、この制

度がまず我々にせばさつき橋村さん言ったっけども、あまりけるごどうまぐねということだべども、下支えがある程度のところまでで止めてもらいでということだべがらよ、今年の米の米価だってわがらねべども、まして今の農協のこと考えれば、上がるという可能性はねんだよな。下がる要素はあるごどだべども、やっぱり農家にしてみれば切実な要望でねげ。けるごどはあまり良ぐねごどだべども、やっぱりある程度ねば生活も困るべし、んだがどいってやっぱり今鎌田さん言ったどもほ場整備できでねばかなり難儀するんだよな。我々だって今十何町歩やってるんだども、一町歩田なれば余り楽なもんでよ、一人でなんぼも出来るんだよな、二十町歩でもそこらでも、ただやっぱり、三反歩田どが一反歩田っていえば、同じごどやらねねがら、倍以上っていうが、三倍も四倍もかがるごどだがら、それを考えればやっぱりそっちさもう少し、ほ場整備さもう少し手厚くやってもらって、今ほれ国でも進藤さんなんてもいるもんだがら、やっぱり予算を獲得して、もう10年もかかるんたほ場整備なばな、ちょっとうまぐねがらよ、そのあたりやっぱりもう少し我々も叫んで早くでがしてもらって、生産費を下げ、上がらねものは仕方ねべがらよ、やっぱり農家の暮らしを楽にしていがねば駄目だど思うがら、これは今回は仕方ねのがなと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これ今一俵当たりのよ、基盤整備した後の負担割合というか、例えば1万5千円だら1万5千円でいいんだども、1万3千円でもいいんだども、基盤整備したところの負担金あるべった。7.5パーセントが。せば、7.5パーセントってなんぼくれなるもんなんだがな。俺今言ったように実は俺なば100パーセント基盤整備さ国で国土保全という意味がらして、米さよりも基盤整備さ100パーセント出して国土整備してもらいで、ほんと基本的にそういう思いあるんですよ。せば、今児玉さん言ったように、やっぱり一町歩田ど一反歩田の労働力の差なんてな、歴然としたものだおんな。

○27番（橋村 誠） んだがら、そこが区画しね限り、今の段階ではまだ全部できるわけでねがら、そのときはやっぱりある程度の下支え制度というのは必要だと思うだよな、ある程度な。バラ撒きは駄目だども。ある程度そこの補償、所得補償のこともあるし、きぱっと基盤整備出来てて、スパッとなった時はこれはしょうがねども、まだそこまでいってねがら。

○委員長（秩父博樹） いろんな賛否ある中で、生産者の思い酌めば、まず今回はこれ通

してもいいんでねがなという方向で。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は採択すべききものと決しました。

ただいま採択となりました請願第3号について、意見書の案文について、ご協議いただきたいと思います。

(「意見書案」を配付)

○委員長(秩父博樹) ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

○委員長(秩父博樹) 次に、請願第4号「種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑等はありませんでしょうか。はい、橋村委員。

○27番(橋村 誠) これ今実際なんとなんだ。種子法ってこれなんだや。今まで県で、仙北町どがで作ってらったおんな。せば、それ出来ねということなんだが。

なんと変わったんだ、これ。

○委員長(秩父博樹) はい、渡辺課長。

○農業振興課長(渡辺重美) 種子法というのは、いわゆる穀物、米、大豆、麦、他に種苗法って野菜がらなにがらがつくるめだ種苗法というのも、それは引き続き残るんだっしども、要は今の国の方で種子というのは大変な戦略物資である。国って今、農業の成長産業化どがというのを前面に出して、今、諸々の政策組み換えでるんだっしども、要

はその上で民間が技術力だったり、ノウハウだったりを活かした場合、種子開発というのはとんでもなく進むという。その種子法があるが故に、都道府県でしか種子開発とかが進んでいない根底が種子法にある。それを廃止する必要があるでしょうというふうにしか私ども見れば見えないというところがあります。ただ、廃止されることによつてのメリットというの、せばなんなのか。民間のノウハウ入って、多様な品種開発が進めば、価格はもしかすれば安くなるかもしれないですし、いろいろな用途に応じた種子の開発が進んで農家の選択範囲は広がるというメリットはありますって出してるものの、今の廃止する理由を考えた場合、どうも民間の参入をなんとか持ち込まないと、種子というのはやっぱり戦略物資としてなかなか切り開けていけないだろうというような廃止の理由を読み込めばそのようにしか見えないのがちょっと現実です。

○27番（橋村 誠） ただよ、基本的にはその米どが、大豆なんて、基本的なものが民間でやれるようになっちゃえば、特許とればせばいいんだが。俺だせば、じえんこ払ってそれ買わねばだめだぐなってくる。もちろん今もじえんこ払ってるんだどもよ。とんでもね話なる場合も無きにしも非ずだと思って、そこあたりちょっと民間組織ていえば、俺は、いろんた種はいいよ、野菜どが、いろんたいじあるがらな。だがら今、内小友ファームでは菌床のしいたけのやつも種自分でつぐれねば、絶対に儲がらねという。結局、種全部買わねば駄目だべがら、絶対に儲がらね。これは俺採択だと思う。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 採択どが、採択さねどが抜きにして、俺だもこれ趣旨もよぐ分がらねでいいどがわりどがっていかなものかなと思ってること、まず一つ。

趣旨は確かにこれ種子法に守られて今まできたと思うんだども、実際せば例えばこの文だけを見で、我々は麦どがってあまり先なってねども、稲の場合、せばよ、ここ辺りは「こまち」だら「こまち」しかってねんだども、結構ハイブリッドの米だどが、それから今の「コシヒカリ」だどが、ああいったあれも結構流通してるしべ、民間で。せば、ああいったところはなんてなってるおんなだべな。誰も分がらねっしべ。したがらこういった良くわがらねもの請願だどってやってよ、おが無責任なこともできねのでねがなと思って。

○27番（橋村 誠） んだがら、種子法を廃止するがさねがの問題で、それは俺ださは関係ね話だがら、これは。あくまでも。

○25番（鎌田 正） したがら、種子法そのものもよ、俺だ分がらねべった。正直な話。

実際は、国内では出回ってるごどだべった。したがら、種子法さ基づいて出回ってるもんだが、あるいは種子法全然関係ねぐそういった米の種でもだで、出回ってるもんだべが、そごあたりなんとなんだべ。

(聞き取り不能)

○委員長(秩父博樹) それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は採択すべききものと決しました。

ただいま採択となりました請願第4号について、意見書の案文について、ご協議いただきたいと思ひます。

(「意見書案」を配付)

○委員長(秩父博樹) ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 特にないようでごさいますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

ここで、渡辺課長から先ほどの回答をお願いします。

○農業振興課長(渡辺重美) 先ほど鎌田議員より出羽丘陵開発によって、牧野の取り扱いというお話あった件ですけれども、西仙北で4団地引き続きございます。今現在市が借り上げております。借り上げ料は、放牧場管理運営費、6款1項4目の12事業。

○25番(鎌田 正) それって使ってねべった、まず。当時25年だが借りたことだから、あれが何年なった、出羽丘陵やりだしてがら、返す段取りさねばでぎねべど思つて。なんも使ってねもの借り上げでじえんこ払つてねつたっていがべつていうなだ。

なんと思ひそれは。したがら、さきたがら何回も同じごどしゃべってるんだども、あんた方よぐ分がらねべった。その地域の支所の担当課長でねば分がらねごどいっぺある

べ。今度来てもらうごどにしたごどだども、したがらやっぱり、あんたがたも含めで、なにがこういったじぎ、やっぱりわがらねっしべった。俺方で要請せば来るといのはいいなだよ。要請するがら吝かではねえけども。あんたがただってやっぱり来てもらってら方いぐね、説明しに。誰が説明できるが。今俺が言ったことについて。誰もわがらねべ、部長をはじめ。したがらさきたがら同じごど何回も俺言ってるなだ。牧場の話ばりでねぐ。まずい、俺今ここで、ほれしゃべったって、ぶり返した話したってしょうがねんだどもよ。

将来の戻すことについては、あんたがたなんと思うんだげ。相手もあるごどだし。相手は25年間だまってで賃料もらってればいいごどだども。この後、使ってもいねえじさ、戻すっていたって相手も、「はい、わがりました。」でもねえがもしれねし。なんと言うが俺もわがらねよ。そういったごどやっぱりもう少し。その後の、返した時なんとして返すが、俺はその契約書見だごどねえども、現状復帰どがって書いでらんでねが。大変な話だぎよ、これ。俺見でねがらなんとも言えねよ。なんとも言えねども、そこあだりただあんたがた支所がら集めてきた資料をこれさあげで、ハイってやってらがもしれね。それは俺わかる。

○委員長（秩父博樹） あどで契約書確認ということで、よろしく願いいたします。

それでは、ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開時刻は、5分後。よろしく願いします。お疲れ様でした。

午後 2時52分 休 憩

.....
午後 2時55分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

はじめに、小野地経済産業部長からあいさつがあります。小野地経済産業部長。

○経済産業部長（小野地洋） お疲れ様です。

審査をお願いいたします前に一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

日頃より当経済産業部の業務遂行に際しましては、大所高所よりご指導ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成30年度予算に関しまして、担当する各施策に基づいて、定住人口の促進、地域経済の活性化を念頭に進めてまいりたいと思います。新年度、観光交流課では25事業、予算額2億847万6千円により、座間市、宮崎市、宮古市等との地域間交流事業をは

じめ、韓国唐津市友好交流10周年記念事業等の交流事業や花火産業構想の推進に努めてまいりたいと思います。

また、企業商工課では、34事業、予算が8億7,144万5千円によりまして、Aターン就職支援事業、人材獲得応援事業、工業振興奨励事業の拡充等により、雇用創出の促進を図るほか、大仙市商工会と連携した地域商店街元気づくり事業等を進めてまいります。

今次定例会におきましては、審査をお願いいたします当部所管の案件は議案第14号「大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について」議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」並びに議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」の3件であります。この後、それぞれ担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、順次、審査してまいります。

出来るだけ簡潔な説明ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第14号「大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第14号「大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の16ページから17ページをお願いします。

この条例は、産業の振興を図るため、市内に工場等を新設又は増設し、設備投資と雇用の条件を満たした者に対する固定資産税の課税免除を定めたものでありますが、近年の有効求人倍率の高止まりによる人材不足の課題を工場等の自動化や高度化によって解決しようとしている企業の現状に鑑み、設備投資の額と雇用の条件を見直し、企業誘致と既存企業の事業拡大を促進するため、所要の改正を行うものであります。

今回の改正内容は、条例第8条中の「固定資産税の課税免除をするために行う指定の基準の見直し」で、「設備投資額2,500万円」を「2,000万円」に、「工場等を新設する場合の雇用条件10人」を「5人」に、「工場等を増設する場合の雇用条件3人」を「2人」に改めるものであります。

施行は、平成30年4月1日であります。

また、「経過措置」として、この条例の改正後の規定は、この条例の施行日以後に事業計画書等の申請のあったものについて適用し、同日前に計画書等を受理しているものについては、従前の例によります。

以上で、「大仙市工業等振興条例の一部を改正する条例」の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞよろしくお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」を議題といたします。はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」の歳出について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、平成29年度大仙市補正予算24ページをお願いします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、69事業、事業所等再開支援事業費（大雨災害分）1,840万円を減額し、補正後の額を、1,280万円とするものであります。

この事業は、昨年7月22日からの大雨災害により、被害を受けた市内の事業者に対し、事業再開に必要な経費を補助することにより、事業の早期再開を支援することを目的とするもので、2月末現在で補助金の申請が、50件と当初の見込みより下回る申請

件数となっております。

市では、この大雨災害後、市長並びに市幹部職員が、お見舞い金と一緒に、事業所再開支援補助金の御案内チラシを被災者に直接手渡すとともに、市の広報に2回、ホームページに3回掲載しました。また、大曲商工会議所と大仙市商工会の会報にも記事を掲載いただき、年度内の申請を広く呼びかけてきました。

申請しなかった主な理由として、復旧に要した費用が5万円未満だったためと思われます。

以上で、議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」事業所等再開支援事業費のご説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第36号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料ナンバー3、補正予算〔3月補正②〕の24ページをお開きください。

7款1項4目、13事業「インバウンド観光事業費」につきまして、1,050万円を減額し、補正後の額を2,424万7千円とするものであります。

本事業は、外国人観光客を呼び込むプロジェクトとして、大仙市、仙北市、美郷町が連携した「インバウンドサイクリング活用事業」を東北観光復興対策交付金を活用して実施しております。平成29年度、要望時点ではコース沿いの公衆トイレの改修費や道路補修などのハード予算も認められておりましたが、国の交付決定時においてハード予算が交付金の対象外になったため、平成29年度の実績見込みを含めながら、1,050万円を減額するものであります。

29年度の実施事業につきましては、国内外のプロモーション活動、日本語を含めた英語・中国語・韓国語などのコースマップ及びエリアガイドブックの作成、PR映像やホームページの作成、多言語のコース誘導看板、観光施設誘導看板、案内看板の整備を行っております。

また、歳出の減額に伴う特定財源の減額につきましては、13ページの歳入14款2項4目1節「商工費補助金」として、東北観光復興対策交付金840万円を減額するものであります。

次に、16ページ及び24ページをお開き願います。

16ページの歳入17款1項7目1節観光費寄附金につきまして、2万円を補正するもので、24ページの7款1項4目29事業まほろば唐松管理費に寄附歳入に伴う財源振替を行うものであります。

観光費寄附金につきましては、1団体から寄附があり、水害に遭われました「まほろば唐松能楽殿」の修復に対する寄附金2万円であります。

次に、同じく24ページ、7款1項4目観光費、40事業「全国花火競技大会振興基金積立金」につきまして、1千円を補正し、補正後の額を同額とするものであります。

これは、全国花火競技大会振興基金の預金利息1千円を積立てる補正をお願いするものであります。

これにより、平成29年度末基金見込額は、533,945円となるものであります。

次に、29ページをお開きください。

11款4項1目10事業「観光施設災害復旧事業費（単独分）」につきまして、530万円を一般財源から地方債に財源振替をするものであります。

昨年9月定例会の一般会計補正予算におきましてご承認いただきました「まほろば唐松能楽殿」の敷地内土砂撤去費等にかかる財源が、災害復旧事業債に該当になったための財源振替であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。はじめに、企業商工課所管の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」の内、

企業商工課に関わる事業について、新規事業及び歳出予算額300万円以上の事業を中心に、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、各事業ごとにご説明致します。

それでは、はじめに、5款労働費、大仙市各会計予算書では82ページ、ここでは、A4ヨコの「平成30年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」で、概要等をご説明申し上げます。

はじめに、1ページをご覧ください。

労働費分です。予算概要のナンバー3をお願いします。

5款1項4目12事業、地域職業訓練センター費、継続であります。

予算額1,066万円、前年度より7万1千円の減額です。

特定財源として、歳入16款1項1目、土地貸付料397万円、大曲技術専門校用地が充当されており、残り669万円が一般財源です。

事業の概要については、大曲仙北地域職業訓練センターの指定管理委託料760万円、駐車場除排雪委託料78万8千円、センターの敷地及び駐車場敷地賃借料227万2千円であります。

平成4年の開館以来、平成30年1月末現在で76万7千人、年平均約3万人の利用があり、技能の向上と地域産業の振興が図られております。平成24年度から指定管理者制度に移行し、大曲仙北職業訓練協会に管理を委託しており、委託期間は、27年度から31年度までの5年間となっております。

今後も大曲仙北地域の職業訓練の要衝として、安定した運営を維持してまいります。

次に、予算概要のNo.9をお願いします。

5款1項4目61事業、シルバー人材センター補助金、継続であります。

予算額744万円、前年度より4万円の減額です。

財源については、全額一般財源となっております。

大仙市シルバー人材センターの就業機会確保や就労訓練事業に対する補助金であり、センターからの要請に基づき、市でも国の補助額相当を補助することとしております。

なお、国の補助基準額の内訳は、運営費544万円、サポート事業費200万円となっております。

今後の方向性として、シルバー人材センターは、高齢者の就労による社会参加や、生き甲斐を持った生活の促進に寄与しております。今後も、高齢者の生き甲斐づくりや、

働く意欲のある高齢者がこれまで培った能力や経験を生かして生涯現役で活躍し続けられるような環境を整えていくための支援を行ってまいります。

また、市としてゼロ予算事業として行っている地域窓口業務については、各支所と企業商工課における、業務依頼の仮受付や会員の就業報告書取り次ぎ業務など、引き続き協力してまいります。

次に、予算概要のNo.11をお願いいたします。

5款1項4目90事業、勤労者福祉資金預託金、継続であります。

予算額5,000万円、前年度と同額です。

特定財源として、歳入20款3項3目、勤労者福祉資金預託金元金収入、現年度分が充当されております。

この事業は、東北労働金庫大曲支店へ、5,000万円を預託し、労働金庫が労働者に対する通常融資のほか、勤労者生活支援特別融資制度や、国の職業訓練受講者向けの支援融資などを行っております。

今後の方向性として、労働者に対する融資の一部資金として預託し、貸付環境を整備するとともに、労働者の生活向上と福祉の増進に寄与しており、労働者に対する融資の円滑化のために継続してまいります。

次に、7款商工費分です。予算書は、92ページから93ページが企業商工課分です。

それでは、同じ資料、予算概要の2ページ、ナンバー13をお願いいたします。

7款1項2目12事業、中心市街地賑わい創出事業費、継続であります。

予算額407万4千円、380万1千円の減額です。

特定財源として、大曲ヒカリオ広場利用料1万円、残り406万4千円が一般財源となっております。

事業の概要については、中心市街地の賑わい創出並びに商店街の活性化と商業振興を図るため、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進めるとともに、大曲ヒカリオ広場を活用した新たな交流イベント等を管理するものです。

内容としては、中心市街地賑わい創出施設「花火庵」の管理運営を、大仙市観光物産協会に325万8千円で委託するもので、市民の休憩スペース並びに市民団体などの活動支援スペースとして、賑わいの創出と商業振興を図るものです。

また、大曲ヒカリオイベント広場の管理運営を、株式会社TMOに71万6千円で委託するもので、広場の管理や利用調整、電光掲示板の放映映像作成等で広場の賑わい創

出を図るものです。

今後の方向性として、今後は「花火庵」を含めた花火通り商店街と、大曲ヒカリオイベント広場を一体化させた中心市街地の活性化と賑わい創出を図り、様々な取り組みを支援しながら、賑わい創出事業の充実を進めてまいります。

次に、ナンバー16をお願いします。

7款1項2目21事業、企業誘致対策費、継続であります。

予算額1,298万6千円、838万7千円の増額です。

特定財源として、(歳入15款3項5目)商工費委託金、権限移譲推進交付金(採石業者登録事務等)6万3千円を見込んでおり、残り1,292万3千円は、一般財源となっております。

事業の概要として、企業誘致活動に要する各種経費を計上しており、企業信用調査のための経費、当常任委員会の皆様からも出席頂いている大仙市首都圏企業懇話会の開催経費と、昨年10月から採用している首都圏在住の企業専門監2名の配置経費、東京の秋田県企業立地事務所へ職員を1名派遣し、県と情報を共有しながら、市内や首都圏の企業訪問を行うとともに、県の企業誘致推進協議会が主催の、東京や名古屋・大阪で行われる企業懇談会に出席し、企業の動向など情報の収集と誘致活動を、県と連携を取りながら活動してまいります。

今後の方向性として、市町村合併以来、13件の新規操業と22件の事業規模拡大があり、設備投資では134億5,271万6千円、雇用の面では延べ360人など、地域経済への効果があったものと思われまます。

平成29年度の実績としては、新規操業1件、規模拡大2件の計3件であります。新規操業は、「秋田グリーン電力(株)」で、協和地域台林工業団地にバイオマス発電所工場を新築し、20人の従業員で30年12月から試運転を行い、翌年2月からの売電を予定しています。

規模拡大では、「(株)フルヤモールド」で、自社敷地内に工場を新築し、平成29年9月より稼働しております。また「エイブリック株式会社」も自社工場内に設備を増設し、稼働する予定としております。この会社は、日本政策投資銀行とセイコーインスツルが出資して設立した企業で、前の会社名がエスアイアイ・セミコンダクタであり、半導体の製造を行っている会社です。

この他、民間の土地や空き工場を活用した増設を検討している3社や、自社敷地内に

工場増設を行う3社と交渉中であり、企業の設備投資の動きが活発化してきていることから、今後も連絡を密に取りながら、安定した雇用の実現と更なる産業振興を目指し、様々な支援策に取り組んでまいります。

次に、ナンバー25をお願いします。

7款1項2目61事業、商工団体補助金、継続であります。

予算額2,425万円。100万円の増額です。

財源については、全額一般財源となっております。

この事業の概要については、内訳は、商工会が1,650万円。商工会議所が675万円の補助金です。

これは、商工団体による経営改善普及事業を通じて、中小企業の相談業務や経営指導の促進を図ることにより、商工業の総合的な発展と市経済の健全な発展に資することを目的としております。

また、日本商工会議所青年部の「東北ブロック大会秋田おおまがり大会」が9月7日から9日までの日程で、大仙市が開催地となることから補助金として市から100万円を補助するものです。この大会には、東北全域から2千人の方々が大仙市を訪れ、花火会場での大懇親会など交流を深める大会となります。

今後の方向性として、商工会並びに会議所の補助金については、小規模事業者の経営指導や技術の改善対策、商工振興対策、労務管理改善指導を行っている商工団体の経営改善普及事業経費と、事業に携わる人員に対して補助額を設定し、各商工団体の経営指導員数に応じて補助金を交付しております。今後も、人員の適正化について改善を求めながら補助金を継続し、さらなる市商工団体の経営改善普及事業の推進と市経済の発展に努めてまいります。

次に、予算概要ナンバー26と27をお願いします。

7款1項2目62・63事業、中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金であります。

62事業の保証料補給金の予算額は6,421万4千円、22万4千円の減額です。

63事業の利子補給金の予算額は1,510万7千円、360万3千円の減額です。

財源については、全額一般財源となっております。

事業の概要については、この事業は、事業運営上必要とする資金を、大仙市中小企業振興資金（通称マル仙）と大仙市小口零細企業振興資金（通称マル仙小口）、大仙市創

業資金（通称マル仙創業）により融資を受けた中小企業者の保証協会に負担すべき保証料を全額補給するものと、融資利子の一部補給により、市内事業者の金利負担の軽減を図り、資金調達が円滑に行われ、経営安定及び発展振興に資することを目的に実施するものです。

29年度からは新たに、創業支援として、創業資金制度を創設しております。これは、マル仙、マル仙小口制度は、事業開始から1年が経過しないと制度を利用できないため、創業支援制度で融資限度額1,000万円で保証料を全額補給し、1年後に設備資金の融資を受けた事業者には利子補給を行います。

この事業は、市内事業者の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られております。

今後もこの制度は、市内中小企業者の経営安定を図るために必要な制度であります。高水準の保証料補給金の負担が続いており、29年度から限度額を2,000万円に引き下げております。

次に、予算概要のナンバー32をお願いします。

7款1項2目90事業、中小企業融資預託金、継続であります。

予算額6億円、2億円の減額です。

特定財源として、歳入20款3項4目、中小企業融資預託金元金収入、現年度分が充当されております。

事業の概要については、市内中小企業者の資金需要に対応するため、大仙市中小企業振興融資あっせん制度の取り扱い金融機関に対して、資金を預託し融資の促進を図ることにより、市内の中小企業者の経営安定と振興発展に資するものです。

平成30年度は預託金を6億円とし、市内の金融機関、秋田銀行に、3億3,200万円、北都銀行に、1億7,200万円、羽後信用金庫に、9,600万円をそれぞれ預託します。

以上で、予算概要による説明を終わらせていただき、次に、A4タテ版の平成30年度当初予算（案）「主な事業の説明書経済産業部」で説明いたしますので、そちらをお願いします。

はじめに、6-4ページをお願いします。

5款1項4目24事業、資格取得応援事業費、継続であります。

予算額327万円、87万円の増額です。

この事業は、職業スキルアップ事業負担金として、大曲仙北職業訓練協会が実施する特別教育や技能検定等の講座を市内の在職者・求職者が受講する場合、市がその受講費を全額負担するもので、大曲地域職業訓練センターの利用拡大と地域産業の振興を図る目的で行われます。

また、若者求職者資格取得補助金として、45歳未満で大仙市在住の求職者及び非正規雇用労働者が、資格取得に要する経費を補助するもので、28年度より大型自動車等の運転免許資格を追加し、制度内容を拡充強化しております。

平成30年度は、新たに保育士資格と幼稚園教諭資格を対象資格としており、保育士不足など地域産業が求める専門的資格を有する人材の確保につなげてまいります。

続きまして、6-5ページをお願いします。

5款1項4目25事業、Aターン就職支援事業費、拡充であります。

予算額109万1千円、9万1千円の増額です。

市内企業の人材獲得と、若者の地元定着を目的として、市内企業へのインターンシップ活動やAターン希望者の就職活動に対し、交通費と宿泊費を活動者個人に助成するものです。

交通費支援として、市内企業へインターンシップや就職活動のため交通機関を利用した際に、要した経費の2分の1、2万円を上限として補助するものです。

宿泊費支援としては、1日5千円を補助上限として、インターンシップの場合は5日間まで、Aターン就職活動の場合は1日分を補助するものです。

これは、インターンシップを行う際に、学生等が宿泊費や移動費など経済的な理由を解消するため、旅費等の支援をすることにより、首都圏の大学生やAターン希望者を市内企業に紹介し雇用することで、企業の人手不足解消や市の人口減抑制の効果が見込まれ、地域の活性化につなげてまいります。

次に、6-6ページをお願いします。

5款1項4目26事業、人材獲得応援事業費、継続であります。

予算額600万円です。

この事業は、地元企業が職場環境の充実や福利厚生強化により、働く人にとって魅力ある企業となり、優秀な人材の獲得と若者等の定住促進を働きかけるもので、他地域への人材流出等による人手不足解消を目指すものです。

補助対象事業として、1の企業の求人活動やインターンシップ受け入れに要した経費

や2の社員の研修や講習会に要した経費、3の障害者を雇用した場合の施設整備費や労働条件の整備等コンサルタント費用などで、各項目ごとの補助上限を昨年度の10万円から見直し、トータルで最大上限額1年度40万円とし、事業所のニーズに幅広く対応することにより、人材獲得と定住促進を進めてまいります。

次に、6-7ページをお願いします。

5款1項4目62事業、大仙市雇用助成金、継続であります。

予算額2,480万円、昨年度より245万円の増額です。

この事業は、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付するもので、内容は、工業振興雇用助成金、若者定住促進雇用助成金、圏域雇用助成金の3つの制度を運用してまいります。

昨年度から現状の雇用情勢に合わせた補助対象者の見直しとして、若者定住促進と圏域雇用助成金では、対象者を非正規雇用労働者の正規雇用者、また、母子家庭の母親の雇用、障害者の雇用を追加し、工業振興雇用助成金では、新卒者の補助金額を30万円に、Aターンを60万円にしております。

さらに、花火創造企業に対する雇用助成金として、一人当たり80万円としております。

この制度は合併時に創設し、その後は雇用情勢の変化に合わせ制度改革等を行いながら雇用環境の改善に努め、多くの雇用創出を図ってまいりました。28年度からは、Aターン雇用枠を設け、また、29年度からは障害者雇用促進のための障害者枠を設けるなど、雇用情勢の変化に合わせながら見直し等を行い、今後も制度の充実を図り継続してまいります。

続きまして、6-8ページをお願いします。ここからは、7款商工費分です。

7款1項2目24事業、工業振興奨励事業費、新規であります。

予算額3,053万6千円です。

この事業は、新規誘致企業や増設設備投資を行う企業に対し、用地取得費や増設に伴うインフラ整備経費・除雪に係る経費等を助成することで、企業誘致の促進と雇用の維持により地域経済の活性化を図るものです。

はじめに、①「企業雪対策支援補助金」として、「工業等振興条例」並びに「空き工場等再利用助成金」いずれかの制度要件を満たす企業が、雪対策にかかった経費の2分の1を、新規は上限300万円を3年間、その他は上限100万円を1年間補助するも

のです。

平成30年度の対象企業は、「アゼアス」「大仙物流」「秋田平野」「東電化」の4社で、予算は200万円となっております。

次に、②「工場等用地取得等助成金」として、制度要件を満たす企業に対し、2,500平方メートル以上の工場用地取得費の30パーセント、上限1億円。借地の場合は、借地料の20パーセントを3年間補助するものです。雇用要件として、新設の場合は5人以上。増設の場合は2人以上の雇用増による操業をした企業となっております。

平成30年度の対象企業は、「北斗通信工業」「秋田グリーン電力」「秋田平野」の3社を想定し、予算は2,653万6千円となっております。

次に、③「企業立地インフラ整備支援補助金」として、制度要件を満たす企業が、インフラ整備に係る経費の2分の1、100万円を上限として補助するものです。

平成30年度の対象企業は、「秋田平野」「北斗通信工業」の2社を想定し、200万円の予算となっております。

先の条例改正で説明しましたが、人材を募集しても集まらない人手不足の状況が見られることから、「工業等振興条例」と「空き工場等再利用助成金」の2つの制度の雇用要件を引き下げ、併せて設備投資額の要件も引き下げ、企業への支援を手厚くするものです。

続きまして、6-10ページをお願いします。

7款1項2目40事業、地域商店街元気づくり事業費、新規であります。

予算額376万4千円です。

この事業は、地域商店街の活性化と持続的発展を図るため、各地域の特色を活かした事業の実施や地域資源を活用して地域の課題を解消する商店街における新たな「仕事づくり」を推進し、大仙市商工会と連携を図りながら地域商店街に賑わいと活力を創出するため、地域商店街の現状把握調査等を行うものです。

事業の取組として、現地調査による「現状把握」と「課題の分析」や商店主へのアンケート調査、商店街等の共通認識のための座談会の開催、商店街活性化の専門家を招いての講演会の開催など、課題解消に向けた事業を行ってまいります。

6-11ページをお願い致します。

7款1項2目65事業、創業支援事業費、拡充であります。

予算額450万円、32万円の減額です。

この事業は、大仙市内で創業を目指す方々に対し、その創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る目的で行うものです。

さらに、県外から移住して創業をする方への支援も手厚くし、大仙市への定住促進を図ります。

補助対象者は、市民であること、事前に商工会議所や商工会が実施する創業塾や経営指導等を受講していること、市税等を滞納していないこと等で、補助対象経費は、事業拠点費として、事務所や店舗の借り受けに係る敷金や礼金、改装費や看板等の構築物に係る経費、事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費、新聞広告やホームページ作成費等の宣伝広告費等です。

この事業は、29年度からの新事業で、大仙市内のどの場所で創業しても良いことと、対象経費の2分の1以内で上限30万円に、さらに、6つの要件に該当した場合、その要件ごとに、10万円ずつ加算するものです。

また、さらに県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計額の倍額を補助し、移住者への手厚い支援も行ってまいります。

また、30年度からは、市内で既に事業を行っている方が、空き店舗等を活用し全く異なる新分野へ進出する際の支援も追加し、地域経済の活性化に努めてまいります。

以上で、平成30年度一般会計予算における企業商工課所管事業のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 勤労者福祉資金預託金って、どのような人利用しているものだったか。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 労働金庫に預託しまして、その部分を、お金を借りる方々にすぐ使ってもらえるように預託してということで、信用金庫の方でその5千万円を利用して、一般の誰でも借りれます。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 福祉とついてますが、特別福祉だと、そういうものではありません。

○副委員長（小山緑郎） あど、先ほどちょっと説明いただいたんですけれども、企業誘致対策事業費で、いろんな会社来たって今説明してけだっけども、東京で二人いるっしね、採用した人、あの人たちの実績ということだっしか。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 昨年10月から二人を企業専門監として雇用しておりますが、昨年10月1日から、この2月28日まで訪問件数が二人で189社訪問しております。これは首都圏企業へ本社へ訪問し、市の情報を提供する。それから、首都圏企業とのマッチングの窓口となっていることで、大仙市の企業誘致ガイドを配布したり、市内企業とのマッチングを進めるなど、最前線で接触しております。

○副委員長（小山緑郎） その際の実績がさっき説明した会社、いろいろここ来たと、あっこ来たと。その人たちの営業効果ということだっしな。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○企業商工課長（小松正美） 実際にそれが今すぐに企業誘致に結びつくというかたちではありませんが、そういう意味で、今まで私たちが東京に行っても会えない企業とか、そういう企業、あなたたち持ってるノウハウも今までの仕事の実績でありますので、そういう方、企業にですね、いろいろな大仙市の情報を新たに提供しているわけです。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） せば、まだ形としては現れてねということでもいいんだが。

○企業商工課長（小松正美） まだ現れておりません。

一応、今月末に二人からこちらの方に市長に報告に来ていただくことになっておりますので、その面でまた新たな、毎月報告はもらってるんですが、いろいろな面で、そういう面で大仙市に適した企業をこれから今度改めてトップセールスするなり、そういう面で参考にしていきたいと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 資格取得応援事業費の新規事業。保育士資格、幼稚園教諭資格。これはどこやるんですか。講師はだれ。ここで資格とるんですか。中身ちょっと。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） これは保育園、それから幼稚園は、学生は駄目なんですよ。例えば、普段勤めていて、自分で通信教育とか、そういうのありますので、大体8万円くらいかかるんだそうですが、通信教育とかそういうもので、新たに自分で勉強し

て保育士資格、幼稚園教諭資格を取ろうとする方々の応援です。昨年までなかったんですが、今年度もう4件くらい、そういうのやってませんかという問い合わせとかあったもんですから、今保育士が足りないということで30年度からその資格も中にいれましょうということで30年度からやることにしました。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 大仙市雇用助成金、新卒30万、Aターン60万、花火創造企業だけが80万って、根拠はなんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 今まで最高額が60万円でした。花火創造企業だけがなんで80万がというのは、市で創業に対する支援する企業ということで、60万円プラス20万円って、特別な根拠はないんですが、工場の経営を安定化させるために市でも応援するためということで80万円ということで平成27年度から行っている事業で5年間です。5年間ですので、31年度まで、再来年度までで終わるということです。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 市が関係してるがら、ここだけ80万っていうことだが。他と違ってちょっとプラスアルファ多いなと思って。

○企業商工課長（小松正美） 5年の時限立法ということで。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

つぎに、観光交流課所管の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」の内、観光交流課所管に係る主な事業について、説明いたします。

ここではA4版横の「平成30年度当初予算概要企画産業常任委員会経済産業部」で、主な概要等を説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

はじめに4ページをお願いいたします。

最初にナンバー2、2款1項10目44事業、国際交流事業費227万7千円につきましては、韓国唐津市・大仙市青少年交流事業。8月の大曲の花火に招聘する唐津市訪問団招聘事業。それから、大仙市国際交流協会への補助金などであります。

次にNo.9、7款1項4目11事業、観光推進事業費2,330万円につきましては、

ここでは予算額の大きなところで、雄物川河川敷花火会場環境整備事業費負担金 2, 000 万円であります。

雄物川河川敷花火会場環境整備につきましては、29 年度は観覧会場において、滞水場所の整地や栈敷席の傾斜改善を図り、また、側溝改良、舗装改良を行っております。

30 年度につきましては、観覧場所中央付近の舗装、及び 29 年度に引き続き栈敷席エリアの滞水対策の整地を行うこととしております。

次に、5 ページをお願いいたします。

ナンバー 10、7 款 1 項 4 目 12 事業、大仙市観光情報センター管理運営費につきましては、2, 307 万 2 千円の予算額になっております。JR 大曲駅にある観光情報センターの施設管理委託料 925 万 5 千円。光熱水費 660 万円。それから、修繕料 30 万円のほか、JR 東日本への土地賃借料 663 万 8 千円であります。

次に 6 ページをお願いいたします。

ナンバー 22、7 款 1 項 4 目 29 事業、まほろば唐松管理費 666 万 7 千円につきましては、能楽殿や資料館などの「まほろば中世の館」、ツリーハウスやキャンプ場などの「まほろば唐松公園」など一体施設として 29 年度に指定管理者の募集を行う予定でありましたが、昨年 7 月の大雨被害により施設運営の休止を余儀なくされたため、30 年度につきましては指定管理を行わず、市の直営施設として必要経費を予算計上したものであります。

内容といたしましては、施設管理業務委託費 373 万 7 千円、能楽殿資料室の空調修繕費 65 万円などであります。

次に 7 ページをお願いいたします。

上段のナンバー 25、7 款 1 項 4 目 34 事業、道の駅協和管理費 2, 562 万 5 千円につきましては、光熱水費などの維持管理費のほか、売店箇所への雨漏りによる屋根の防水工事 120 万円とレストラン及び厨房などの空調設備改修工事 1, 475 万円などがあります。

空調工事につきましては、29 年度に一期工事といたしまして、直売コーナー及び売店コーナー、それから事務室の空調改修工事を行っております。30 年度につきましては、二期工事として行うものであり、以前は動力が灯油と電気でしたが、改修時には電気式ヒートポンプの省電力空調設備を導入して経費節減に努めるということで、レストラン、それから厨房の部分の空調改修工事を行うこととしております。

次に 8 ページをお願いいたします。

ナンバー 39、11 款 4 項 1 目 10 事業、観光施設災害復旧事業費（単独分）1,036 万 2 千円につきましては、先程のまほろば唐松管理費との関連もありますが、大雨被害による「まほろば唐松能楽殿」裏山の土砂の流入及び立木の倒壊により建物屋根及び裏手白壁等の修復工事として 613 万 1 千円。それから、庭園整備などの工事費として 248 万 4 千円。それから、工事設計管理委託 56 万 7 千円などであります。

財源としましては、建物損害共済金 613 万円を充当いたします。

今後の災害復旧のスケジュールとしましては、復旧工事設計管理業務を 4 月に発注しまして、設計業務が完了次第工事を発注いたします。最終的には、8 月末までには完了したいと考えております。

以上で予算概要の説明を終わらせていただき、続いて「平成 30 年度当初予算（案）の主な事業の説明書経済産業部」で説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

最初に 6-1 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 10 目 43 事業、地域間交流事業費につきましては、552 万円を計上し、前年度に対し 204 万 7 千円の増となっております。

友好交流都市の座間市と有縁交流都市の宮崎市佐土原とは、相互理解を深め交流を推進し、双方の地域の活性化を図って来たところであります。

これに 30 年度新たに、災害復興支援を通じて交流のある岩手県宮古市との交流・連携の発展を図ることとしております。

座間市とは、座間市の祭り・イベント等への参加や市民及び青少年団体の派遣、また、受け入れを行っております。宮崎市佐土原とは、イベント等への参加や青少年の相互交流事業を継続して実施してまいりました。

宮古市とは、被災者招待事業として、8 月の「大曲の花火」に招待したほか、両市のイベントへの相互参加などの交流関係が続いております。

平成 30 年度は、座間市とは、市民団体の相互交流及び青少年交流の受け入れを継続的に実施いたします。

また、宮崎市佐土原とは、宮崎市へ本市の青少年を派遣し、ホームステイやサーフィンなどの体験。また、有縁交流事業として宮崎市において、「大仙市さどわら会」と「宮崎市きょうわ会」との交流事業。また、戊辰戦争 150 周年記念事業として、本市において、アーカイブズと共同で、講演会や慰霊祭を実施することとしております。

宮古市とは、「宮古市民との交流事業」として宮古市民80名を本市に招待し「大曲の花火」を鑑賞していただくこととしております。

次に、6-2ページをお願いいたします。

2款1項10目46事業、国際教養大学交流事業費につきましては、73万円を計上し、前年度に対し1万6千円の減となっております。

本事業は、異文化理解を深め国際社会に対応できる、次代を担う青少年を育成するため、国際教養大学の協力を得て実施してきたものであります。

これまで交流回数は毎年50回近く、大学生の参加者250名を超える事業となっておりますが、大学の体制やカリキュラムの変更等の影響により、参加児童・生徒が減少してきております。

今後につきましては、事業の目的達成のため、引き続き大学の協力をお願いすると共に、保育園、幼稚園をはじめ教育委員会と連携し幼・保・小中学校への積極的な周知を図るとともに、報道機関への情報提供も積極的に行い、事業を実施して参ります。

次に、6-3ページをお願いいたします。

2款1項10目49事業、韓国唐津市友好交流10周年記念事業費につきましては、新規事業といたしまして642万円を計上しております。

その他の財源としまして、自治体国際化協会の国際交流支援事業助成金を充当しております。

韓国唐津市との友好交流締結10周年を迎え、29年度に唐津市において記念事業を開催し、これまでの交流を振り返り、さらに絆を強固にすることで合意したほか、新たに相互の経済団体による経済交流会議を実施しております。

これまで、綱引きをとおしての文化交流を6回、行政間交流を11回、青少年交流として相互交流を8回、スポーツ交流を2回行っております。

30年度は、本市において「大仙市-唐津市 友好交流に関する協定」締結10周年記念事業を開催し、更なる友好関係の構築を目指すこととしており、唐津市の市長はじめ市関係者、機池市綱引き保存会、唐津市経済団体関係者約30名を招聘し、本年10月の「大曲の花火～秋の章～」を挟む4日間滞在していただく予定であります。

内容につきましては、記念式典・公演・記念植樹・機池市綱引特別展、経済交流会議などを行い、10月13日開催の「大曲の花火～秋の章～」の鑑賞を想定しております。

今後も、青少年交流、文化交流、行政間交流を継続すると共に、民間主導による交流

も促進してまいります。

次に、6－9ページをお願いいたします。

7款1項2目34事業、花火産業構想アクションプラン推進事業費につきましては、5,706万円を計上し、前年度に対し1,924万7千円の増となっております。

財源といたしましては、地方創生推進交付金と市債を充てるものであります。

本事業は、観光、商業、農業など様々な分野において「大曲の花火」ブランドの戦略的活用による国内外に向けた販路の開拓と通年型観光振興、それから産業振興を総合的に推進するものであります。

29年度の観光入込客数は、4月の国際花火シンポジウム、大曲の花火～春の章～や、観光PR、観光情報発信の強化により、見込みで273万5千人と前年度より約10万人増加しております。

物産関係では、大仙市観光物産協会のお土産売上額において、27年8月から始めたインターネットショップ及びカタログ販売が順調に売り上げを伸ばしております。

引き続き地域特性を踏まえ、商業、農業とも、大仙市らしい商品の開発と、国内外への販路の開拓が必要だと考えております。

30年度は、観光誘客に必要な観光素材の充実と情報発信強化の取り組みを継続的に実施するとともに、8月に開館予定の花火伝統文化継承資料館などを組み合わせた周遊ルートを構築し、旅行会社等への売り込みなどを一層進めてまいります。

以下、事業説明書に明記しております取り組み内容をご説明いたします。

始めに①、花火師育成・花火師確保支援事業59万6千円につきましては、足利工業大学から協力をいただき、市内の花火会社向け資格取得講座及び高校生向けの花火講座を継続して実施してまいります。

次に②、「メイド・イン・大仙」の花火玉原料開発・普及事業3,217万円につきましては、現在、地場産の間伐材を使用したマツ炭を製造するために、市で炭焼き窯などの備品を購入しまして、大仙市観光物産協会に貸与し製造しております。2月末で製造した炭は、2,000kgを超えており、今後、株式会社花火創造企業に提供する予定です。

30年度は、地元でマツ炭の普及を図るため、花火創造企業で炭粉碎施設を整備することとしており、その整備費に対し8割を市の方で補助したいと考えております。

炭粉碎施設整備の総事業費の見込みは、3,500万円で、建物で1,100万円、

ハンマーブレイカーなどの粉砕設備で2,400万円であります。

新年度早々に導入する粉砕設備を決定しまして、また、建物の発注も行い、最終的に10月中には粉砕設備が完成し稼働する予定であります。

次に③、お土産商品ブランド開発事業582万8千円につきましては、先ほど委員の皆様にお配りしておりますリーフレットをご覧いただきながら内容を説明いたします。旅行者や出張で本市へ訪れる方にお土産商品の販売強化を目指して、共通のブランドコンセプト、ブランドロゴを使用し、本市の農水産物を原料とした競争力のあるお土産商品の開発を行うもので、「大曲の花火」というブランド力のある本市の新たなお土産商品を発信していくものであります。

コンセプトは、「米どころ・あきた大仙 無上の食膳」とし、日本有数の米処で、米を中心に様々な食べ物を提供できる地域が大仙市であることを示しております。

ロゴにつきましては、ブランドネーミングを「秋田・大仙 せんぜん」とし、「せんぜん」は大仙市のことであると同時に、優れたもの、非凡なものという意味をもち、「ぜんぜん」という言葉の韻を踏むことで、覚えやすい響きとしています。

マークにつきましては、田んぼと膳を組み合わせた四角の中に、お椀や小鉢に見立てた丸、それから、稲に見立てた線、大豆に見立てた点を配置しているマークになっております。

これまで、大曲商工会議所食品関連部会会員、それから大仙市商工会食品製造加工業者の方にいろいろご案内をいたしまして、最終的に意欲的な地元業者5社、7品目を認定しております。3月6日から本日9日まで千葉の幕張メッセで開催しております国際食品・飲料展「フーデックス ジャパン2018」にも出展しております。国内外のバイヤーとの商談をしていると、今日まで商談をしております。また、3月末を目途に、駅の観光情報センターでの販売開始と記者発表を予定しております。

30年度は、更なる商品の充実と首都圏でのテスト販売を行う予定であります。

次に④、「大曲の花・美（はな・び）」開発事業419万1千円につきましては、28年度及び29年度に引き続き、「大曲の花火ダリア」の品種開発をするものであります。平成28年度には6品種、29年度には2品種、そして30年度は2品種開発し、目標としていた合計10品種を開発するというかたちになります。

次⑤、インバウンド推進・特産品の海外販路開拓454万7千円につきましては、台湾での旅行エージェント商談会や台湾旅行博に参加するためのブース出展料やパンフレ

ット作成料などであります。

⑥花火イベント等情報発信事業343万8千円につきましては、FMはなびによる観光情報やイベント情報の発信を行うものであります。

⑦「花火のまち・大仙」キャラバン隊事業579万円につきましては、東京有楽町駅前において毎年開催しております「大仙市ふるさとフェア」にかかる経費と30年度新たに、浅草の浅草寺の近くにあります「まるごとにつぼん」イベントスペースにおいて観光・物産展を開催するための経費であります。この「まるごとにつぼん」の場所というのが、国内外からの観光客が多い場所ということで、インバウンドを含む誘客の効果が期待できると考えております。

次に⑧、花火のまちのまるごとスタンプラリー開催事業50万円につきましては、大仙市商工会が行う花火イベントを巡るスタンプラリー事業に継続して支援を行うものであります。

次に、6-12ページをお願いいたします。

7款1項4目13事業、インバウンド観光事業費につきましては、2,299万8千円を計上し、前年度に対し135万9千円の減となっております。

財源には、東北観光復興対策交付金を充当しております。

交付金を活用し、近隣自治体と連携しながら外国人の誘客、滞在期間の増加を促進し、経済の活性化を図る目的で事業を推進しております。

この事業につきましては、28年度から実施しております。本市、それから仙北市、美郷町との連携による「インバウンドサイクリングコース活用事業」では、これまで、コース設定、それからプロモーション映像の製作、ホームページの製作、それからエリアガイド、マップなどを作成しております。また、案内板の設置などと並行しまして、事業運営主体の選定を進め、実施体制の整備を行ってきております。

30年度は、サイクリング人気が高い、台湾やオーストラリアでPRイベントに参加し周知を図ることとしており、また、エリアコースを活用した、地域住民と交流できるサイクリングイベントも予定しております。また、サイクリングツアーに対応できるガイド養成も計画しております。

同じく、本市、秋田市、仙北市、男鹿市との連携による「秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業」では、4市の周遊タクシーの実証実験を踏まえ、二次アクセス整備に向けた協議を進めております。また、外国人観光客が街歩き出来るような英語版

のマップの作成と外国人による周遊モニターツアーを実施しております。

30年度は、29年度に実施した周遊タクシーの実証実験を引き続き視点を変えて実施するとともに、PR動画の作成、韓国語と台湾向けの中国語（繁体字）の街歩きマップの作成などを実施することとしております。

どちらの事業も、30年度で交付金が終了することに伴い、31年度以降については、民間事業者で運営を目指すこととしており、今現在準備を進めております。

次に、6-13ページをお願いいたします。

7款1項4目53事業、地域の花火大会等応援事業費につきましては、2,640万円を計上し、前年度に対し1,180万円の増となっております。

「花火のまち・大仙市」を広くPRするため、市内で開催される特色ある花火大会等を支援することにより、花火産業構想の目標である観光入込み客数の増加、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るものであります。

花火大会等への地元協賛が年々減少傾向にあり、イベントの縮小等が検討される中で「毎月花火が上がるまち大仙市」を掲げ、花火産業構想の目標である誘客増を進めている市としては、イベントを支援する必要があります。

30年度は、29年度に開催されました国際花火シンポジウム関連経費により支援してきておりました「大曲の花火～春の章～」を新たに本事業に統一し、これまでの各地域のイベント、花火大会等を拡充しながら継続的な支援を行うものであります。

支援を行う大会等は、次の13の大会・イベント等となっております。

次に、6-14ページをお願いいたします。

7款1項4目64事業、温泉入浴券発行支援事業費につきましては、226万2千円を計上し、前年度に対し4千円の減となっております。

温泉施設利用者が年々減少傾向にある中、市内温泉施設が共同で実施する温泉入浴券事業を支援することにより、利用者数の増と利用者へのサービスの向上、市民の健康の保持と交流の促進を図るものであります。

毎年入浴券の利用率は95パーセントを超える高い状況であります。

しかし、市民の方から好評を得ておりますが、各温泉施設の負担が大きい状況であるため、30年度は温泉施設への支援率を2分の1から5分の3に引き上げ、温泉施設の負担を軽減することとしております。

対象温泉施設は、市の関連する8施設で、1枚2,000円で7回入浴できる入浴券

を5,000枚発行いたします。

次に、6-15ページをお願いいたします。

7款1項4目67事業、観光PRイベント事業費につきましては、711万7千円を計上し、前年度に対し772万1千円の減となっております。

これまでも、座間市、世田谷区、宮古市等のイベントや物産展に参加し、物販や観光PRを行っており、年々実績は上がっております。

また、座間市の「大凧まつり」や「市民ふるさとまつり」、それから「宮古市産業まつり」には昼花火を上げるなど、徐々に本市の魅力や知名度が向上してきております。

30年度は、引き続き各イベントの観光・物産PRで参加するほか、JR東日本が秋田県及び県内市町村や観光事業者等と連携しながら、秋田県魅力を集中的に国内外へ情報発信を行う、大型観光キャンペーンとして「重点販売地域」に本年9月から11月までの3カ月にわたり指定されることに伴い、JR東日本や県内の関係者と一緒に首都圏の主要駅での観光キャラバンを実施することとしております。

次に、6-16ページをお願いいたします。

7款1項4目、温泉施設管理費につきましては、9,877万4千円を計上し、前年度に対しまして、1,651万円の増となっております。

市民の健康保持、交流の場として、また、観光施設として適切な維持管理、運営を行うことにより、利用者の安全と快適性を確保するものでありますが、施設の老朽化に伴い、温泉や施設設備に不具合が年々多く生じてきております。そのため、計画的に修繕等を行っているほか、突発的なものについても施設と協議しながら対応しております。

今後も、施設を継続するためには、各施設とも定期的なメンテナンスが必要であるとともに、施設のあり方についても検討が必要であると考えております。

30年度は、次の通り、各施設において修理・修繕を行うほか、突発的な事案につきましては、利用者には不便をかけること、また、施設側の収入減につながることから、適宜対応して参ります。

それでは、施設毎に内容を説明いたします。

嶽の湯につきましては、307万1千円の予算を計上しております。屋外冷凍庫冷凍ユニット交換工事のほか、通常の保守点検の予算を計上しております。

次に、ユメリアの3,801万2千円につきましては、指定管理料のほか、源泉の揚湯管入替工事1,500万円及び浄化槽改修工事278万9千円のほか屋根補修や浴場

換気扇交換工事であります。

次に、さくら荘の1, 194万5千円につきましては、指定管理料のほか、源泉ポンプ及び水中ケーブルの交換工事となっております。

次に、四季の湯の831万6千円につきましては、指定管理料のほか、四季の湯玄関屋根の雨漏り修繕82万円及び浴室天井張替実施設計業務となっております。なお、浴室天井張替の工事費につきましては、実施設計が終わり次第6月補正で対応したいと考えております。

次に、南外ふるさと館の1, 660万3千円につきましては、指定管理料のほか、1号井戸の水中ポンプ及び揚湯管入替工事180万円であります。

次に、柵の湯の259万4千円につきましては、土地の賃借料114万4千円と厨房内プレハブ冷蔵庫の更新145万円となっております。

次に、中里温泉の1, 523万3千円につきましては、指定管理料のほか、源泉水中ポンプの購入費320万円及び太田就業改善センターと太田南部コミュニティーセンターの耐震診断業務646万円であります。

次の市所有温泉施設管理費300万円につきましては、温泉管理費全体に小破等修繕に対する予算を観光交流課に集約しながら対応していくものであります。

以上、観光交流課所管の予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これの4ページ。観光推進事業費ということで、花火に環境整備事業費負担金に2千万やっってるんだども、それはいいんだども、これトータルでなんぼかがるんだっしか。その2千万のほかに。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 29年度、今年度ですけれども、打ち上げ会場で約999万円。それから、観覧会場の方で1,990万円。30年度につきましては、打ち上げ会場の方で約1千万ということで、こちらの方まず予算的には2千万の負担金ということで。

観覧会場と打ち上げ会場、トータルで約5千万ほどかかります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

- 25番（鎌田 正） 5千万もかかるがら、2千万負担してほしいということなんだ。
- 委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。
- 観光交流課長（大沼利樹） 29年度も約2千万、それから30年度も2千万ということ。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） いやいや、2千万いい。別にほれさどうのこうのでなくて、トータルで5千万かかるがら、2千万負担してほしいという要請あるななべと言ってるなだ。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- 観光交流課長（大沼利樹） そのとおりでございまして、打ち上げ会場は会議所で対応すると、で、観覧会場は市で対応していただきたいという要望がありました。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） これって、ずっと前からそういった棲み分けしてるんだ。今言った打ち上げの分は会議所でやって、この観覧会場の方は市でやってけれどがって。そういった棲み分けあるんだ。
- 委員長（秩父博樹） はい、課長。
- 観光交流課長（大沼利樹） 28年度に会議所と協定を結んでおりまして、その中で、打ち上げ会場は会議所の方で、観覧会場の方は市の方でということで協定を結んでおります。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） そうすればよ、その観覧会場の方、まず打ち上げは会議所ですることだがいんだども、観覧会場の方、2千万。それってせば、2千万であの会場でぎるわけだ。観覧会場。
- 観光交流課長（大沼利樹） すべてではなくて、年度ごとに計画を立てまして、30年度につきましては、栈敷席の中央部分の舗装、それから水が溜まらないように整地をするという計画を立てております。31年度以降もまだ整備がしなければいけない部分があったらその部分を整備していただきたいと。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） それはいいのよ。なんぼでもいいんだども。したがら、基本的に2千万程度で出来るわけだ。その観覧会場。

- 委員長（秩父博樹） はい、小野地部長。
- 経済産業部長（小野地洋） 議員ご案内のとおり、雨が近年予想以上に降ったりしまして、打ち上げ会場の状態悪かったり、あるいは観覧会場の状態が悪かったりということで開催が危ぶまれる状態が続いております。これを安定的に開催できるように年次計画で整備をしていこうということでただいま大沼課長が申し上げましたとおり協定を結び、金額の受け持ちを決めまして、3カ年を基本に整備をしていきたいと思いますということで始めております。28、29、30で、急ぐところといたしますか、お客さんに迷惑かからないように水溜りの激しいところとか、勾配のとれていないところ。
- 25番（鎌田 正） 俺の言ってるごど違うんだ。質問違うんだよ。基本的に、その観覧会場って2千万で出来るのが。その雨の分わがった。それは俺も十三分ぐれわがってるが。2千万でできるのがって言ってるな。その観覧会場を。
- 経済産業部長（小野地洋） 地盤を均す工事だっす。傾斜直したり。
- 25番（鎌田 正） そうだばいいども。観覧席って、2千万ぐれで出来てるのがなって今思ってるのよ。したがら、おがしなど思って俺考えでる。
- 委員長（秩父博樹） はい、部長。
- 経済産業部長（小野地洋） 通常の運営費の予算は栈敷の売り上げ6億なんぼの予算の中で、6億5千万なりの決算書出てますけれども、その中で、その仮設費の中で我々見る栈敷は作られてます。この今お願いしている予算の2千万円は、下地のデコボコ直すといえますか、雨水溜まらないように排水の舗装どが、側溝の改良どが、そういったごどです。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） それはわがった。わがったけれども、したがら、何回も言うども、観覧席ってなんぼかがるがって聞いたな。今言ったように6億、本当に6億もかがる。
- 委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。
- 観光交流課長（大沼利樹） 観覧席の設置部分は、2億かかってます。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） そうすれば、その2億わがったども、2億も会議所ですすんだ、それ。
- 委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。
- 観光交流課長（大沼利樹） 全体の予算が6億ってありますけれども、これはすべて観

覧席の収益の部分で賄っているという。

○25番（鎌田 正） 観覧席の収入、じえんこ、わがった。したがら、観覧席は1億なものだが、2億なものだが、なんぼかがるものだって聞いてるの。して、それを1億かれば1億かかってもいいども、2億でもいいんだども、それを商工会議所でやってるなだしかって聞いてるんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 観覧席設置の部分で2億かかるということで、その部分はすべてその花火の実行委員会、商工会議所中心となってる実行委員会の方で全部予算を持ってるといことです。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 毎年2億つつ観覧席のために事業費あるごどだっしべ。それをその実行委員会、基本的には商工会議所だと思いうんだども、そういった、して収支決算なんて出てるおんだ。実行委員会の。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 実行委員会の中で収支決算は出てます。

○25番（鎌田 正） あんた方、見だごどある。

○観光交流課長（大沼利樹） うちだちも実行委員の下部の組織の人間なので。

○25番（鎌田 正） ひとおべだごどしゃべってるつもりもないし、そういったごど、ちゃんときちっと、6億なら6億でもいいし、10億でもいいんだども、したがら今言ったように2千万も出すいじ俺なんも反対もしてねし、明瞭会計でねば出来ねべなって言ってるごどなんだ。俺言ってるのは。したがって、実行委員会でその収支決算も出してるとし、ちゃんと皆さんさ見せでるんだよって言えばあどそれでいいなだ。

○委員長（秩父博樹） 部長、せば委員会の中で、こういう話が出たということで、まず今後検討していただくようお願いいたします。

はい、部長。

○経済産業部長（小野地洋） ただいまご要望ありました件、きちんと対応してまいります。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 関連してだどもっしよ。やっぱりじえんここうやってやるっていえば、普通集落でもんだし、きちっと報告書求めるっしべ。補助金出すときは。これは

補助金のほかに、市役所の職員動員かげられで、全体でやって事業成功させでるんだがら、せめて今言いたいじはポンポンポンと答えられるようによ、全体のじえんこの流れどが、なんぼ使ったどが、担当課としてきちっと掴めでおがねばねやんでね。それなんと、補助金やって実際は分かりませんではちょっと。ということで、決算書は。

それど、これちょっと関係ねども、よく聞かれるいじは、大曲の花火70万人集まった。74万人集まったって、なんとして計算してるなだって聞かれるども。これでもほら、8万人集まったどが、3千人どが、なんとしてやってるなだ。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 夏の大会の大曲の花火の公表につきましては、商工会議所の方で公表してますけれども、観覧会場、姫神橋から昔の金谷橋の間のところの観覧会場すべて満杯に入ると20万人という想定されております。それ以外に丸子川の堤防の面積も計算して、その中に人数が入る、その面積によって人数が数えられるということで、それを会議所の方で全部計算しまして70万人だったり、74万人だったりという計算をしてますけれども、実際のところ正確な数字というかたちではあまりその計算は出来ないような感じだと思います。

栈敷席とかのパイプイス席の数で人数が大体把握できるということで、夏の大会以外の春の章だったり、秋の章につきましてもパイプイス席が1万席ということで、その何割の人数が入ってるプラス自由観覧席の方でどのぐらいの人数入ってるということを会議所の方ですべて全部こう確認しながら、例えば春の章が8万人というようなカウントをしているという話です。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） この観光客数は商工会議所任せ。向こうの発表をこっちで採用してるっていうごど。数字は。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 花火に関しましては、夏の大会、それから春の章、秋の章につきましては、会議所の方からそういう公式発表といいますか、公式人数の発表されてるということです。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） もう1点。温泉関連だどもっしょ。

隣の横手で、大変こう、難儀して整理してるんだけれども、大仙市の施設に関する考

え方というのは、なんとふうになってる。

○委員長（秩父博樹） はい、小野地部長。

○経済産業部長（小野地洋） 温泉施設、大仙市にございます。合併前からの、町村からの財産を引き継ぎ、これを地域の様々な分野に活用していくということで、残し活かしていくというのが大前提であります。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 残していくのはいいども、指定管理ですっとやっていくのか、毎年こうやってぶっ壊れてくるいじを補修して指定管理でやっていくのが、民間譲渡での考えあるのかないのか。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 各温泉施設もかなり老朽化してるということもありまして、今後その施設のあり方、横手の施策も参考にしながら今後市長とも協議しながら対応していきたいと思っております。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

これで、議案第45号にかかる経済産業部所管の質疑は終結いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、陳情第6号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑等ございませんでしょうか。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 大仙市内の最低賃金って、なんぼぐれだ。

○企業商工課長（小松正美） 738円。ちなみに東京は、その200円くらい高い。

秋田県もビリではないんですが、ちょっとビリに近い方。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑等を終結いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は採択すべききものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第6号について、意見書の案文について、ご協議いただきしたいと思います。

(「意見書案」を配付)

○委員長(秩父博樹) ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。5分ほど休憩します。

午後 4時35分 休 憩

.....
午後 4時40分 再 開

○委員長(秩父博樹) 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。工藤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(工藤明良) 農業委員会事務局の工藤でございます。お疲れのところよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日出席の職員をご紹介いたします。総務・振興班班長佐々木参事でございます。農地班班長太田副主幹でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

説明に入る前に、昨年は農業委員会法の大幅な改正により、市長が選任し議会の同意を得て任命される新農業委員につきまして、議員の皆様のご理解のもと、スムーズに新体制に移行することが出来ました。改めて感謝申し上げます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第45号「平成30年度一般会計当初予算」農業委員会事務局所管の予算についてご説明申し上げます。大変失礼ですが座って説明させていただきます。

平成30年度当初予算概要農業委員会事務局をご覧ください。

当初予算概要の最後のページの9ページになります。

ご存じのように農業委員会予算は、事務費や負担金でありますので、この当初予算概要にてご説明申し上げます。

はじめに、6款1項1目1事業、農業委員会委員報酬です。

昨年7月31日に任命されました農業委員24名の委員報酬と、農地利用最適化推進委員40名の委員報酬12ヶ月分を合わせまして、2,908万2千円の委員報酬としております。

報酬の内訳は、会長が61,500円、会長職務代理者が53,000円及び委員が49,500円、また、農地利用最適化推進委員が30,500円の月額報酬であります。前年度より68万2千円の増としております。

次に、6款1項1目10事業、農業委員会費事務費です。

農業委員会の一般事務に係る経費で、368万1千円であります。前年度より、78万円の減としております。

旅費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が総会等へ出席する際の旅費と会長及び職員の一般旅費130万円であります。

その他需用費は、農業委員会だより年2回発行の印刷費及び消耗品費として、農業委員及び農地利用最適化推進委員に係る、委員手帳、業務必携、活動記録ノートなどの委員活動に必要な消耗品の経費として191万9千円あります。

また、役務費は郵便料、広告料で、委託料につきましては、総会議事録を作成するための委託料で、併せて46万2千円を計上しております。

この事業には、県からの委託金であります権限移譲事務交付金49万1千円が充当されます。

次に、6款1項1目11事業、会長交際費です。

予算額は、10万円で、前年度と同様であります。

主な支出は、慶弔費であります。

次に、6款1項1目12事業、農業者年金事務経費です。

予算額は、193万2千円で前年度より23万5千円の減としております。農業者年

金基金からの委託事業であります。旅費は、年金加入推進にかかる農業委員の先進地研修費が主なもので、116万6千円であります。その他需用費は、年金加入推進のリーフレット及び消耗品等の購入で、55万9千円で、役務費は郵便料として20万7千円であります。

この事業には、財源として、農業者年金基金からの業務委託費193万2千円が充当されます。

次に、6款1項1目13事業、機構集積支援事業費です。

この事業は、農地法に基づく事務の適正実施、農地の有効利用促進、広域的農地利用調整の活動及び遊休農地の所有者の農地利用の意向確認支援事業を行うもので、国からの100%補助事業であります。

予算額は、397万2千円で前年度比較では、221万3千円の増となっております。予算の増額の主な理由は、「地域の未来を描く！あきた農地利用最適化1・2・3運動」という事業が29年度から始まっております。

これは、秋田県・秋田県農業公社・秋田県農業会議が、共通の認識のもと、新体制となった農業委員会による農地利用の最適化の活動が円滑に実施できるよう、委員及び農地利用最適化推進委員によるアンケート調査をはじめ、農地の出し手と受け手のマッチングを推進する運動を展開する事業であり、委員及び農地利用最適化推進委員の1人1人が、2人3脚で、3年間推進することから「1・2・3運動」と呼んでいるものであります。

事業内容は、アンケート調査の実施が主なもので、昨年度は農業法人を対象に実施しましたが、今年度は10アール以上の農家を対象にアンケート調査を実施することから需用費、役務費が増になったことが原因であります。

また、農地情報公開システム地図更新費用であります委託料も増になっております。

内訳といたしましては、旅費は、農地法許可申請に係る調査、農地利用状況調査等に関する旅費及び全国農業担い手サミットなどの旅費で105万円であります。

需用費は、「あきた1・2・3運動」の一環として行うアンケート調査にかかる印刷製本費や消耗品費等として、昨年度より、37万9千円増の46万6千円であります。

役務費は、それにかかる郵便料で、昨年度より116万1千円増の131万8千円あります。

委託料は、農地情報公開システム地図更新費用として、110万5千円あります。

負担金につきましては、3万3千円であります。

この事業には財源として、機構集積支援事業費補助金397万2千円が充当されます。

次に、6款1項1目16事業、農地等情報管理システム運用経費です。

大仙市が独自に導入している農地台帳システム等に要する保守業務委託料で、昨年同様91万8千円であります。

システム保守業務委託料は、29年度から全国農業会議所が進めている農地情報公開システムに切り替わる予定としていることから、国の補助対象から外れたものであります。しかし、新システムが既存の農地台帳システムと同様の処理ができることの検証ができておりませんので、農地の管理及び議案等の作成業務については欠かせないものとしており、新システムへ確実に移行できるまでは保守委託料が必要となるものであります。

次に、6款1項1目17事業、農地保有合理化促進事業費です。

予算額は、14万5千円で、前年度より2千円の減としております。

この事業は、秋田県農業公社と農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の効率的、計画的な集積を図るため、利用調整会議へ出席する際の委員の費用弁償や嘱託登記に係る経費であります。

旅費は、農用地利用調整会議出席者への費用弁償6万5千円であります。

需用費は、消耗品費等で1万円であります。

役務費は、郵便料で7万円あります。

この事業には、秋田県農業公社から農地保有合理化促進事業費等業務委託費として、10万円が充当されます。

次に、6款1項1目50事業、農業委員会費負担金です。

農業委員会関係団体への負担金であります。

予算額は、秋田県農業会議等負担金132万2千円。秋田県都市農業委員会会長会負担金4万円。県南地区農業委員会会長会負担金7万7千円。合計で、143万9千円で前年度と同額としております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、富岡委員。

○ 8 番（富岡喜芳） 予算にちょっと関係ないんですけども、今大仙市で所有者の分からない農地というのは、どれくらいあるもんですか。分かりますか。

○委員長（秩父博樹） はい、工藤局長。

○農業委員会事務局長（工藤明良） 所有者の分からない農地というか、はっきりはうちの方で調べておりませんが、やはりこのごろ出ているのは、所有者の分からないというよりも、相続登記の関係で、相続を家族全員が、被相続人がすべて放棄するというようなかたちで、農地が浮いてくるというような場合があります。それを調べていきますと結構かなりの量になるのかなとは思いますが、ちょっと今手元には資料ございませんので、すみません。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

これで、農業委員会所管の議案審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、揃い次第ということでお願いします。

午後 4 時 5 2 分 休 憩

.....
午後 4 時 5 4 分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第 3 6 号「平成 2 9 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 4 号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第45号「平成30年度大仙市一般会計予算」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（秩父博樹） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後4時56分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹